

哺育せるものは否ざるものに比せば身長は長大なりと云ふ。
 職業に就て謂ふときは凡て陋室内に密集し、過劇の勞働に従事し、或は座業を執るものは、身長の長育を阻碍せられ、室外にて勞働に従事するものは、成育上稍々佳良なりと云ふ。又泰西の事例に徴するに、同一民族中にて長大なる身長を有するは、優良なる職工及び官吏にして、商人は猶ほ少しく其の上であり、又藝術及び學文に従事するものには身長長大なるもの多しと云ふ。

都鄙生活の關係 此の事項に就ては議論一定せずして白耳義國(ケトレー氏)、ウエルテンベルグ(ヘルデル氏)、バーデン(アンモン氏)、シレスウイグ、ホルスタイン(マイスネル氏)、瑞西(シャトラン氏)、佛國(ラボジ氏)、日本飯島氏等に於ける調査を見るに都會の住民は田舎氏等に於ける結果は田舎の住民は都會のものに比し長大なりと云ふ。
 女子は何れの年紀を問はず相當年齢の男子に比せば、其の身長常に矮小なるを例とし、一般に男子に比し八乃至十六厘低く(クラウゼ氏)分數とせば十六分の十五(ケトレー氏)或は九十四% (ガルリー氏)に相當すと云ふ、今トビナル氏の分類法に従ふときは、女子の長大種は一、五八米以上、中數を越ゆるものは一、五七乃至一、五三米、中數に足らざるもの

は一、五三乃至一、四〇米、矮小種は一、四〇米以下となるべし。

身長は同一人たりと雖も一日の時刻に因り差等あるものにして、起床の際は最も長大にして、夕刻迄には約一乃至一厘の減少を見、非常に疲勞し、又は過度の歩行をなしたるときは四乃至六厘を減すと云ふ(ケトレー、ウイネル、メルケル、ラング諸氏)されど長時間横臥するときは舊に復するものとす、又一日中身長は減退するは起床後約四五時間を経たるときを以て最も其の頂上に達したるものとす、今何故に同一人にて身長に差違を生ずるかと謂ふに、身體の重量の爲め脊柱の椎間靭帯は壓抵せられ、大腿骨關節頭は深く關節窩に嵌入し、足の穹窿の低減する等に歸因するものとす、又同一條件にては身長長大なるものは矮小なるものに比し短縮の率度は多きものとす。

大人(巨人 Gigant)とは身長平均中數を超過すること巨大なるものを云ふ、從來大人は身體各部の成育の状態は、毫も常人と異なることなき權衡を保つものと信せるも、近時「ロナア」及び「ロア」二氏の研究に據るときは、大人は一種の病的現象と認むべくして、多くは身體各部に於ける比例は全く常規を脱失するものにして、身長巨大となるに準じ其の不平均も亦一層其の度を増すものとす、例令下肢の如き常に軀幹に比し長大に失し、顔面は通常に肥大し、顴は強く隆出し、頰骨屹起し、全く正常なる生物學的の範圍を脱

出す故に會て佛國ルアンの「ビールクルト」伯が巨萬の資を擲ち大人育成法を試み、或は普魯亞の「フリドリッヒ」第一世が好んで身體偉大なる壯漢を選抜して親兵に採用し、婚すに又巨大なる婦人を以てし、永く巨漢の後裔を得んとせるも、皆失敗に終りたるは、會々大人の病的現象たるを證するものにして、其の多くは生殖機能不全にして、不妊なるに原因するならんと云ふ。

「ロナア」及び「ロア」兩氏は大人を分類して三種とせり、即ち其の一は終生兒童の容貌を具存するもの(童容症 *Infantilism*)、其の二は凡て身體の先端部の肥大して巨容となるもの(アクロメガリ *Acromegalia* 性大人)、其の三は前二者の症狀を合併したるものとす。

童容性大人は其の軀幹は全く正常の大きさを保有し、遠常の増長は主として支肢に存し、就中下肢最も著大なり、容態は纖柔にしてX光線を用ゐて檢するに長骨の骨端軟骨は猶ほ存在して、化骨機能の遲滯を呈し、毛髮は一般に稀少となり、脂肪層も尠く、音聲は軟弱に、生殖器の發育は不完全にて、其の機能は多くは缺失し、女子にありては乳房の成育を認めず、一般の外貌は童兒に似るものとす。

アクロメガリ性大人、アクロンとは先端の意、メガスとは巨大の意は所謂アクロメガリ病に類似の容態を呈す、本症は凡て身體の先端部即ち頭首手足の如き部局に限り増育

巨大となるものにて、手は非常に大となり指は扁圓柱狀を呈し、腕關節を超れば巨大の迹なく、下肢にても亦略ぼ同一にして、足は甚しく肥大し、踝部を超ゆれば尋常となる、往傳記に載するを見るに、手足の如何に巨大なるかは下文にて推測に足るべし、羅馬帝「マキシミヌス、トラキス」は其后妃の腕輪を採り嵌めて指輪とし、「マーサス」と稱する大人は五フラン貨を其の掛下に隠し、「バトリック、コッタ」なるものは其の身長八呎四吋にして能く長さ十七吋(約我一尺四寸五分)の靴を穿ち、西班牙の大人「クリセアギ」は二、三米の身長にして足長は四十二糎に達し、「ウィルキン」と稱する大人は身長二、四五米にして足の長さ實に五十五糎半(約我一尺八寸三分)を算せりと云ふ。

アクロメガリ性大人にては猶ほ顔面諸腔は増大し、顴骨又非常に屹隆して、爲めに顔面は著しく幅員を増し、鎖骨及び肋骨の先端、骨盤の骨縁等は同調に増育し、脊柱特に棘狀突起の肥大延伸を認め、從て椎體は前後の徑を増すを以て、特に胸椎及び腰椎の部位に於て一種の畸形を呈す。

今如何なるものを大人と謂ふかは無論其の民族の身長平均中數に準じ、其の標準定かならず、爾來信據に足るべき計測中最も長大なるは埃國人「ウインケルマイエル」と稱する男にして其の身長實に二、七八米(我九尺一寸七分餘)を算せりと云ふ。

デシヤン氏に據り歐洲及び其の他の地方にて大人と稱せらるゝものを其の身長計數の順序に従ひ左に列示せんとす。

- 「ハンズ、クラウ」(英國)計測者、キアリー氏 二七五米
- 「コンスタンチン」(ウユルテンベルグ)二十六歳計測者、ドフラニー氏 二五九米
- 「スコトランド」(人骨館)計測者、フレリッヒ氏 二五九米
- 一 埃國人計測者「トビナル」氏 二五五米
- 「マリアンネ、ウエデ」(獨逸)女十六歳六月計測者、ランケ氏 二五五米
- 「ルシキン」(カルミユクス)三十三歳(巴里)オルフイラ博物館に存する骨格にて(計測者、ルモル氏) 二五四米
- 「チャレス、バイルン」(骨格)計測者、カンニンゲンム氏 二五三米
- 瑞典人「フリドリッヒ」第二世ノ親兵(骨格)計測者、トビナル氏 二五二米
- 「クーバア」(英人)計測者、ヒンズゲール氏 二五〇米
- 「カレツプ」(計測者、ハチンソン)氏 二五〇米
- 「ヘノッホ」(英國)計測者、マース氏 二五〇米
- 「ウイキンス」(北米)二十二歳(計測者、ウイルヒョー)氏 二四五米
- 「ハッサン、アリ」(埃及)十七歳(計測者、マース)氏 二四〇米
- 「ハプー、ホル」(二十歳)阿弗利加(計測者、シレーナ)氏 二四〇米
- 「マツプノー」(露國)二十一歳(計測者、ルシヤン)氏 二三八米
- 「ドレーゼ」(三十七歳)獨逸(計測者、ランケ)氏 二三八米

- 「バトリック、コッター」(英國)計測者、フツセツト、ヒールソン氏 二三六米
- 「チワン、インジン」(帝國)二十三歳(計測者、タフリー)氏 二三六米
- 「トーマス、ハスレル」(二十五歳)獨逸(計測者、アール)氏 二三五米
- 「アメナテス」(十八歳)ケラツント産(計測者、ガルススタイン)氏 二三三米
- 「ユゴレ」(二十五歳)佛國(計測者、ロノア及び、ロア)兩氏 二三〇米
- 「マツシリキ、カリアンジー」(二十二歳)希臘女 二三〇米
- 「ヨアヒム、クリセアギー」(西班牙)計測者、ガルニール氏 二三〇米
- 「アルベルト、ブラウフ」(スコトランド)人(計測者、サルタリノ)氏 二三〇米

以上の内女には僅かに二名のみにて、餘は悉く男子とす、又大人は身長正常なる兩親より生ずるを常例とす、出産當時は別に普通の嬰兒と違ふことなく、兒童期にても亦違常あることなし、但し身長之の急に増育するは多く發情期の前後に於てし、或は一定の間歇ありて増育するあり、或は徐々に成長するあり、又アクロメガリ性大人は反て脊柱の畸形を生ずるが爲め後ちに身長を減ずる傾あり、總て急劇なる増育をなすものは壽命短く、大人にして高壽に達するものは至て稀有なるものにして、多くは二十歳若しくは三十歳の間に死亡す、されど又一二の除外例なきにあらずして、普魯亞王、フリドリッヒ「第二世の親兵たりし大人は八十六歳迄生きたりと云ふ、其の骨格は今猶ほ伯林大學の解剖學教室に保存しありて高さ二、一九六米を算す。

大人は概して普通人に比し稍々遲鈍にして敏活を缺き、筋力も其の體格に比しては強大ならず、されど又例外なきにあらずして、能く軍役の勞働に堪へ、臂力絶倫のものなきにあらず、羅馬帝「マキシムス」は身の丈二、五米にして其の力は能く雙手を以て疾驅の戦車を停め、一拳能く馬の鬃骨を撃摧し、又英國の大人「トニー、ベニー」は二十一歳にして身の丈二、二六米能く荷を負ふたる驢馬を其の儘肩に負ひたりと云ふ、此の類の話は我國にも乏しからずして、島山重忠が鵬越で馬を負ふたり、泉近親、畝時能などの強力無双なる其の他角力取などには随分と怪奇の談話も種々あるは皆人の知るところなり、又大人の智能の發達は概して低劣なるを常とするも、亦稀れには敢て常人に譲らざるものなきにあらず。

又稀有なる事と雖も、半身巨大となるものあり、其の場合には多く一側の發育は他方に優越するものにして、多くは右方に於て目撃するものと云ふ、此の極めて稀有なる現象は、恐らく原因不明に屬する胎生時の發育異常に基くものにして、所謂擬筋肉肥大症、象皮病等に因する身體半側の發育の不均なるものとは判別を要すべきものと云ふ。大人に反し身長の遠常に短矮なるを矮人(小人)又侏儒(Nanite)と云ふ、矮人にも亦大人に於けるが如く、一定の制限なきにあらずして、身長一、四〇乃至一、〇五米のものを指して

侏儒様人とし、一、〇五米以下のものを指して眞性の侏儒と云ふ。

侏儒の體形に就ては大人の條に於て述べたる事項の同じく適用を認むるものにして、常人の身長に接近するに従ひ、身體各部の不調和も漸次融和を見、是れに反し身長の正常と懸隔するに従ひ其の均等を失ふこと劇甚なるものとす、又身長の短縮は一定の疾患に因るものと、然らざるものありて、眞性の侏儒と病的侏儒との區別あり、眞の侏儒にては其の體形は概して常人を縮小せるが如き概ありて、調和も稍々穩當に近し、されど多少の不權衡は免れずして、頭首の割合は軀幹にし著く大なるの觀を呈す、病的侏儒は其の多數は幼時に所謂佝僂病及び軟骨發育不良症の如き疾患に罹りたるの結果にして、佝僂病者は下肢の彎曲すること甚しく、其の爲め身長を減ずるも、开は侏儒中にも大形の方に屬し、又胎生時に軟骨發育の不良に原因するものは頭骨軀幹の比例に對しては支肢非常に短し、又甲状腺の疾病と合併して一定の地方(山間僻地などに)に限り流行するあり、此の症をクレチニスムス(Kretinismus)と云ふ我邦域にては臺灣の蕃人中にもありと聞く。

小人に關しては往古より國の東西を問はず、随分稗史小官中に奇話怪説を傳ふること尠なからず、又歐洲の如き古代の藝術上の作品にも其の事蹟の認むべきもの有と云ふ。

一般に矮人は大人に比し其の數多く、特に女子に然りとす、而して矮人には既に出生の當時よりして其の身體短小にして、同齡の他兒に比し發育著しく遲滯するあり、又最初は正常の兒童と毫も異狀を認めざるも、後に成育の沮止するあり、又矮人にして一定の年齢に達し、俄然身體の増育を來すものあり、即ち英國の侏儒「ハドソン」の如きは初め身長十八吋を算せるに三十歳にして俄に二十七吋に増したりと云ひ、又侏儒にして「ポーランド」の紳士たりし「ボルウイロースキ」は後に其の身長を増せりと云ふ、「ジエフロアサンチラール」氏而して斯の如き現象は恐らく一時長骨の骨端軟骨が何等かの原因の爲め其の成育を沮止せられたるが、再び其の機能を恢復せるに因るならんと云ふ、侏儒も亦大人と同じく健全なる兩親より生ずるを常とし、稀れには其の子女中に數人の侏儒を生ずることあり、又侏儒同士間の結婚は苗裔を得ること殆んど絶無と謂ふも可なりとす。

大人矮人を通じ概して其の體質は柔弱にして、特に小人は速かに老成するの傾あり、人の智能は多く常人と異なることなく、往々鋭敏なるものあり、されどクレチニスムス或は腦髓過小症に因るものは全く呆癡なるあり、左に世上に知られたる侏儒中の著名なるもの、身長を示さんとす。

- 「ヒラニー、アキバー」亞刺比亞人六十歳女(ジエエスト)氏 三十八糎
- 「アフォン」氏計測の三十歳の侏儒女 四十三糎
- 「ビルヒ」氏所報のもの(女)「フレリッヒ」氏 四十五糎
- 「トピカル」氏計測の二十歳の女 五十六糎
- 和蘭の農夫(二十六歳)「リンネ」氏 六十六糎
- 「ポーランド」人「ボルウイロースキ」(フレリッヒ)氏 七十八糎
- 「蚤皇女」と渾名せる二十二歳の女「アッシュン」氏 八十糎
- 「フライム」北米人十九歳(ランケ)氏 八十七糎
- 「フレリッヒ」氏所報の男子 八十三糎
- 「ジエネラル、トーム」と渾名せる四十八歳の英國人「サルタリノー」氏 八十六糎
- 「ニコー」十九歳(アッシュン)氏 九十糎
- 「タイロル」(南米)二十歳「サルタリノー」氏 九十二糎
- 「ラル、テールセン」(諾威)五十歳「アッシュン」氏 九十六糎
- 北米軍隊中の最小兵士「ゴナルド」氏 百一六糎

四十四年十月中の時事新報に掲載の支那の侏儒にて名は「千春梅」と稱し八十三歳なりと云ふ老婆なるが大坂の福原氏の計測に據るに身長九十三糎なりと云ふ先例に徴するに侏儒中にて先づ丈の高き方なり予も亦一見せり。

大人及び小人の成生する原因に就ては吾人は何等の知見を有せず、故に此の種の病的状態を説明するには全く臆説に止まるものとす、されど斯の如き變狀は或る種の腺特

に所謂内分泌機能あるものと一定の関係あるが如くにして、其の機能に異變を生ずるの際、大人又は小人の發生を見るものならんと云ふ則ち甲状腺、胸腺、腎上腺、睾丸、卵巢等の如きは猶ほ十分生理學上の機能の闡明せざる點ありと雖も、身體の發育上には重大なる關係を有するが如くにして、今是等の器官の分泌機能閉止し、或は著しく滯滯するときは、營養の障礙を誘起するは從來の經驗上明白なる事實なり、例之甲状腺の機能にして胎生時又は生後幾何もなくして停止するときは、身體の發育を沮止するも、若し此の際當該腺の分泌物(チレオイドン)を患兒に與ふるときは再び正當の發育に歸復するを以て、略ぼ其の間の消息を推知するを得べし、又精腺(睾丸)を除去(去勢法)し其の分泌を停止するときは下(後)肢の骨髄管骨特に甚しは著しく増育するを認む。

以上の人及び動物に就てなし得たる實驗の結果を以てするときは、内分泌の機能を有する甲状腺、精腺、腦下垂體の如き、或は身體發育の消長に關係あるは疑を容れざることに、恐らく是等腺液の配合上の失調に基くならんか。

近時「ボッペル」氏は天才と身長矮小との關係に就て論じ、凡て才智優秀にして所謂天才とも稱すべきものは、其の身體は多くは矮小にして、就中軀幹と下肢との比例は常人に比し下肢の短小なるを常とし、是れ皆に天才のみに限るにあらずして、常人の範圍にても亦矮小者は長大者に比し概して智

能の優るものなりと云ふ、されど此の事實の果して眞なりや否に就ては勿論猶ほ後來の研究を待たねばならざれば何にとも決すべからざるも、亦多少其の傾きなきにあらず、左に史上に顯著なる英雄豪傑の身長を擧げ種別せん。

長大漢にては政事家及び軍人中に「ビスマルク」「カール」天王「リンコルン」「マサラン」「ミラボー」「モルトケ」「リシレエ」「ワシントン」「ウイヘルム」第一世等あり、文豪中に「ボッカッチャ」「カライル」「ヂュマー」「ゲーテ」「ハッペル」「レッシンク」「ベトラルカ」「スコット」「シルレル」「タットン」「ザッケレー」「ツルゲネッフ」等あり、科學者中に「ダーウイン」「ガリレー」「プアルタ」等あり、藝術家中に「ドニツエチー」「レナナルド」「ダウインチー」「ロッシニ」「チチアン」「ウエルジ」等あり、神學及び哲學者中に「ゾルダノ」「ブルノー」「トーマス」「フタン」「ケンペン」等あり。

身長中等者にては政事家及び軍人中に「ビーコンス」「フィールド」「グラットストン」「マッキヤヴリー」「ワルレンスタイン」「ウエルリントン」等あり、文豪中に「リットン」「バイロン」「ダンテ」「デッキンズ」「ギユイジユ、モーバッサン」「レナバルヂー」「マンツォニー」「ウタルテル」「ゾラ」等あり、科學者中に「リンネ」「ニュウトン」等あり、藝術家中に「シヨピン」「ミケルアンジェロー」「ワットー」等あり、神學及び哲學者中に「ヘーゲル」「ライブニッツ」「ルーター」「ニイチエ」「サウチナロラ」等あり。

矮小漢には政事家及び軍人中に「亞歴大王」「アッチュラ」「ブランク」「カウール」「クロンウエル」「ドレーク」「タイゲン」「フォン」「サヴラエン」「フリドリッヒ」「天王」「ホーヘンスタウフェン」家の「フリドリッヒ」第二世、「ガンペッタ」「ルイ」十四世、「カール」「マルテル」「マツチニー」「ナボレタン」第一世、「ラムゼイス」第二世、「タメルラン」「チールス」「テリリ」「ウイドホルスト」等あり、文豪中に「バルサック」「カルドゥッチー」「セルワンテ」「サウエドラ」「エラスムス」「ハイネ」「エテ」「ホフマン」「ホーラス」「ウイクトル」「ユウ」「クライスト」「メソチニエー」「モンテ

スキュー「モムセン」モンテニエー「ラブレ」エルランケ「ルッソ」等あり、科學者中に「アンヘル」「ルムホルツ」「アフォン」「フンボルト」「ケプレル」「ラプラス」「マイネルト」「レクイエー」「ウィルヒョー」等あり、藝術家中に「バッハ」「ブラムス」「ベートウエン」「ハイドゥン」「ホガルス」「クナウズ」「メンデルソン」「メンツエル」「モツァルト」「ラフファエル」「シユスルト」「ツエ、エム、フラン、ウエベル」「ワーグネル」等あり、哲學及び神學者中に「フォン、アスシジ」「ケルウイン」「フイヒテ」「カント」「耶蘇」「メラニヒト」「パウルス」「スピノザ」「シヨッペンハウエル」「シライエルマッヘル」「スタインニツ」等あり以上「アッシュン」氏。

第二節 體重

體重は身長に比し一層差等を生ずる機會多く、特に營養の如何に關すること重大なり、十分肉蔬の混食をなし、酒類を嗜み、安靜逸樂のものは、脂肪の生成を促し、體重の増加を來たし、勿論人の性質に由ると雖も、美食に飽く場合には脂肪非常に蓄積し、體重も亦正常を超過すること至大なるものあり。

斯の如き體重の違常なる超過は、往々記録に散見するところにして、敢て成人に限るにあらずして、亦兒童にも見るところとす、左に其の著大なるものを示さん。

- 百三十七磅此の年齢に對し二十八磅を相當とす四歳の女兒「マッエンベルグ」氏
- 百四十磅二十八磅三歳半の「ハルリ、エグゲルト」と云ふ男兒「ニエヨルク」(新聞記事)
- 百五十磅三十磅相當四歳女兒「フレリー、ヒ」氏

- 百五十磅三十三磅相當五歳男兒「チルヒッス」氏
 - 百五十六磅三十五磅相當六歳男兒「同人の父、ウエストウッド」氏
 - 百八十九磅三十三磅相當五歳男兒「アインマルケル」氏
 - 二百磅(五十一磅相當十一歳女兒「メルトリヌッス」氏)
 - 二百六磅(六十磅相當十二歳ヒンゾー女兒「ドン」氏)
 - 二百九磅(四十七磅相當十歳女兒「同人の父、ウエストウッド」氏)
 - 二百十四磅(六十一磅相當十二歳男兒「マリー」氏)
 - 二百十九磅(六十磅相當十歳男兒「エツシエナウエル」氏)
 - 二百四十磅(三十五磅相當六歳の「ジョン、タインリー」と云ふ男兒「ロンドン」(新聞記事)
 - 二百五十二磅(六十四磅相當十二歳半男兒「東普魯亞」(「アッシュン」氏)
 - 三百四磅(七十六磅相當十四歳の「マリー、ウルリッヒ」と云ふ女兒「エルザース州」(「アッシュン」氏)
 - 三百十五磅(九十六磅相當十七歳の「ウイクトリネ、コルリンクニオン」と云ふ女兒「アッシュン」氏)
 - 四百五十磅(五十一磅相當十一歳女兒「レガネルレル」氏)
 - 四百五十磅(七十三磅相當十四歳の「メーダ、ウイリタイト」と云ふ女兒「佛國」(新聞記事)
- 左に掲げたる數は其の同一年齡に相當する體重に比較せば幾倍超過するかを測知するを得べし、而して最も重きは「レガネルレル」氏の報告せる十一歳の女子にして、實に平常の九倍に當り、亞で「ジョン、タインリー」なる六歳の男兒にして約七倍に相當す。
- 又以上に掲げたる兒童は其の身長概して正常のものに屬す身長減縮し體重増加する場合には非

常なる重量を呈するものあり例之ペリヤー國産の「ミス、ターロール」と稱する二十歳の侏儒は身長九十二種なるに體重實に三百九磅にして同一身長のもの、體重に比せば十倍に達すべし。
成人にても亦非常に肥満するは敢て稀有のことにあらず左に諸例を示さん。

- 六百磅テコララハ(獨逸の住人「リンネ」氏)
- 六百五磅黑人(女「ザルタリーノ」氏)
- 六百九磅英國の「エドワルド、ブライト」と云ふ二十九歳の商人「リンネ」氏
- 六百二十五磅アラバマ(北米産の女子「フレイリッヒ」氏)
- 六百三十七磅小亞細亞産の女子「アハイ」氏)
- 六百七十五磅ミルレルスブルグ(北米産の女子「メジカール、レツコルド」掲載)
- 六百八十磅スコットランド産の「ワイリアム、キャンベル」と云ふ四十五歳の男「ザルタリーノ」氏)
- 六百八十五磅ニューヨーク産の「フランク、フェルロー」と云ふ三十四歳の男「フレイリッヒ」氏)
- 七百二十四磅カナダ産の「レオン、ホワイト」と云ふ四十歳の男「ザルタリーノ」氏)
- 七百二十八磅三十餘歳の「グレイ、ジェウエト」と云ふもの「ザルタリーノ」氏)
- 七百三十九磅四十歳の「ダニール、ランベルト」と云ふもの「フレイリッヒ」氏)
- 九百七磅北米産四十五歳の「ハンリン」と云ふもの「ザルタリーノ」氏)
- 九百九十磅「ホフキンス」と云ふもの「フレイリッヒ」氏)
- 千百磅? 北米人「アッド」氏)

最後に掲載せるものは醫學者の報告の由るなれば疑ふべくもあらずと云ふも殆んど信んずべか

らざる程の重量にて、一磅を百二十目とし我貫目に換算するときは百三十貫となるべく、梅ヶ谷の三倍以上ある次第とは驚かざるを得ず、全體北米合衆國は何事に限らず世界第一を以て誇るところなるが、曾てニューヨーク市にて肥満家巨大漢の會合を企て千八百七十三年の會頭は體重三百五磅を有し會員中に二人の英人兄弟ありて一人は四百六十六磅他の一人は四百八十磅を有せりと云ふ「トビナル」氏、又歐洲にても千八百九十一年獨逸のライプツヒ市にて肥満家の集會あり、後二年を経て佛國グレンノーブル市にて體重二百磅以上のもの會食ありて、其の會長は「ルビン、ヨンジ、ニン」と稱し體重二百六十磅を有せりと云ふ。

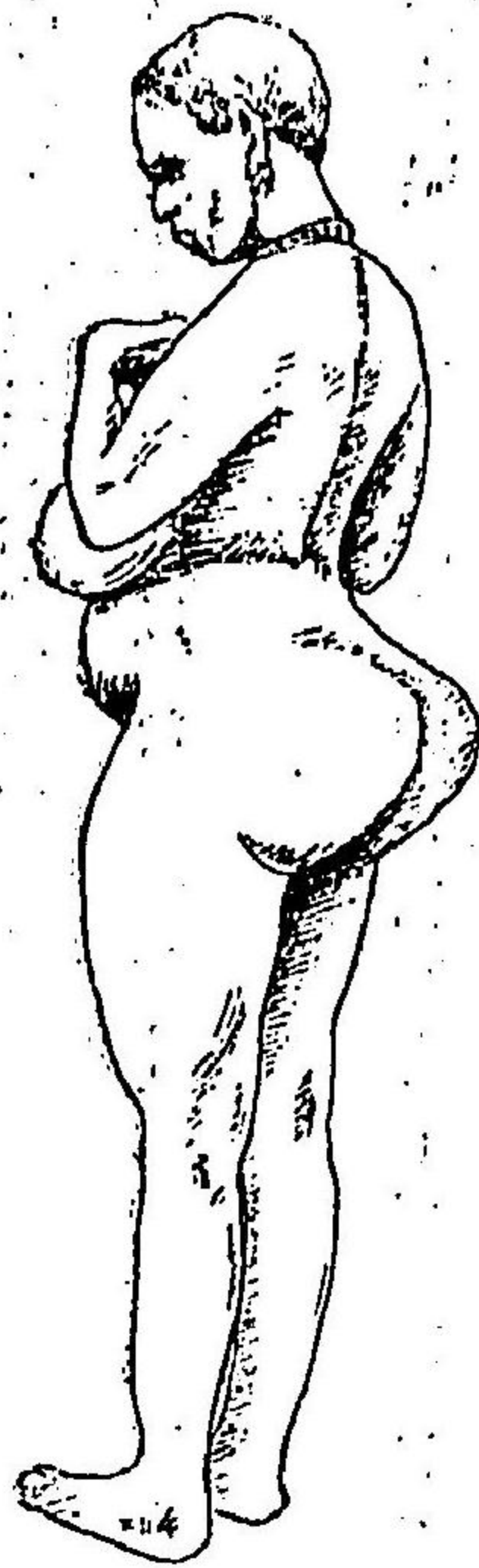
脂肪過多は多くは遺傳性なるが如く、肥満せる双親の子孫には脂肪過多のもの多しと云ふ。

一局部に限りたる脂肪の蓄積は時として病的に發生することあり、名けて脂肪腫と云ふ、此の脂肪腫は身體隨處に生じ特に背部の如き往々巨大なる面積を占むることあり、又頸部及び肩部等は好んで生ずるところなり、又腎裂の部位には時として先天性に脂肪腫の發生することあり、曾ては誤認して獸尾に比したるものあり「バルナルス」氏。

又人種的特性とも認むべき一種にして、臀部皮下に脂肪の非常なる蓄積をなすものあり、名けて脂肪贅 Steatopygia (第百九圖)と云ふ、其の最も著名なるは阿弗利加のブシマン族の婦女の臀部にして、其の比隣なるホッテントット、ナマの諸族是れに亞ぎ、猶ほソマリ

ウオロフ、パンゴ、エウエ諸族の婦女の如き多少は其の形迹を呈するも前者の如く著しからず又歐洲婦人と雖も稀れには脂臀の傾向を呈するも無論脂肪堆積の度は彼に比し遙かに小弱なるものとすと今ブシマン婦女に於ける脂肪堆積の状を見るに發情期以後に至れば最高度に達しバルロ氏の報告に據るに脂肪瘤塊は背面より斗出すること十四種に達するものありと云ふ又同種族にては男子と雖も亦多少脂臀の傾向あるものなりと云ふ此の異形は

四九百第



女婦るす右を臀脂

全く脂肪組織の局部的増殖現象に因るものにして彼の駱駝の背上なる脂肪瘤丘、羊類の脂肪尾、其の他の獸類に目撃する類形の形態と同一現象と認む

べきものとすと又此の脂臀は既に往古より人の知れるが如くにして埃及のツツカラに於ける尖塔の壁畫紀元前十七世紀頃のもの(バルテルス氏)其他古器物(紀元前五世紀の土器)の圖樣(ウファルウイ氏)中などに類似の形容を見ることありと云ふ
膏梁の滋味に飽くものは脂肪の堆積するは顯著なる事實なれど是れに反し食餌を節

減し過度の勞働をなすときは脂肪は著しく減退す又一定の秩序を踏みて練磨を重ねるときは斷食も亦公衆の面前にて興業的に試行するに至るあり彼の「チッチー」及び「ビース」チー」と稱する斷食者の如き前者は十一日間の斷食を遂行して體重六、四三斤を減じ後者は一回はフローレンツ市にて三十日間斷食せる後十二斤の體重を減じ次回はロンドンにて十六、四斤を減せりと云ふ

絶食又は食餌の節減に因り體重を減ずると同じく身體の水分を喪失するは又體重を減ずる一法とす是れ徃々肥滿家の瘠瘦を企つる一手段にして即ち露國式羅馬式熱氣浴は此の目的に稱用せられ又稀れには歐洲にては兵役を忌避するものにて此の浴法を持續して體重の減少を圖るものありと云ふ

又疾病に罹るものは多く體重を減ずるは誰人も良く知るところなり特に食物の攝取に對し排泄の過多なる病狀に於て然りとす即ち哺乳兒の下痢症などにては僅々一時間にして體重の〇、五乃至一%を減ずるは稀有なることにあらず又熱性病にて食慾全く缺亡せるものにては日々體重の十分乃至十一分の一を失ふことあり又時に罹病の前徴として夙に體重増進を中止することあり佝僂病の如き發病の數旬前に既に體重増加の停止するを見ることありと云ふ(シミット、モーナルド氏)

營養の良否は體重の如何に影響するは極めて明白なる事實とするも、其の他の衛生及び社會上の事項にも亦關係なしとせず、即ち富有にして日々正しき生活法をなし、過度の労働をなさず、新鮮なる空氣中に棲息するものは、一般に健康を進め、斯くして其の體重を増すも、是れに反し不良困憊の生活をなし、過勞の職業を執り、特に不健康なる場内にて労働するものは、身體を傷害し、延いて體重著しく低下し、身長の條項中に擧げたる事例も亦同じく爰に適合するものとす。

職業に就て謂ふときは或る種のものには體重を増し、或るものは減するの傾向を示すあり、其の原因の果して孰れに存するかは容易に確定し難きも、要するに營養の相違及び執業する場裡の健否等に歸せざるべからず。

マイエル氏が會て、バイエルン(獨逸聯邦)の一地方に於ける壯丁の體格検査を行へる結果に據るときは、職業に由り次の如き體重に相違を見たりと、即ち麥酒釀造工及び牛酪工は諸職業者中其の體重最も重く、平均百二十五・九磅にして、身長一呎に對し二十九・九二%に比例し、大工及び屠獸者は百二十二・二磅にして、二十一・三〇%に比例し、麵包工及び粉工は百十九・九磅にして、二十一・一七%に比例し、學生は百二十九・八磅にして、二十九・四%に比例し、煉瓦工及び左官は百十八・七磅にして、二十・八三%に比例し、鍛工は百十八・八磅にして、二十・七四%に比例し、商家の使丁及び給仕人は百十五・一二磅にして、二十・二五%に比例し、指物師及び靴縫工は百十三・〇磅にして、二十一・三%に比例し、最も輕きは裁縫工にて、百十八・八磅にして十九・

七三%に比例すと云ふ。

大氣及び土壤の關係即ち氣壓、氣動、大氣の濕度、電氣、主なる風位、氣溫、土地の高低等に就ては、體重上多少の影響するところあらんも、吾人は其の詳細を知らず、又「マイエル」氏は地質のユラ及び貝介性石灰層に屬する地方の住民は身長に比し體重重く、三疊紀上層なる砂岩層(コイベル層)の地方の住民は輕しと云ふ。

都鄙の關係に就ては田舎住のものは一般に都會の住人より體量は重しと云ひ、而して既に兒童時代に於て其の然るを見ると云ふ、是れ即ち新鮮なる食物と健全なる空氣とに因るものならん。

民族上體重の差違は身長之如くに著大なるものにあらずして、一般に身長の高き種族は體重も亦重大なりとす、「フイヤラルト」氏に従ふときは中央歐羅巴の成人の體重は平均六十五斤なりと云ふも、無論多少の異動は免れず、「クラウゼ」氏に據るときは四十二乃至八十四斤の間にありとす、さて人類としての重量は身長を基礎とし換算せる概數に準據し大差なしとすと云ふ、今身長を計測し一米を超過せる端數を以て斤に換ふるときは、是れ即ち體重なりとす、例之身長一・六〇米のものは其の體重約六十斤に相當すべし、左に「ゼッゲル」氏が「バイエルン」の砲兵に就て檢せるものを示さん。

身長一六〇米のもの、體重は	五十八疋
同 一六五米	六十二疋
同 一七〇米	六十四六疋
同 一七五米	六十八疋
同 一八〇米	七十二疋

各種民族の體重に就ての調査の数は、未だ十分ならざるを以て、詳細を知るを得ざるも、左に平均體重の數例を示さんとす。

イロケイス人 北米インヂヤン人 族七十三八疋
 ガウルド氏 黑白混血人 六十五八疋
 ガウルド氏 佛國人 六十四九疋
 ベルナル氏 黑人 六十四九疋
 トムソン氏 英國人 六十四八疋
 ベルナル氏 ニージーランド人 六十三九疋
 ベルナル氏 匈牙利人 六十七疋
 ベルナル氏 ルメニヤ人 五十八四疋
 シヨルト氏 日本人 五十五疋
 ベルツ氏 ヒンヂー人 下流人 五十三二疋
 シヨルト氏 同下流人 四十八七疋 同上

脂肪過多症は一般に體重の少なき民族なりと雖も、亦生成するものにして却て中等身長に達せざる民族例之猶太人、亞利比亞人、土耳其人、匈牙利人等に多く見るところにして、就中婦人に最も多く往々是を以て婦人美容の一に算するを慣習とするありと云ふ。

女子は一般に男子に比し其の身長短小なるに準じ體重も亦輕きを例とす、クラウゼ氏に據るときは平均女子の體重は平均五十二疋にして、三十五乃至七十六疋の間に往來すと云ふ。

身長對體重の關係を數字的に指定せんとするには、ミース氏及びリウ氏の兩法あり。

ミース氏は體重高數 *Höhenzahl des Körpergewichtes* と稱し身長は體重に比し幾何小なるか、或は大なるかを示すものにして、體重と同一重量の水を内徑十糎平方を有する器に盛るときは、一疋の水柱は高さ十糎に相當すべし、今身長百六十糎、或は一六〇米、體重八十疋を有する者にありては八十疋は高さ八百糎の水柱に相當するを以て、此の體重高(即ち體重相當の水柱の高さ)にて身長を除したるものを名けて體重高數と云ふ、即ち $\frac{160}{300} = 0.53$ となるべし、而して此の高數は體重の増すに従ひ、或は身長を減するに従ひ、或は年齢の進むに従ひ小となるものとす、但し各種民族及び疾病等に因り同じからずと云ふ。

リウ氏は身長對體重の關係は前者は長徑數にして後者は容積數なるを以て、對比上全く數の性質を異にし、今身長と相對比せんに、宜しく體重全部に相當する水の立體積數に對する高數たるべきを正當とし、一疋の水の容積の高さは十糎なるを以て、體重P疋と同等の水量の高さは $10\sqrt{P}$ に相當すべきなり、而して一定の身長(L)に對する一定の體重(P)の率數(即ち體重身長率數 *Körpergewichts-Körperhöhe-Index = J*)を得んとするには、其の算式次の如し $J = \frac{100 \cdot 10 \cdot \sqrt{P}}{L}$ 故に今身長百六十糎、體重六十四疋の場合には、其の率數は $J = \frac{100 \cdot 10 \cdot \sqrt{64}}{160} = \frac{100 \cdot 10 \cdot 4}{160} = 25.0$ たるべし。

リウ氏は此の計式を適用せる結果、年齢の進むと身長が増すとに従ひ率數を減少すと云ふ、初生男兒にては二十九七、同女兒にては二十九六を示し、男兒は十一歳、女兒は十歳に至るときは二十二八と二十三二に減じ、爾後致少の差違あるも殆んど停止し、男子は十七歳に至れば二十四七に、女子は十五歳より既に増進を示し二十四七に達す、又此の率數は身長に應じ變差ありて、身長一五一四米

の者にては二十四三同一六五一米の者にては二十三七同一七五三米の者にては二十三三同一九〇五米の者にては二十二二二を示し、概して矮小者は重く、長大者は軽し。又人體の比重に就ては曾て「メー」氏の測定せるものあり、即ち兒童にては一〇・一二三と一〇・四八の間を往來し、成人にては一〇・二二七と一〇・八二との間にありとす。

身體表面の面積。平方積は成人者にては一萬六千乃至一萬九千平方糎を算すと云ふ、即ち其の面積の側邊は約百三十糎の延長に相當すべし、體格魁偉なるものにては二萬二千平方糎以上に達することありと云ひ、又生後六日を経たる嬰兒にては二千五百五平方糎(面積の側邊は約五十糎に相當す)を算すと云ふ。

或人にては體重一糎に相當する身體表面の面積は三百〇一平方糎とし、七歳の兒童にては四百五十平方糎とし、生後一日の嬰兒にては八百十二平方糎とす。「フィルオルト」氏「メー」氏、今相互の比例を見るに成人に比し七歳の兒童は一倍半、生後一日のものは二倍四分の三に相當すべし、故に小兒は大人に比し皮膚より體温を消散すること多きを以て、保温上注意を要すべきや論を俟たず。身體の容積。立方積は成人にては六萬乃至七萬立方糎とす、即ち約四十糎の長さを有する立方體に相當す、但し呼吸に際し平常は五百立方糎の増減を見るも、極度の場合にては三千立方糎に達す、又初生兒にては三千四百乃至三千五百立方糎とす、約十五糎の立方體に相當す。「メー」氏。

又身長と體重とに由り身體表面の面積を計算し得ると云ふも固より多少の誤差を免れず、今大谷國吉氏東京醫學會雜誌第二十一卷大澤教授二十五年在職祝賀論文集は $0.599 \sqrt{P}$ の數式に據るを宜しと云ふ、但し P は體表面積、 P は體重、 H は身長なり。

人體の各器官の重量及び其の比例に就ては、素より其の調査も尠く、結果も亦精確を期する能はずと雖も、左に「フィルオルト」氏の一例を示さん、是れを以て其の概要を推知するを得べし。

筋肉	二八七三二	體重に對する割合	皮膚及び皮下脂肪層	一一七六五	體重に對する割合
骨骼	一一五七五	四三四〇	肝臟	一八一九	二七五
腦髓	一四三〇九	二一六	腸胃	一三六四	二〇六
肺臟	九九四九	一五〇	腎臟	三〇五九	〇四六
心臟	三〇〇六	〇四六	脾臟	一六三	〇二五
腺臟	九七六	〇一五	唾液腺	七六五	〇一二
辜丸	四九	〇〇八	脊髓	三九一五	〇〇六
甲狀腺	三三八	〇〇五	胸腺	二六九	〇〇四
眼球	二六九	〇〇四	卵巢	七五	〇〇一二
腎上腺	七四	〇〇一	合計(卵巢を除き)	五八七九三	八八四三

以上の計算を見るときは比例數に於て十一・五%の違算あるも水分の發散、血液損失、大なる血管

神経膀胱、外陰部、喉頭、腸管内容等を遺脱せるに歸因するものと知るべし。

第三節 成長及び其の定則

成長とは一般に身長及び體重の年齢と共に推移する現象を指示するものにして、管に全身を通論するのみならず、身體各部に於ける相互の關係にも亦注目を要すべきものとす。

第一 胎兒及び熟胎

胎兒の體軀の大きさに就ては學者の所見區々にして、特に胎生初月のものに於て然りとす、是れ畢竟正當なる材料に接すること極めて難きと、胎兒の生育上には諸多の條件の伴ふありて、就中母體の營養狀態如何に因ること至大なるに歸するものにして、一般に安逸強健なる母の胎兒は、身神過勞營養不良なるもの、胎兒に比せば強大なるや論を俟たず。

胎兒の身長に關し左に「シレーデル」氏の調査の結果を示さん。

妊娠第一月

○七乃至○八糎

同 第二月

○九乃至二五糎

同 第三月

七乃至九糎

同 第四月

十乃至十七糎

同 第五月

十八乃至二十七糎

同 第六月

二十八乃至三十四糎

同 第七月

三十五乃至三十八糎

同 第八月

四十二糎

同 第九月

四十六糎

同 第九月末期

四十八乃至五十糎

各妊娠月期に於ける胎兒の身長の概況を迅速に計算せんとするには、妊娠第五月迄は其の月數の二乗に相當し、以後は其の月數に五を乗すべし、例之第二月にありては $2 \times 2 = 4$ 即ち約四糎に相當し、又第八月にありては $8 \times 5 = 40$ 即ち約四十糎たるべし、又是れを利用し身長を以て其の月數をも知るを得べく、例之身長二十五糎以上なれば五を以て除し、以下なるときは其の平方根と知るべし（「ハッセ」氏）。

胎兒の體重は「ダフネル」氏の調査に據るに

妊娠第四月

三十乃至百二十瓦

同 第五月

百三十乃至三百五十瓦

同 第六月

四百乃至八百瓦

同 第七月	八百二十乃至千二百瓦
同 第八月	千二百二十乃至千六百二十瓦
同 第九月	二千百乃至二千七百瓦
同 第十月	二千八百乃至五千五百瓦

熟胎の大きさは瑣少の差違あるは免れずと雖も概して孰れの民族を問はず殆んど同様のものにして、男胎は平均五十糎、女胎は平均四十九糎とす、又男胎にては格別の差なきも、女胎にては初次の生児は後次のものに比し少しく大なりと云ひ、ボアス氏、又母の年齢の若きに従ひ生児は小にして、其の齡の増すに従ひ大となると云ふものもあるも、未だ俄に信を措くに足らずとす。

第二 初生児

初生児の體重は男女を論せず、約三千瓦を以て通例とす、但し初産者の生児は多産者のものに比し、通常百七十乃至百九十瓦(甚しきは二百二十四瓦)輕し、初生児の強大なるは一般に中年の身體強健なる多産者の生児に多く、されど母齡四十歳を踰ゆれば孩兒の體重も亦漸く減退するものとす、モンチー氏、又私生児は公生児に比し輕し、并は生母の生計状態多くは困窮なるに因るならんと云ふ、セルラル氏、元來生母妊娠中の營養の如

何んは産児の生育上多大なる關係を有するを以て、妊娠中強健なる營養を得るもの、生児は營養不良者のものに比し重きを例とし、伊國フルララの産科病院の二千五十四人に於ける調査に基くに、家婦の生児は三千百瓦、農婦のは三千九十三瓦、家婢のは三千四十瓦、内職婦人のは三千三十九瓦、工場的女工のは二千九百二十瓦なりとす、特に母が出産前に十分安靜と善良なる營養とを得たる場合と、否とは其の産児の體重に及ぼす關係は次ぎの數字にて明白なりと云ふ、即ち出産時迄寸暇を得ざりし場合には母の體重五十乃至五十四斤にして産児は二千七百五十二瓦、母六十乃至七十斤にして産児は二千九百六十三瓦、十日間安息を得たるもの、産児は二千八百二十四瓦乃至三千四百瓦、二十日間のもの、産児は三千十二瓦乃至三千百七十四瓦、三十日間のもの、産児は三千三十四瓦乃至三千二百二十三瓦、四十日間のもの、産児は三千二百十三瓦乃至三千二百二十六瓦なりと云ふ、又受胎時の氣節に由り諸多の民族に於ける産児の身長及び體重に關係ありとは一派の學者「アイルクス」「マチグカ」「ゲットレー」「ソルマニー」「ウエール」諸氏の唱導するところにして、「ブライグ」市産科病院の調査に據るときは三月及び四月に出産の嬰兒は身長及び體重は最も重大にて、九月是れに亞ぐと云ふ、是れ恐らくは生母が妊身末期に受ける外圍の事情に因るならん。

初生兒の體重は、前記の平均中數を超過するは極めて稀有に屬し、ウインケル氏は一萬七千人中、五回産兒の體重五千乃至五千三百二十瓦に達せるものを目撃せりと云ひ、六千瓦に達するものは實に三萬人中僅かに一二回に過ぎずと云ふ、されど成人中に長大なるものあると等しく、初生兒中にも亦巨大兒なきにあらず、昔中記載のものを見るに「ジュボア」氏は一萬千三百瓦の報告をなせりと云ふも、其事蹟明確ならず、獨逸キール大學の「フックス」氏の經驗せるは體重七千五百五十瓦身長六十五糎あり、「ジュバルト」氏は體重は前者と同一なるも身長は一糎少なきものを報告し、「エングステル」氏は女兒にて體重七千二百五十瓦身長五十七糎のものを報告し、「ハルリース」氏の例は、體重六千三百五十五瓦、身長六十七糎の報告せり、而して巨重の生兒は概して男兒に多く、女兒に於ける約二倍とす、但し男女生兒の比例は女百人に對し男百五人乃至百六人なりと云ふ、又巨兒の生るゝは數回の分娩を経たる婦人に多く、又妊娠の時期も平常に比し多少延滞するの傾ありと云ひ、「エング」氏概して双親共に強健なるは生兒の體重も亦從て大なるが如しと、以上に反し體重の輕微なるは「ブシヤン」氏の報告するを見るに、新聞記事に由り曾て伯林市にて生れたるものは其の體重僅かに六百二十五瓦、身長二十八糎にして生後二ヶ月を経て夭折せりと云ふ。

第三 兒童

誕生時より成年期に至る間に於ける人體の成長は、日本や歐米諸國の民族に就て調査せられたるものあるも、凡そ身體の増育の狀況は其の大意に於ては大同小異にして、一定の規範内にあるものとす、但し地方民族や氣候等の異なるに従ひ、瑣少の差違は免れざるものとす。

兒童期に於ける身體の成長に關しては分つて左の三期とす。

第一期 又幼童期

出生より約七歳に至る間に於て、又未だ乳齒の脱換なき時期なるを以て乳齒期とも云ふ。

「ストラッツ」氏は男女兩性共に原成的性別の差を除きては成育狀態は全く同一なるを以て、又名けて中庸兒童期、*neutrale Kindesalter* と稱し、更に孩嬰期、又乳兒期、*Lactatis* (生後滿一歳) 第一期肥滿期、*Turgor primus* (一歳乃至四歳) 第二期伸長期、*Proceritas prima* (五歳乃至七歳) の三期に分てり。

第二期 又成童期

八歳より十五歳に至る間に於て、又齒牙更換ある時期なるを以て齒換期と云ふ。

「ストラッツ氏は此の期間には男女性別の徴の顯著なるを以て又名けて異性兒童期と云ふ更に第二次肥滿期(八歳乃至十歳) Purgor secundus と第二次伸長期(十一歳乃至十五歳) Proceritas secunda との二期に分つ。

第三期又青年期(弱冠期)

十五歳より二十歳に至る間の時期にして、男女性別の標徴茲に全く完備し、生殖機能の開始を見る年期なり、故に又發情期 Pubertatis と云ふ。

第一期。

生兒は初め二三日の間には少しく體重を減ずるを例とし、其の減量は全體重の約十四乃至十六分の一(百七十乃至二百二十瓦)に相當すと云ふ、而して此の減量は出生して呼吸を開始する瞬間より生ずるものにて、恐らく當初は胎便を漏し、體温を失ひ、皮膚、肺臓より發散し、營養不及等の現象に歸因するものなるべく、再び第三日若しくは第四日に至れば當初の體重に歸復す、女兒は男兒に比し減量の度多く、從て歸復することも亦遲しとす、體重減退は固より嬰兒の營養に關すること甚大にて、母子共に健康にして哺乳十分なる場合には減量も少く、復舊も亦容易なり、人工營養を受くる嬰兒は、母乳哺育のものに比せば減量も亦永く持續し、復舊遲滯す、又日常の心得とすべきは、成育完熟の嬰

兒にして十日を過ぐるも猶ほ出生當時の體重に復舊すること能はざるものは、身體に何等かの違和ありて、消化機能の障害を來せるものと卜定すべし。

小兒は第一歳中には著しく身長及び體重を増すものにて、就中身長の増加は非常なるものにして、一生中には斯の如き機會は再度となき程にて、第一歳の上半期に於て特に然りとす、此の身長の増大は常に絶對的のみならず、比較的にも亦然るものにて、以後年齢の加は、るに従ひ増率は徐々に低下し、初めは急速なるも、後には緩徐となり、即ち生後六ヶ月を経るときは少しく遲滯し、第一歳の末期には生時身長の約二分の一を増し、五十厘の身長は七十五厘に成長するものとす。

體重は營養の狀況順當なるときは漸次に増加し、其の増率は月を閱するに従ひ減少す、されど母子の健康や營養の如何に由り多少の變動あるを免れず、概して生兒は五ヶ月を経るときは最初の重量に倍加し(六千六百瓦)滿一歳の後には約三倍(八千九百五十瓦)となる、又混合營養とて或は母乳或は牛乳、其の他の人工營養物を混用するものは、毎月の増量は著しく不整となり一定せず、又全く人工營養のみに頼るものは、母乳哺育のものに比せば體重の増率は低下するを常とす、今左に初一年間に於ける健全なる小兒の身長及び體重の増加の程度を示さん(モンチー氏に據る)。

人類

四〇四

年齢	體重の増量	同一ヶ月の増量	總計	身長一ヶ月の増尺	身長	
					男	女
一ヶ月	二五 ^元	七五〇 ^元	四〇〇〇 ^元	四 ^{mm}	五四 ^{mm}	五三 ^{mm}
二ヶ月	二三	七〇〇	四七〇〇	四	五八	五七 ^{mm}
三ヶ月	二二	六五〇	五三五〇	二	六〇	五九 ^{mm}
四ヶ月	二〇	六〇〇	五九五〇	二	六二	六一 ^{mm}
五ヶ月	一八	五五〇	六五〇〇	二	六四	六三 ^{mm}
六ヶ月	一七	五〇〇	七〇〇〇	一	六五	六四 ^{mm}
七ヶ月	一五	四五〇	七四〇〇	一	六六	六五 ^{mm}
八ヶ月	一三	四〇〇	七八五〇	一	六七	六六 ^{mm}
九ヶ月	一二	三五〇	八二〇〇	一	六八	六七 ^{mm}
十ヶ月	一〇	三〇〇	八五〇〇	一	六九	六八 ^{mm}
十一ヶ月	八	二五〇	八七五〇	一 ^五	七〇 ^五	七〇 ^{mm}
十二ヶ月	六	二〇〇	八九五〇	一 ^五	七一 ^{mm}	七一 ^五

以上は健全なる嬰兒の母乳にて哺育せられたる者の例なり、されど個人的變差ありて、特に胃腸疾病(夏期下痢症の如き)に罹るときは著しき差障を生ずるや論を俟たず。幼兒第二年に於ける生育の率度は前年期に比せば著しく低下し、身長約十乃至十二糎となり、第三年には七糎、第四年には六糎半、第五年には六糎、第六年には六糎弱

第七年には五、八糎となる而して第七年には身長増育の割合は最低を示す。

身長と體重とは常に必しも同一歩調を以て増進するものにはあらず、其の間互に消長ありて、身體若し長徑に増育すること旺盛なる場合には横徑肥滿の度の増育は却て退衰し、又相反對するを例とす、されど是を以て或る時は圓子の如く、或る時は火箸の如しと想像すべきにはあらずして、并は只身長と體重との消長あるを謂ふが爲めにして、兒童は何處迄も圓々しき童容を失はざるの範圍に於ての事と知るべし。

「ストラツ氏」は二歳より五歳迄の間を第一次肥滿期とし、此の期間の體重増加の年率は大約一、五乃至二、二の間にありて、四歳の終りには一歳末の體重の約四分の三を増し、十乃至十五、五に達す。

此の肥滿期に過ぎ五歳乃至七歳の間にありては身長増育特に著しく、顔容は少しく長大となるも、猶ほ良く豐頬圓滿の童顔を維持し、軀幹支肢も亦漸く脩長の度を加ふ、ストラツ氏は此の期を名けて第一次伸長期と云ふ。

幼兒も滿五歳に至れば童容全く具足し、第一次伸長期には齒牙完成し、夫れ迄には起居歩走、言語を習得し、智能の發達頗る顯著にして、爾後男女の別漸く分明となり、女兒には臀部、大腿、腓腸の諸部肥厚し、當該諸部の輪廓線に曲折を生じ、此の期の終りには身長は

出生當時の約二倍半に達し、體重は約其の七倍に達す。
第二期。

成童期又異性兒童期は八歳より十五歳の間に於て、即ち男女性別に歸因する特徴顯著となり、就中其の變化は女兒に最も著しく、男兒は多く従前の容貌を繼承し、女兒は即ち前期に比し一層臀部及び大腿豐滿し、骨盤部は増大す、第二次伸長期に至るに及んで女兒の長育は漸く男兒を凌駕し、乳房頭髮の發育特に著明なり、されど時には此の三者の相遞續する順序は常に必しも規定せるにあらずして、多少の癡滯前後なきにあらず。成童期中八歳より十歳の間は一般に體重著しく増加し、第二次肥滿期、十一歳より十五歳の間は身長を増す、第二次伸長期、此の際特に注目すべきは男女其の率を俱にせざることにて、男子は十歳の頃は其の成長の最も抑止せらるゝ時期にして、次年には再び成育の度を加ふること稍々著しきも、更に再度の滯滯を見るものとす、又女兒は九歳の頃には成育少しく荏苒するの傾向あるも、次年には身長、體重共に急速の増進をなし、竟に男子に超越するに至る、爾來男兒は身長及び體重共に女兒に優越せるも、此の時期に至りて兩者共に女兒の後に落つるあり、而して身長之差は初めは二乃至三糎なるも、十四歳の頃には四、七糎となり、十五歳頃には五乃至七糎となる、女兒の體重も亦此の頃は男

兒に優り、十四歳の頃にては同齡の男兒に比し絶對的、比較的共に重く、十五歳に到れば男兒再び優越の位置に歸復す、此の事柄は歐米諸國、其の他の兒童、日本、英國、瑞典、丁抹、獨逸、伊太利亞、露國、瑞西、北米等を通じ殆んど同一の現象にして、只地方を異にするに従ひ、女兒に於ける優越時期に多少の遲速あるを免れず、又社交上の位置にも多少關係なきにあらずして、概して富有なる家庭の兒女には上記の現象の到來すること速かなるものとす。

就學兒童に就て見るに、同年級中學業成績優等なるものは一般に其の身長、體重は、成績劣等のものに比せば優越なるは、諸地方に於ける經驗に照し、稍々確實なるが如くにして、リッ氏が伯林市の小學校に於ける調査に據るに、一級中優等なる生徒は其の身體成育の度は劣等なるものに比せば著しく佳良なりと云ひ、又同一學級中年齡高き生徒は學級相當の年齢を有する同輩に比し、身體成育の状態も亦不良なりと云ひ、又一般に晚く入學せるものは、其の學級の孰れたるを問はず、凡て體格の不良を免れずと云ふ、依て、リッ氏は智能の滯滯を以て身體生長力の弛緩を推定し得べきものと論ぜり、是れ又教育當局者の敢て一顧の値なきにあらず。

異性兒童期は青年期に至り終結す、此の際女兒には前條に擧げたる續成的性別の特徴は一層顯著となるを見る、而して女性の容態は既に此の頃を以て完結具足するも、男兒は猶ほ童態を脱すること能はず、就中此の期の末に到れば女兒は月經を見るを例とす。

第三期。

青年期(弱冠期)は大約十六歳乃至二十歳の間にして、成長最も旺盛なる時代なり、而して其の絶頂に到達するは女兒は男兒より速かなるを常とす、身長發育は此の期間には再び緩徐となり、初め増率四種なるも、後には僅か二、五種に低減し、體重は是れに反し漸く増昇し、此の年期前には年率二乃至三疚なりしも、今は四乃至五疚に至る、又兒童にして此の期以前に身長十分に増育せるものは、此の期に入るに及んで、却て其の緩慢を來し、是れに反し其の未だ十分なる成育を遂ぐるに到らざるものは、此の期に及んで著しく身長の長育をなすものと云ふ、(カール・スレット氏)。

ガウルト氏が亞米利加の少年に就て經驗せるところを以て見るに、二十歳前後に至れば急に發育の低減を認め、大約二十三歳頃迄持續し、爾後一兩年間は全く中絶し、更に第二次の増育は概して三十歳の頃にありとし、茲に全く一生長育の終結を告ぐるものと云ふ、又他の民族にありては二十歳以後と雖も、其の以前と同一の成育を見ることありと云ふものもあるも、并は十分信據に足るべき調査に缺くを以て猶ほ疑問たるを免れず、但し徴兵検査に際し、其の當時身長不足の爲め不合格となりたるも、後年に至り所要の身長に到達せるものあるとは、往々是れを耳にするところとす。

第四 成人

諸多の民種間に於ける身體成長の最大限度の期節に就ては、其の意見區々にして決せず、是れ畢竟調査の事例の僅少なるも、其の方法の統一を缺くに歸因するものにして、更に多數の材料に就て秩序ある調査の必要を感ずるものとす、今「ガウルト」「ベッキスター」兩氏に據るに米國人にては三十歳乃至四十歳の間でありとし、獨逸人にては既に二十三歳を以て成長完結の期とし、「ケトラー」及び「テノン」兩氏は白耳義國人にては二十八歳乃至三十歳の間でありとし、「フリエー」氏は佛國人にては同一年齢にあるものとし、「ボアス」氏は身長長大及び中等大のインヂヤン人種族にありては二十四歳とし、身長短小なる種族にありては二十八歳とし、又「ベルツ」氏は日本人にては三十五歳乃至四十歳の間でありとす。

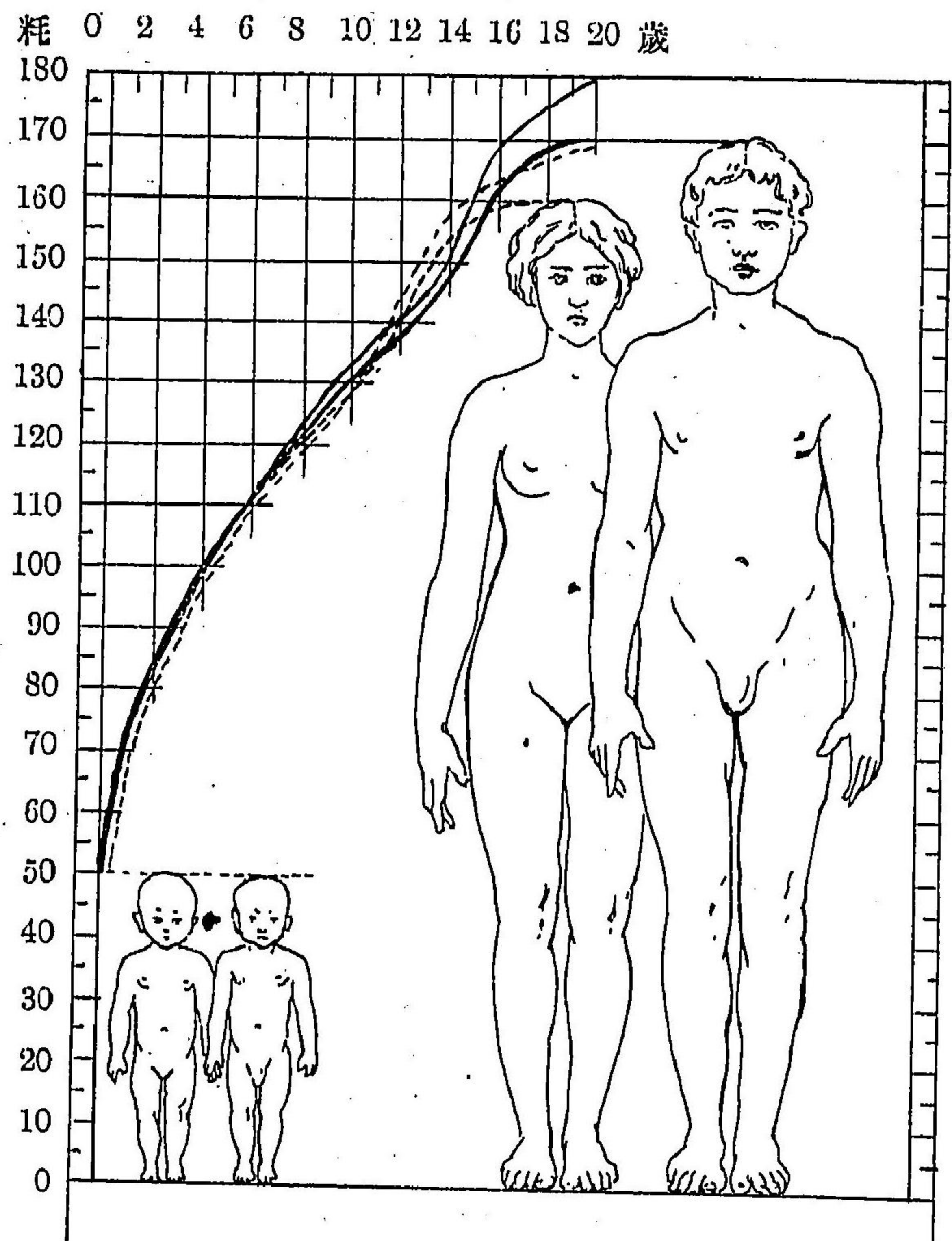
以上の記述を以て身體成育の年齢とともに如何に經過するか、其の概要を窺知するに足るべし、今や本條を結了するに際し、「ケトラー」及び「ベネツケ」兩氏の調査結果を示さんとす、前者は主として黧褐色髪を有する歐洲人種(白耳義人)に就て、後者は主として、金色髪を有する歐洲人種(中部獨逸人)に就て調査せるものにして、蓋し前者の数は後者より低下するを見る、又左表中の数は皆平均中數にして固より是れを中心として一定の動差あるものと知るべし。

	身長				體重			
	男		女		男		女	
	氏ケ	氏ベ	氏ケ	氏ベ	氏ケ	氏ベ	氏ケ	氏ベ
初生	50	50	49.4	46	3.2	3.2	2.9	3.1
一	69.8	71	69.0	69.5	9.4	9.0	8.8	8.6
二	79.1	80	78.1	79	11.3	11.5	10.7	11.1
三	86.4	87	85.4	86	12.4	12.7	11.8	12.4
四	92.7	93	91.5	91.5	14.2	14.2	13.0	14.0
五	98.7	99	97.4	97.5	15.8	16.0	14.4	15.7
六	104.6	105	103.1	104	17.2	17.8	16.0	16.8
七	110.4	110	108.7	109	19.1	19.7	17.5	17.8
八	116.2	116	114.2	114.5	20.8	21.7	19.1	19.5
九	121.8	122	119.6	120	22.6	23.5	21.4	21.0
一〇	127.3	128	124.9	125	24.5	25.5	23.5	23.2
一一	132.5	133.5	130.5	130.5	27.1	27.5	25.6	25.5
一二	137.5	137.5	135.2	130.6	29.8	30.0	29.8	30.0
一三	142.3	142	140.0	142.5	31.4	33.0	32.9	33.0
一四	146.9	147	144.6	146	38.8	37.5	36.7	37.0
一五	151.3	152	148.8	149	43.6	42.0	40.4	41.0
一六	155.4	156	152.1	152.5	49.7	47.0	43.6	45.0
一七	159.4	162	154.6	154	52.8	52.0	47.3	48.0
一八	163.0	166	156.3	157	57.8	55.0	49.0	50.0
一九	165.5	167	157	158	58.0	—	51.6	—
二〇	167	168	157.4	158	60.1	60.0	52.3	54.0

又「エ、フ、オン、ランゲ」氏及び「スト、ラッ、ツ」氏の身體成長に關する男女の差別を曲線圖式を以て示すものあり(第百十圖)前條所記の事項と對照すべし。

漸く老齡の域に進むに従ひ更に身長短縮を來たし、初めは至て緩徐微弱にして殆んど注目するに足らざるも、壽命の末期に到れば頗る顯著なるものとすと「ケ、ト、レー」氏又「ライツネル」氏に據るときは既に四十歳以後に到るときは男女共に身長減縮し、是れ特に壓迫に基き椎間軟骨の漸次菲薄となれるに因るものとし、氏は又晩年に於ける身長短縮は其全體に涉りては案外輕微なるものにして十年間僅かに一糎の減少に過ぎずと云ひ、「ボ、ア、ス」氏の調査に據るときはインヂヤン人にありては既に三十歳を踰ゆれば漸次身長短縮を目撃すと云ふ。

前條列記するところにては、身體の成育力には年齢の相違に應じ、種々の差等あるは明確なる事實なり、されど同一歳月間と雖も亦一定の増減あるものにして、特に成童期に於て然りとす、是れ又既に「ビ、ユ、フ、ン」氏の論せるところにして、身長短縮の増育は、夏時は冬時に比し遙かに旺盛なりと云へり、而して「ウ、エ、ス、ト、リ、ン、ド」氏は瑞典兒童に於て「パール」及び「マル、リ、ン、グ、ハ、ン、ゼ、ン」の諸氏は丁抹の兒童に於て「ヤ、ニ、コ、ー」氏は彼得堡市の兒童に於て「カ、メ、レ、ル」及び「シ、ミ、ット、モ、ン、ナ、ル、ド」の諸氏は獨逸の兒童に於て共に同様なる結果を得



線曲す示を率差の長成女男
 トスは線別るざせ違に頭接直(氏[ゲンラ、ソオフ、エ])
 (のもる據に氏[ツッラ

たりと云ふ、今後者の結果に徴するに身長及び體重の増育上には一定の循環あるが如く、成長は或る時は中止し、或る時は少しく、或る時は中度に、或る時は高度の増加を見る、而して最少度の増育あるは九月より翌年一月に至る間に、其の間身長は二糎を増し(即ち月率五分の二糎に相當す)、是れに亞ぎ二月より六月に至る間には三糎を増し(即ち月率五分の三糎に相當す)、最も高度なるは七八の二ヶ月にして二糎を増す(即ち一ヶ月一糎の割合となる)。

體重に於けるも殆んど同一關係を示すものにして、只身長は體重より時日に於て早きを認め、體重の重加は二月より五月に至る間は零にして、六月に至るも大差なく、七月に至れば少しく増し、八月より一月に至る間を以て最も増度の劇しき時期とす、而し此の期間にありて毎日の増率は中等の増度ある期間に比せば三倍に相當すと云ふ、今一般に謂ふときは一年を四期に分つに最後の一期には體重劇増し、身長も増育最も微弱の時とし、最初の一期は體重及び身長俱に中度の増加をなし、次ぎの一期は身長急速の増加をなすも體重は依然として變動なきものとす。

四季に基づく變差は十九歳以後に到れば全く缺如す。

にして、年齢は二歳以上とし大體に於ては他の研究者の成績とは大差なく、従て一歳以下のものを除くときは普く適用を見るべし、但し一歳以下にありては増育の度決して斯く正規のものにあらず、又成童期に於ける兒童と雖も、往々多少の變動あるを見るものにして、健康状態に何等異常なきに拘らず、時に平均〇・八糎(全身長の百分の一)の身長短縮を見ることありて、特に五月及び八月の頃に多しと云ふ、されど「シミットモンナルド」氏は猶ほ是れを以て生理的現象の範圍にあるものとせり、又身長増育の停止は多く疾患の前後に於て目撃するものとす。

此の一周年間に生ずる身長及び體重増率に於ける變動の原因に關しては、或は當該氣節の特徴(氣温、風位、湿度等)の影響にあらんと云ふも、今俄かに断定すべからず、又兒童の就學を以て其の原因の一となさんとするものもあるも、并は學齡に達せざる兒童にも亦目撃するを以て、斷じて就學の有無に歸因せざるや明なり。

第五 身體各部の成育

身體各部の成育に於ける吾人の知見は頭周及び胸周に關する事項を除きては餘は至て不十分にして、全身に關する事例とは決して同日の論にあらず。
頭部の成育

頭部を分つて頭蓋又腦蓋部及び顔部とし前者は裡に腦髓を包裹し、後者は眼鼻口の所在とす、頭蓋部は生後半年間は顔部に比し速かに増大し、顔部は漸く第九ヶ月と十五ヶ月との間に到れば、却て前者を凌駕し増育す、特に齶部に於て然りとす。

今頭蓋部増育の程度を知らんとせば、先づ其の諸種の方位に於ける、圍周、即ち地平周、矢狀周及び横周に就て計測(第二四三頁を参照せよ)するに如かず、此の三者中地平周最も大にして、其の増率も亦頗る齊正なるものとす、されど増育の度は毎年同一なるものと信すべからず。

右に關しては、ボンニフェー氏は詳細なる研究を遂げ、其の成績に従ふときは、頭蓋部の増育には三期の別ありて、間歇時に由り互に分割せらる、即ち第一期は出生より四歳迄とし、第二期は六歳より八歳迄とし、第三期は十一歳より十三歳迄とす、又同氏は圖式法に依り身長と地平周とを對照したるに、地平周は初め其の増育の度は大に速かなるも、其の停止することも亦身長に比し速かなり、即ち生後第一年の初三分の一の期間にては身長は約六分の一を増すも、地平周は七分の一に過ぎず、第一年の末期に到れば身長は約倍加せるに拘らず、地平周は漸く三分の一に過ぎず、今是を曲線圖式の結果に由るに身長の成育は其の終結に至る迄稍々齊正にして常に昇騰するも、地平周は第一年の終

(名五十七百八) 兒 男

人 員	年 齡	身 長	頭 地 平 周
65	初生兒	51.17	34.58
11	1.55	74.18	46.74
30	2.43	85.32	48.03
53	3.34	91.88	49.20
112	4.43	96.04	49.55
244	5.42	103.21	50.21
234	6.41	106.49	50.73
30	7.30	114.47	51.06
28	8.38	122.10	51.97
27	9.40	128.41	52.38
21	10.34	129.12	52.24
20	11.42	135.84	52.57

(名十六百七) 兒 女

人 員	年 齡	身 長	頭 地 平 周
65	初生兒	50.27	34.23
10	1.30	77.20	46.45
30	2.45	83.48	47.23
40	3.43	89.07	47.73
81	4.50	96.07	48.37
108	5.40	100.61	48.76
179	6.37	104.92	46.87
25	7.36	117.36	50.38
24	8.41	121.58	49.72
30	9.40	126.76	51.10
28	10.40	130.00	51.08
31	11.46	135.04	51.42

又ダップネル氏の男女を通じ十一歳に至る迄の身長頭周に關する調査あり左に擧ぐ

り迄は殆んど身長と並行線を描くも、爾後少しく低降し、七歳及び發情期の兩期に於ては最も増育の度多きにも拘らず、四歳以後の増率は漸次地平線に近づく傾向を示すものとす。又矢狀周及び横周の増率は略ぼ地平周と相似たりと云ふ。

左表はボンニフェー氏が佛國「マルセイユ」市の男兒のみに就て調査せる成績にして、固より完全のものにはあらざるも、亦是れに據りて病的途常の場合を除けば、男女性別、身長體重衛生状態等を斟酌せば、略ぼ其の概要を推測するに難からず。

	頭 地 平 周 糶	頭 矢 狀 周 糶	頭 横 周 糶
出生ヨリ十四日	34.3	21.2	21.3
十四日ヨリ一ヶ月	36.8	22.3	22.3
三ヶ月ヨリ四ヶ月	38.8	24.6	24.5
六ヶ月ヨリ一歳	42.9	26.7	26.5
一ヨリ二歳	45.9	28.4	28.5
二ヨリ三歳	47.3	29.6	29.4
三ヨリ四歳	48.7	30.8	30.4
四ヨリ五歳	49.5	30.8	30.8
五ヨリ六歳	49.7	31.0	31.1
六ヨリ七歳	50.4	31.3	31.5
七ヨリ八歳	51.1	31.7	31.9
八ヨリ九歳	51.41	31.9	31.9
九ヨリ十歳	51.47	32.0	32.1
十ヨリ十一歳	51.9	32.3	32.6
十一ヨリ十二歳	52.1	32.2	32.4
十二ヨリ十三歳	52.9	32.5	32.8
十三ヨリ十四歳	53.3	32.4	33.1
十四ヨリ十七歳	54.0	33.2	33.9
二十二ヨリ二十四歳	54.9	33.5	33.8

又胎生時の頭周に就ては、「ダッフェネル」氏に據るに、四ヶ月には十乃至十四糎、五ヶ月には十三乃至十八糎、六ヶ月には十九乃至二十四糎、七ヶ月には二十三乃至二十八糎、八ヶ月には二十五乃至三十糎、九ヶ月には二十九乃至三十三糎、十ヶ月には三十二乃至三十七糎とす。

女子は孰れの年紀を問はず、頭骨は小なるを常とするを以て、假令其の身長及び體重に於て男子に超過する場合ありと雖も、其の頭周は男子に比し小なるを常例とす。「ボンニ」氏は女兒の頭周は出生當時にては男子と大差なきも、齡を展るに従ひ漸次男兒の超越するを見ると云ふ、又女兒頭部の成育は男兒の如く齊正なるものにあらずと云ふものあり。

頭部の成長は孰れの年齢迄持續するかに就ては、爾來世人の注意を促したること尠く、漫然身長成育の終止の時期、即ち約三十歳に至れば同じく終止するかの如く信せるも、「バルツ」氏が自他に就て検査せるところを以てするときは、五十歳以上に達するも猶ほ良く増育を遂ぐるものなりと云ひ、氏は猶ほ英國の大政事家「グラットストン」氏の帽子製作者の言例を引き、同氏の頭は五十歳に至る迄は斷えず増育せりと云ひ、若し四五十歳に達し弱冠時代の帽子の保存しあるものは、其の事實を容易に試み得べしと云ふ、又「フィッネル」氏は頭蓋長徑及び幅徑は高齡に達するも猶ほ増育するものとす、但し四十歳以

後に至れば其の増率極めて微弱なりと云ふ、又此の現象の原因に就て「バルツ」氏説をなして曰く、元來吾人の腦は外界の事物に感應し一々是を記憶に留め腦裡に蓄へ、其の刺激は終生止むの期なきを以て、他の器官に比し其の増育も亦容易に終結を告げざるなりと、若し果して此の説にして眞なりとせば、腦力過勞のものは斷えず頭部の發育を促し、否らざるものは増大を見ざる次第なるも、固より右に關し精確なる研究なきこと故に、其の眞否は猶ほ後來の研究に期待せざるべからず。

又頭部は其の増育に際し常に長徑に利あるものにて、幅徑は既に生後第一年の終りに至れば、其の増率は減殺し、爾後益々其の度を加ふるものとす、故に長徑は却て長育の率數を増し、特に九歳以後に至れば幅徑の増加は著しく減じ、或は一時全く中止を見ることありと云ふ。「ウエスト」、「ヘンシ」、「エルンスト」、「ランズベルグ」、「ブドリッカ」諸氏、而し九乃至十五歳の間に於ける増率は僅かに三乃至四糎に過ぎず、又幅徑にては頭蓋の底部は上部に比し増率多しと云ふ。「ロイテル」氏。

男女に關しては長徑幅徑を通じ男兒は常に女兒に優るものにて、六乃至十四歳の男兒にては長徑七、一二糎、四、一％に相當す、女兒にては六、三糎、三、七％に相當す、を増し、特に増育の度は前頭部に於て甚しきものとす。「ロイテル」氏、又十五歳迄は身長と頭長との對比

は男兒は女兒に比し長きも其の以後にては反對となり女兒に於て長しと云ふ「ウエムト」(ヘッシ、エルンスト)「フドリッカ」諸氏又幅徑は女兒は男兒に比し孰れの年齢に限らず凡て小なるものとす「ロイテル」氏又女兒に於ける長徑の増加は多く怒長的なり又頭部の大きに關する個人的變動は凡て男兒に多く目撃するものとす。

頭部の長徑及び幅徑に對する増育力は假令終生を通じ存するものとするも、獨り高徑にありては既に二十五歳を以て其の極度とし、爾後は至て微弱のものとすと云ふ「フイツネル」氏
顔部の成育

初生兒にては頭蓋部の大きは顔部に比し著しく超過するも、成人にては全く相反し、又成人にては顔部は著しく縦に長きも、兒童は是れに反し横に廣きを以て、童顏の圓きは兒童特徴の一とす。

顔面各部に於ける増育に就ては、前頭に隣接する眼窠部は其の増率最も輕微にして、鼻部是れに亞ぎ、口部及び頤部は其の優なるものとす、畢竟眼窠及び鼻腔は視官及び嗅官の占むるところにして、出生の當時既に一程度の發育に達し生後の増育は割合僅少なるを以てなり、然るに口腔は生後一定時を経て徐々に其の作用を開始し、咀嚼に必要な

る齒牙の如き、稍々時を経るにあらざれば發生せざるを以て、當該部の成育も亦多少他に遅る、所以なり、但し鼻腔の下部にして主として呼吸道となるべき部分は、殆んど口腔に準ずるものとす、故に兒童時代に於ける顔面の成育を見るに、主として上方より下方に向ひ増大するものとす。

顔面の高徑は男兒にては同齡の女兒に比し常に大なるものとし、又女兒に於ける年々の増育の狀況を見るに男兒に比せば大いに齊正なりと云ふ「ヘッシ、エルンスト」氏。

「ワシリエフ」氏が露國の男女兒童約千二百人に就て頭部の發育を調査せるものに據るに、十二歳の頃には顔面長徑總て頭部の増育は必ず一時中止するものとす、但し顔面長徑の増育力の最も旺盛なる時代は童女は十歳、童男は十三歳の時代なりと云ふ、又顔面の横徑は男兒常に女兒に超過し、其の差等の最も甚しきは九歳の頃とし、又其の比較横徑(長徑對横徑)の率數は男兒は常に小數を示めず、故に女兒の顔容は圓く、男兒は長しと。

「フイツネル」氏に據るときは顔面の横徑の最も大なるは女子にては三十一歳乃至四十歳とし、男子にては五十歳と六十歳との間の頃にありと云ひ、顔面の長徑は猶ほ此の年齢以後と雖も多少の増育あるものと云ふ。

上。半。身。と。下。半。身。と。の。比。較。

「ツアイジング」氏の研究に據るに、下半身は上半身に比し成育速かなり、即ち左表に示めすが如し、但し此の表は全身を千とし、更に上下に兩分して、其の比例を示せるものなり、

又上下半身とは腸骨櫛の高さに設けたる地平線を以て其の分界とす。

	上半身	下半身	上半身	下半身
初生兒	五〇〇	五〇〇	一歳	四七八
二歳	四五七	五四三	三歳	四三九
五歳	四一五	五八五	八歳	三九七
十三歳	三八二	六一八		六〇三

殆んど上半身の増率と同一なるは胸軀の成育にして、其の最大成育力を示すは、生後約一歳乃至三歳にして爾後漸次減少し、成人に至れば全身長に比し割合に短く、全身長の約三十六、三%に相當すと云ふ、故に身長は體胴に比し増育率の大なるものとす(但し胸軀とは第七頸椎より髀裂の部に達する距離を指す)。

學齡時代にては胸軀は支肢に比し成長すること少く、女兒は男兒に比し其の増育は稍稍持長すと云ふ(ロイテル氏)又男兒にては八歳乃至十五歳の頃には身長對胸軀は比較上短縮し、身長は益々増進し、女兒は十五歳に至るも猶ほ少しく胸軀の長育を見ると云ふ、故に十四五歳の頃は女兒は同齡の男兒に比し長大なる胸軀を有し、八歳より十二歳の間には男兒は女兒に比し二三耗の超過を見るも、十二歳に至れば女兒の方反て男兒を凌駕すと云ふ(ヘッシェルンスト氏)又三十五歳以上に達するときは椎間軟骨の厚さを

減じ菲薄となるを以て、爲めに胸軀は短縮し、特にフィッネル氏は約一厘の減退を生ずと云ふ。

胸廓の成育

初生兒に於ける胸廓の形狀は稍々圓錐狀に似るものにて、其の上口は割合に隘く、下口は割合に廣く、胸骨は高上し、肋骨は地平に行走し、其の間隔は廣く、脊椎の前方に彎曲するの度は未だ甚だしからず、胸壁は緩徐なる勾配を有し、且つ胸廓は一般に隘小にして、特に其の高さは僅少に、其の矢狀徑(深さ)は額面徑幅の如く大ならず、而して今斯の如き初生兒の胸廓の形は、主として腹腔内に於ける巨大なる肝臓に歸因するものにして、脊柱漸く彎曲の度を加へ、肝臓縮少し、延ひて肋骨斜傾の度を増し、以て漸次に成人に於ける胸廓の形狀に變轉するものとす。

初生兒の胸廓周は、モンチー氏に據るに平均中數は三十二乃至三十三厘とし、三十一と三十五厘の間を往來す、ダップネル氏に據るに三十、五乃至三十一、五厘とす、又男女の別に從ひ敢て大差あるを見ず、男兒は三十、一乃至三十一、一厘、女兒は三十、五乃至三十一、五厘。又初生兒にては胸廓の額面徑幅は八、〇七厘(男)及び八、〇八厘(女)、矢狀徑は七、八厘(男)及び七、七厘(女)なりと云ふ(ダップネル氏)。

「リハルチック」氏の意見にては凡て初生兒にては頭周と胸周とは同一のものなりと云ふも亦「リッテル」フレイベリウス」モンチー諸氏に據るに开は完熟強健なる生兒に限りて、普通一般には胸周は頭周より少きを常とすと云ふ。

生後第一年にては胸周の増育は殆んど頭周と相似たるも、第四年より以後は遙かに迅速の度を加へ五糎乃至十糎の増育を見るも、頭周は漸く一糎の増加に過ぎず、爾後胸周の増育は一層偉大にして特に發情期に於て然りとす、而して此の期節にては毎年の増率平均約三乃至四糎に相當すと云ふ。

左に胸周の各年次に於ける増育の度を示さん。

生後一乃至三ヶ月	三六乃至三七糎
同 三乃至六ヶ月	四〇乃至四一糎
同 六乃至十二ヶ月	四五乃至四六糎
二歳	四七乃至四九糎
三歳	四八乃至五〇糎
四歳	四九五乃至五一糎
八乃至十二歳	五六乃至六一糎
十三歳	六八乃至七二糎

(氏[一チンモ])

十四歳	六六、一乃至七一、七糎
十五歳	七三、八乃至八一、〇糎
十六歳	七五、五乃至八一、〇糎
十七歳	七八、二乃至八三、七糎
十八歳	八〇、六乃至八五、九糎
十九歳	八一、〇乃至八六、八糎
二十歳	八二、六乃至八八、〇糎
二十一歳	八六、一乃至九一、四糎
二十二歳	八六、二乃至九一、八糎
三十歳男子	八八、六乃至九四、六糎
同 女子	七八、五乃至八二、五糎

(氏[ルネフッダ])

以上の平均中数は固より其の概略を示すに過ぎずして、性別、人種、身長、體重、呼吸、姿勢、營養等の影響を受くること尠からざるを以て、宜しく夫等の諸點に注意を要すべきものとす。

胸周の完成は男の成年者にては初生兒胸周の二、九乃至三、二倍に相當し、女の成年者にては二、五乃至二、七倍に相當す。

成長に従ひ胸廓の形狀には如何なる變遷を生ずるかを追究するは、又大いに興味あるものにて、

1 デ氏に據るに、初め最も幼若なる胎兒にては、初生兒に比し其の胸周率數は殆んど倍加す、胸周率數とは即ち 矢狀徑×100 の方式を云ふ、今此の方式を以て示すときは、百八十一・五となるべし、爾後漸次幅徑を増し胎生三ヶ月以後に至れば幅徑は或る時期は矢狀徑に超過するも、出生當時は又兩者殆んど相同じく、率數は九十五を示す、漸く成長するに従ひ其の關係も亦一變し、矢狀徑は反て減退し率數は小となり、十五歳の頃にては八十となり、發情期にては七十一に減退す、其の以後に至れば矢狀徑再び増加の傾あるものとすと、ワードニハッチンソン 諸氏。

胸周と身長との關係は又實際上必要なるものにして、初生兒の胸周は身長の折半數に七乃至十糎を超過し、三歳以後は漸次減少し、十歳にては胸周は身長の折半數に超過する約四、五糎となり、十五乃至十九歳にては全く折半數と同じと云ふダップネル、エリスマン 諸氏、されど又胸周は右の折半數以内に達すること稀れとせずして、二三糎甚しきものにては十二糎の差あるものあり、の差を見ることありて、斯の如き小兒は其の胸周の小なるに拘らず、敢て健康上に障礙を見ずと、シミット、モンナルド 氏、今一般の定則より謂ふときは健康状態に違常を見ざるに於ては、發情期の年紀にありては恰も幼童期時代の胸周に於けるが如く、其の身長の折半數に多少超過すべきものとす。

初生兒の胸廓にては矢狀徑一に對する幅徑一・〇三（女兒にては一對一・〇四）とし、成年者にては一對一・三九（女子は一對一・四）とす、幅徑の増加は胸廓の多少扁平となるを指示す、

又ダップネル 氏に據るときは、矢狀徑の増加は初生兒より成年者に至る迄には約十一・九（女子九・九）糎にして、幅徑は十九（女子十六・三）糎なりと云ふ、而して今成人に就て完成せる胸廓の大きさを見るに、即ち左の如し。

幅徑	男三十歳	女二十六歳
矢狀徑	二七・五	二四・九
乳嘴間距離	一九・八	一七・七
胸周	二三・九	二〇・四
	八八・六乃至九四・六	七八・五乃至八二・五

支肢の成育

初生兒の上肢の長さは男兒にては平均二十・三糎、女兒にては平均十八・七糎なりとす、オルハンスキー 氏、而して生後三年間は其の成育最も旺盛なる時代にして、特に最初の三ヶ月を然りとす、又ツアイジング 氏に據るときは、九乃至十二歳の期間には一時中止すと云ふ、増育の狀況は即ち左の如し。

生後三歳迄	二一・五糎	三歳乃至六歳	八・四糎
六歳乃至九歳	一〇・四糎	九歳乃至十二歳	一・三糎
十二歳乃至十五歳	七・六糎	合計	四九・二糎

爾後成育完結迄には

六、九 糶

成長完結せる場合には上肢の長さは生時の長さに比するときは約四倍(三、八七倍)に相當す而して上肢は二十歳以後と雖も猶ほ成長を遂ぐるものにして、恐らく終生然るものならんも其の増率は蓋し僅微のものとす(フイツネル氏)。

上肢増育と身長増育との關係は(ヘン、エルンスト氏)の計測に基くときは左表の如し、但し身長を百とし其の年齢は成童期(チユールピヒ市に於て)に止まる。

	男	女
八歳乃至九歳	四四、二%	四三、七%
九歳乃至十歳	四四、二%	四四、二%
十歳乃至十一歳	四四、二%	四四、八%
十一歳乃至十二歳	四四、三%	四三、九%
十二歳乃至十三歳	四四、一%	四四、七%
十三歳乃至十四歳	四四、八%	四四、一%
十四歳乃至十五歳	四五、一%	四三、七%

成人にては上肢の最大長は身長の四十五、二乃至四十五、五%なりとす(ランケ氏は獨逸人にて四十五、四%、マルチン氏は獨逸人にて四十五、五%、猶太人にて四十五、二%)されど

女兒(チユールピヒ地方にて)は發情期に至るも未だ本數には達せざるに、男兒は略ぼ其の數に達するものとす、又男兒と女兒との長さの率數を見るに男兒は常に女兒に超過すと云ふ(前表中十歳乃至十一歳の比例率數は或は誤謬ならんが)但し女兒の身長男兒に超過するの期節を除けば、男兒は常に長き上肢を有するものとす。

下肢の成育も亦上肢と大同小異にして、初生兒にては其の長さ二十四、三糶(男)及び二十三、九糶(女)とし(オルハンスキ―氏)成人にては下肢の長さは前數に約五倍(四、七倍)す、故に下肢は身體中其の成長率の最も大なる體部とす、又上肢は一般の成長完結せる後と雖も、多少成育の餘地ありとするも、下肢は全く其の事なく、二十歳に於ける下肢の長さは六十五歳に於ける場合とは大差なしとし、以後少しく減縮するの傾向ありと云ふ(フイツネル氏)。

「ツァイジング氏に據るに下肢増育の狀況は即ち左の如し、

	大腿	小腿	足
生後三歳迄	一四、七糶	一三、三糶	五糶
三歳乃至六歳	九、三糶	四、六糶	三糶
六歳乃至九歳	七、九糶	一、六糶	一、五糶
九歳乃至十二歳	四、九糶	二、四糶	二、五糶

十二歳乃至十五歳	八一糶	五、八糶	四、〇糶
合計	四四九糶	二七、七糶	一六、〇糶
爾後成育完結迄には	六一糶	三、九糶	一、九糶

以上に據れば下肢の長育は九歳及び十二歳の頃は比較的遲滞し、足部に就て此の事あるは時期少しく早く(六歳乃至九歳)又大腿は小腿に比するに最初は殆んど同長なるに拘らず、成育完結に至る迄には小腿の長さの増率に約倍加するものとす。

「ヘッシ、エルンスト」氏に據るときは下肢と身長との増育關係に就ては即ち左の如し。

	男	女
八歳乃至九歳	五、一〇%	五、二二%
九歳乃至十歳	五、一四%	五、〇八%
十歳乃至十一歳	五、一七%	五、一八%
十一歳乃至十二歳	五、二〇%	五、一八%
十二歳乃至十三歳	五、二二%	五、二六%
十三歳乃至十四歳	五、二二%	五、二七%
十四歳乃至十五歳	五、二五%	五、一九%

「マルチン」氏に據るときは、下肢長は成人にては五十二% (獨逸人) 猶太人にて五十二、八% なるを以て見るときは、既に十四五歳の年齢に及ばゞ男女兒を問はず、略ぼ成人と同等

の比例に到達するものと知らる、又男兒は九歳乃至十歳の頃には絶對的長脚を有し、爾後十五歳の頃に至る迄は女兒反て長脚となる。

指極距離 Armspann = (Klaffer =) Weite

指極距離とは肩幅及び左右上肢の長を加算せるもの、謂にして、兩手を十分に開展し左右中指の先端間に於ける距離を計測す。

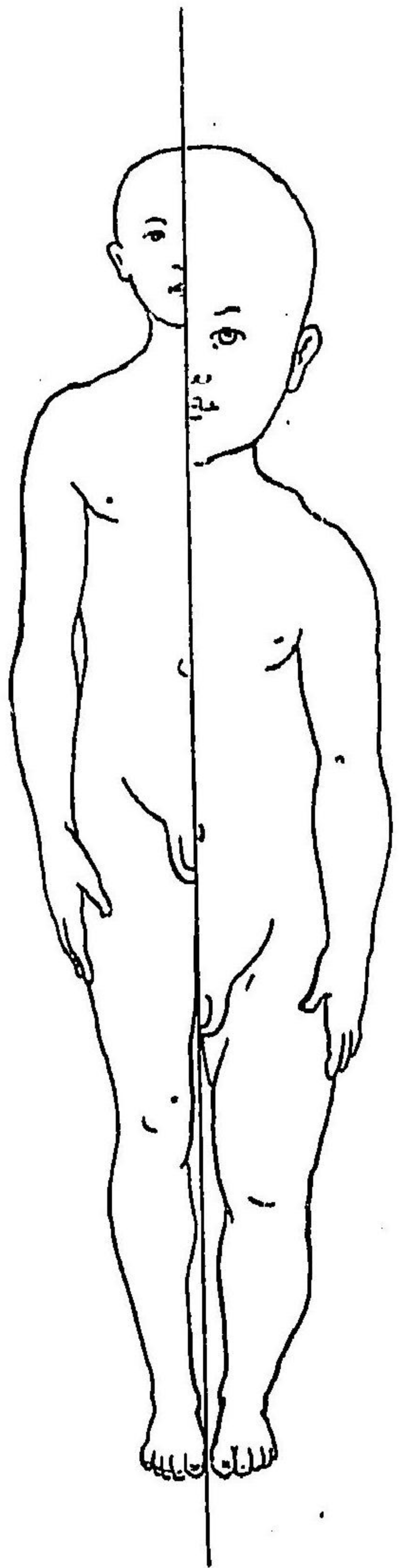
初生兒に於ける指極距離は身長に比し常に少しく小なるものと云ふも、成育の進むに従ひ同長となる、されど其の時期に至りては民種に由り一様ならず、ランズベルグ氏に據るときはポーゼン地方の小兒にては既に五歳以後に於ては身長に超過すと云ひ、猶ほ年齢の進むに従ひ兩者相出入すと云ふ、ブドリツカ氏に據るときは北米地方の小兒にては男兒は九歳、女兒は十一歳に至り始めて身長と同一の長さに達すとし、マックドナル氏に據るときは十四乃至十五歳にして同一長に達すとす、されど成人にありては孰れの場合を問はず、身長は常に指極距離より少きものとす、ドビナル氏に據るに北米の兵士に就ては身長百に對し指極距離は百四、三、獨逸人にては百に對し百五、二、黒人は百に對し百八、一なりと云ふ、又女兒は恰も男兒の成育に比し優越なる年紀を除けば、其の指極長は常に男兒に劣るものとす。

今や成長に關する條項を論結せんとするに際し、初生兒及び成人に於ける身體各部の比例を相對照せんとす(第百十一圖)。

初生兒の身長は成人の約三分の一弱に相當す。

坐位身長は初生兒にては其の身長約三分の二(六十六・五%)とし成人にては約二分の一(五十二%)とす。

圖 一 十 百 第



の部各體身のと人成と兒生初
す示を比對の例比

下肢長は初生兒にては其の身長約四十%(四十三%)成人にては恰も坐位身長と同一なり(五十二・八%)。

頭周は初生兒にては其の身長約三分の二(六十四・六%)成人にては約三分の一(三十三・

三%)に相當す。

其餘の體部にありて初生兒と成人との間にはさしたる異動を見ず。

身體各部中下肢の増育は最も優越なるものにして、當初の長に比し成人にては約四倍の増長を見るものとし(初生兒二十三・五に對し成人は百とす)下肢に比しては上肢(二十八・〇)腕部幅徑(二十八・二)指極距離(二十八・六)等は稍々下たるものとす。

手は漸く三倍(三十四・六)となり、上半身(三十九・三)及び胸周(三十四・六)之れに亞ぐ。

頭長は其の増率最も微弱(五十九・五)のものとなす。

頭首高と身長との割合は、ストラッツ氏に據るときは初生兒の身長は頭首高の四倍に相當し、十八歳以後にては八倍に當る、其の變遷の狀は左表に示すが如し、但し此の頭首高とは顛頂より頤の下縁迄を云ふ。

年齢	頭首高	身長	年齢	頭首高	身長
初生兒	四倍	五〇糎	一歳	四五倍	七五糎
二歳	五倍		四歳	五・五倍	一〇〇糎
六歳	六倍		十歳	六・五倍	一二五糎
十二歳	七倍		十五歳	七・五倍	一五〇糎
十八歳乃至二十四歳	八倍	一八〇糎			

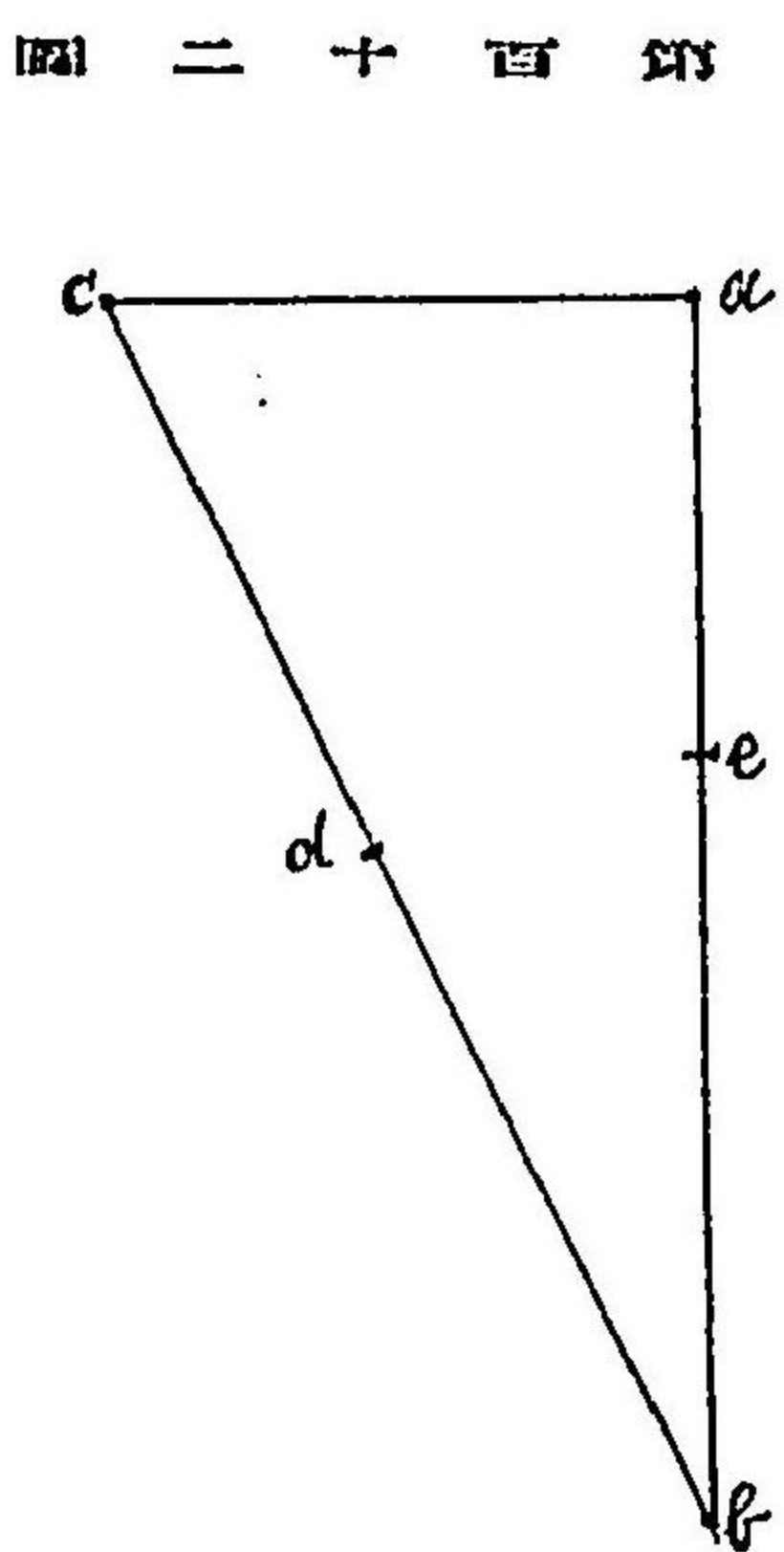
第四節 人體外形の比例

今各人又は人種間に於ける多少の相違は別とし、一般に人類としては其の形態孰れも大同小異にして、蓋し人類は人類特有の形式の範圍を脱すべきものにあらず、されば人としての體形には、必ずや一定の規矩の存するならんとは、誰人も考へることにして、古來是れが常則を發見せんとし、種々思巧を廻らしたるものも亦尠しとせず、今「ストラッツ」氏の調査に據るに、遠く埃及希臘の古より近くは十九世紀の中頃迄には、人體比例法に就ては約八十餘種もありと云ふ、右に關し茲に是等を詳論せんは固より本書の旨意にあらずと雖も、是れに由り人體外形上に於ける權衡の當否を卜定し、或は各種の人類を考較し、或は理想的人體を描寫模作したる藝術的作品の批評を試むるに際し、樞要なる基準を得るの一助となるものとす。

凡て尺度を以て物體の大きさを律せんとするには、必ずや一定の單位所謂標準尺 *Modius* なるべからずして、人體に於ても亦同一にして、單位の制定には果して如何なるものを標準となすべきかに就て、古來各其の意見を異にし、前條八十餘種を云々せるも、實は其の單位の選定方法の相違の結果に他ならず、今左に其の緊切なるもの、一二を示さ

んとす予及び藏田氏合著の美術解剖學を参照せよ。

「ツァイジング」氏の所謂黃金截法 (*Sectio aurea*) (又神傳截法 *Sectio divina*) なるものは、元と往



黃金截法とは一線を畫し、是れを大小二區に分割し、其の比例をして恰も第百十二圖の如く *ab* (大數) 對 *be* (小數) の *be* (大數) 對 *ac* (小數) 或は十三對八の八對五に於けると同一ならしむ、而して「ボヘネック」氏は是れに準據し、人身體を八十九分(男)八十五分(女)とするときは、大小兩數の轉替は即ち左に示すが如く、しかも其の關係は一定不變のものなりと云ふ。

黃金截法とは一線を畫し、是れを大小二區に分割し、其の比例をして恰も第百十二圖の如く *ab* (大數) 對 *be* (小數) の *be* (大數) 對 *ac* (小數) 或は十三對八の八對五に於けると同一ならしむ、而して「ボヘネック」氏は是れに準據し、人身體を八十九分(男)八十五分(女)とするときは、大小兩數の轉替は即ち左に示すが如く、しかも其の關係は一定不變のものなりと云ふ。

然の適合を利用せるに過ぎずして、其の果して自然則に適中するや、否やに就ては大いに疑なき能はず。

然の適合を利用せるに過ぎずして、其の果して自然則に適中するや、否やに就ては大いに疑なき能はず。

89—55
55—34
34—21
21—13
13—8
8—5
5—3

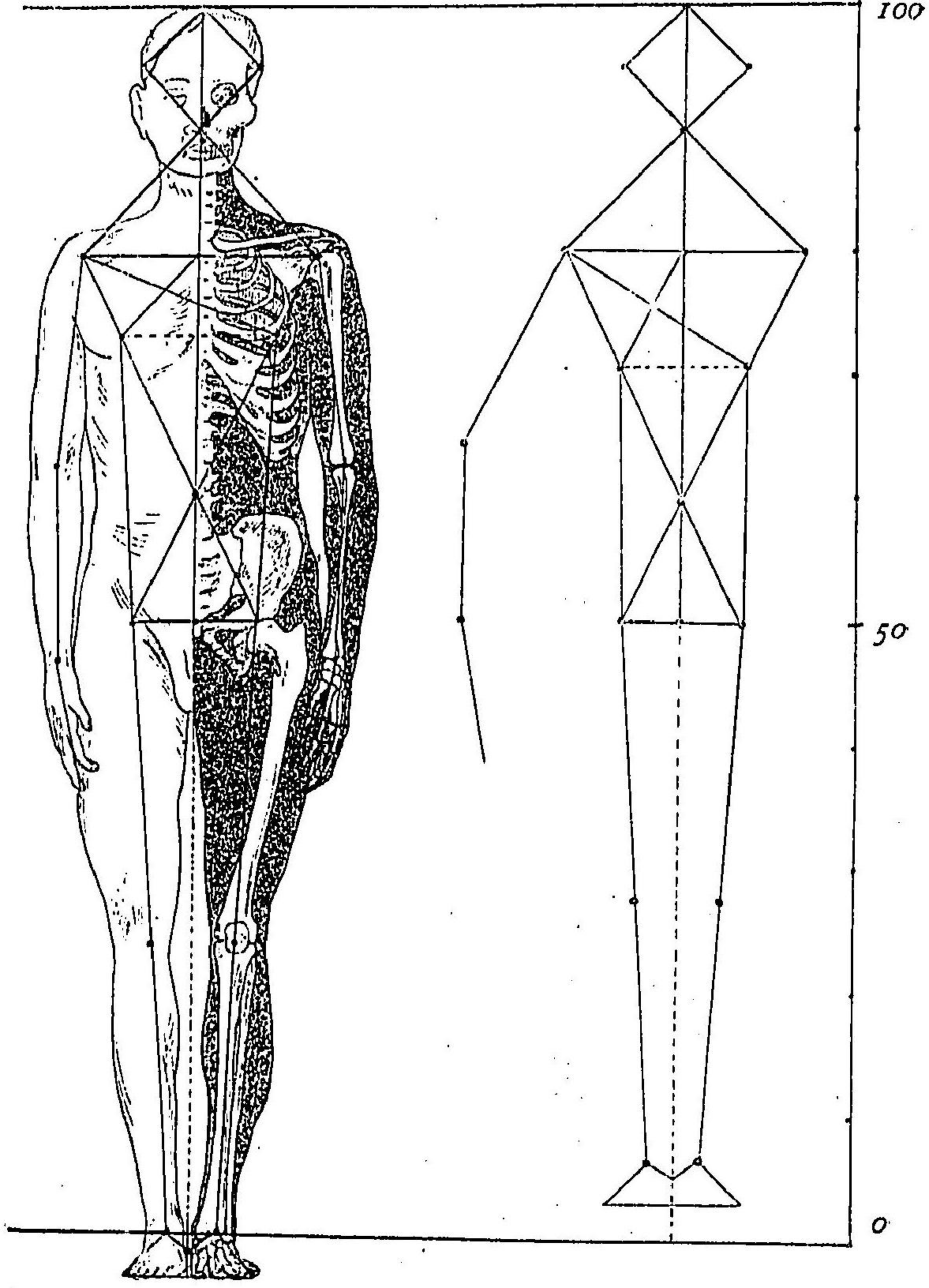
今此の比例數を規墨とし巧に運用するときは、常に人體各部の比例(假令臍より以上を三十四分とし其の以下を五十五分とするが如し)を算定するのみならず、動物、建築、器物等に至る迄、皆是れに依り良く形式の權衡と美觀とを保つものなりと云ふ(Bohenck, Kanon aller menschl. Gestalten, Berlin 1885, —, Gesetz der Formenschönheiten, Leipzig 1903)。

「シミット」「フリッチ」氏則法

此の法は「シミット」氏の創案に基づき、更に「フリッチ」氏の補修せるものにして、元來解剖學上の知見に基き、脊柱動物は脊柱を以て身體結構の棟梁とし、最も早期に其の形成を見るを以て、脊柱の長を採りて基準とせるものにして、大いに解剖學上の根據を有するものとす。

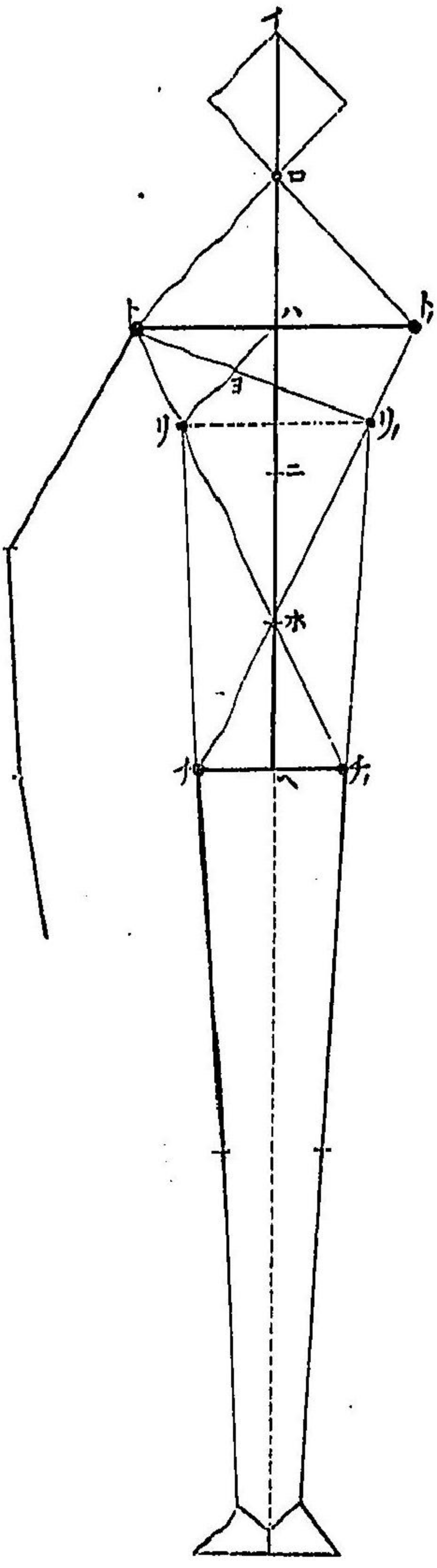
今生活體に就て脊柱の長さを求めんには、大約鼻の下端より耻骨上際に至る距離に相當するものとす、故に此の長さを以て標準尺と定め、更に是れを四分して標準小尺となし、是れに由り身體各部の長短を算出規定せんとするなり(第百十三圖)。左に其の割出し方法を示さん(第百十四圖)。

第百十四圖



法例比體人氏「ナリフ」ト「ミシ」
のしるせ改變の予く如がるす適に體人本日は方右

第四十四圖

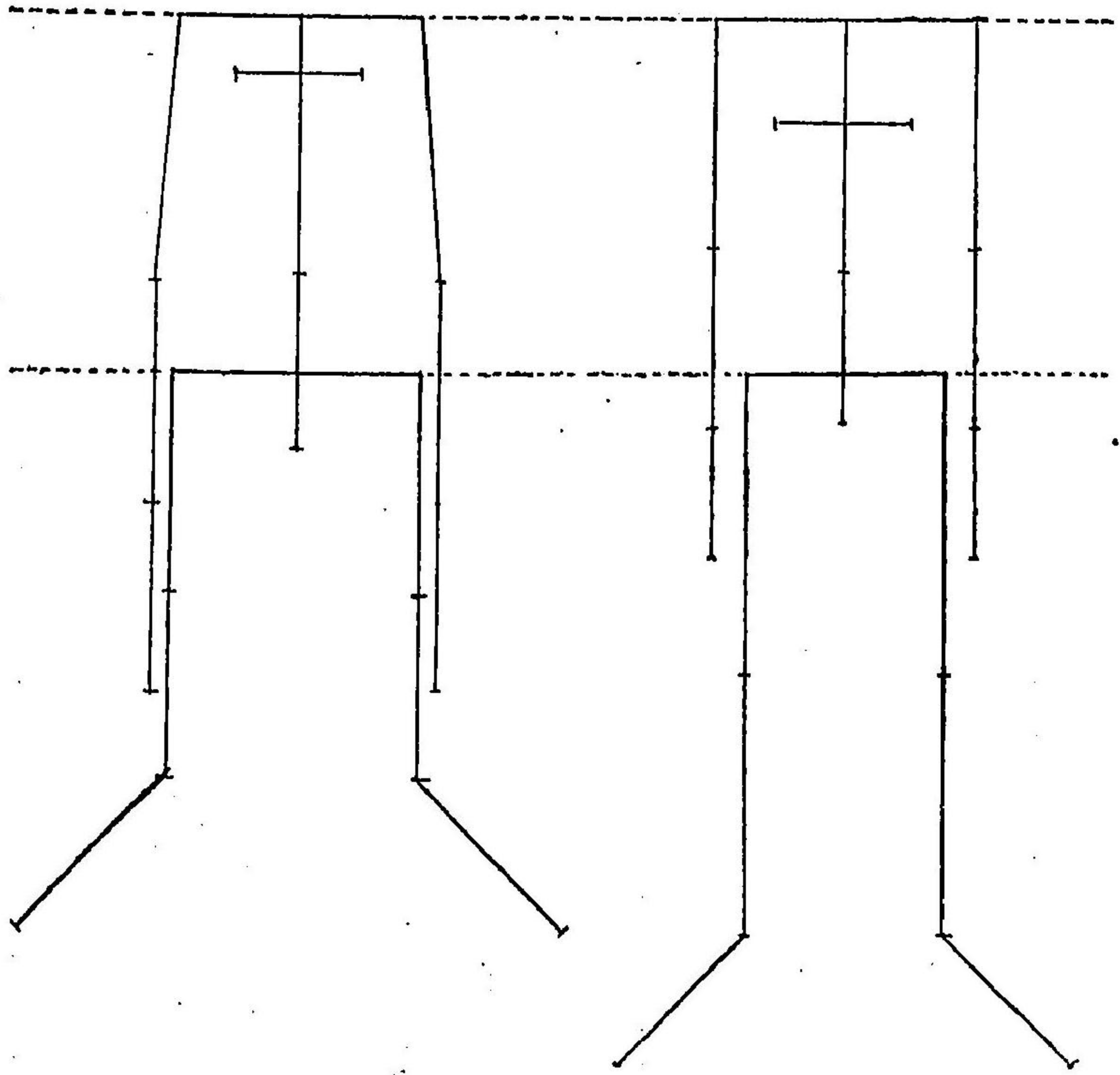


(木文參照)

1. 脊柱の長さは大約鼻の下端より耻骨接合上縁に至る距離ロへに相當し是れを標準主尺とす。
2. 以上を四分したるもの即ちロ—ハ、ハ—ニ、ニ—ホ、ホ—へを標準小尺とす。
3. 今主尺に猶ほ一小尺イ—ロを加ふるときは、頭頂に至る高さを得るものとす。又ト、ト、の兩點よりロを通する兩線を設け、イ點を通じ兩線に對する並行線を畫するときは、等邊四角を得、其の左右の對角線は頭の幅となる。
4. ハの高さに於て左右に各一小尺を加ふるときは、是れ即ち肩幅(ト—ト)、(左右肩胛關節間の距離)を示す。

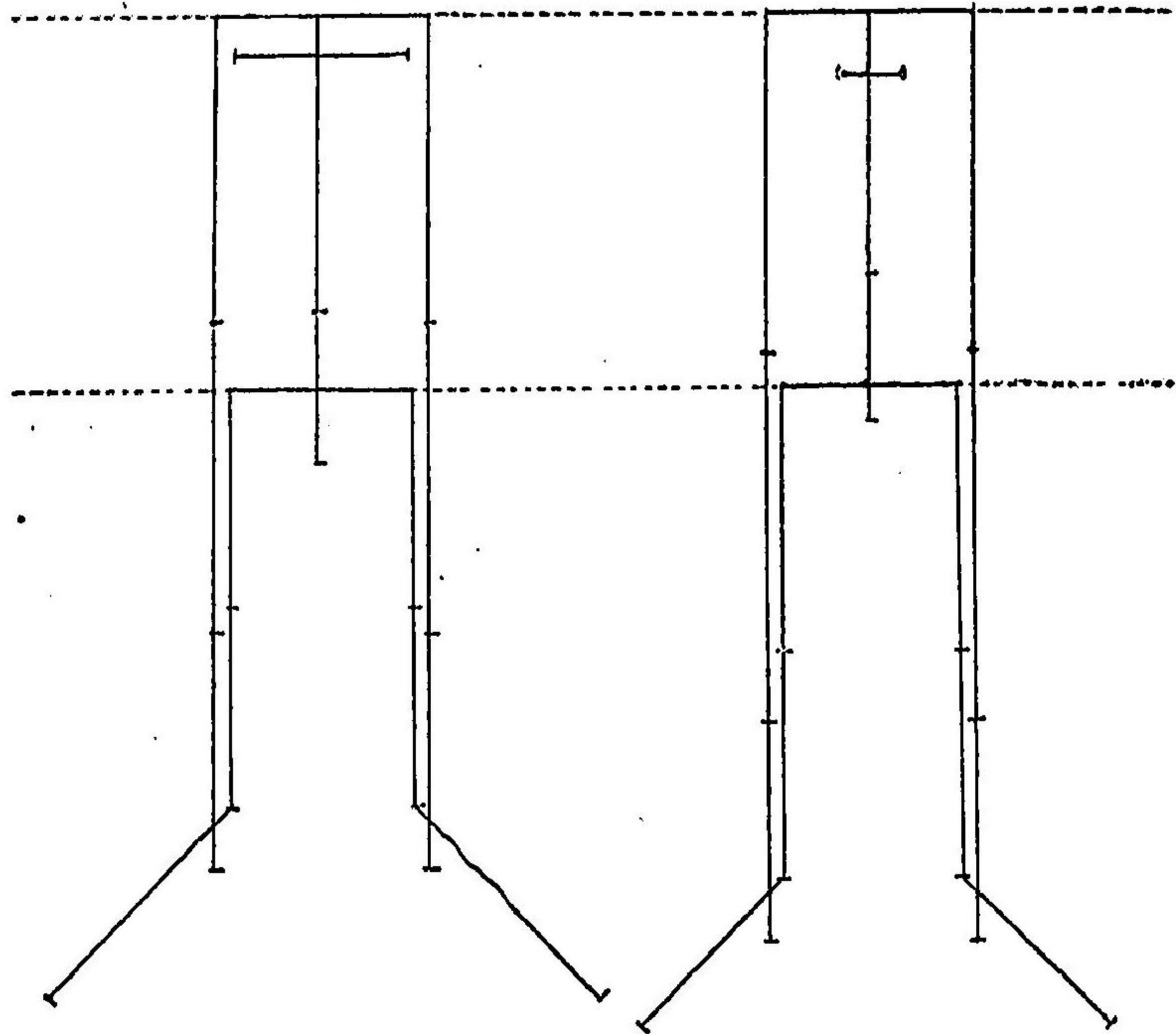
5. への高さに於て左右に各半小尺を加ふるときは、是れ即ち左右股關節間(チ—チ)の距離となる。
 6. 左右のトチ、及びト、チを連結するときは、ホにて交叉す是れ恰も臍に相當す。
 7. ロト(ロト)線に並行しハを通する一線を設くるときは、トチ線とリにて會す、是れ乳嘴の所在に相當す。
 8. 上肢にてはトリ、は上膊、ホリ、は前膊、ホチは手の長さに相當す。
 9. 下肢にてはリチ、は大腿、リチは小腿、リホは足長に相當す、但し足長中外踝前方はホチ、後方はハヨに相當す、又足高はハヨ、足の趾根部に於ける幅はリヨに相當す。
 10. 以上に據り全身長を算するときは、約十小尺に猶ほ三分乃至二分の一小尺を加へたるものに相當すべし。
 11. 軀幹の前後徑に就ては、胸骨と胸椎棘狀突起との間及び薦骨後面と耻骨上縁との間各一小尺に相當す。
- 以上の「フリッヂ」氏則法は固より歐洲人に適用すべきものにして、今若し同法を本邦人に試みるとするときは、下肢長きに過ぎ、反て「權衡」を損するの觀なき能はず、故に予は曾て少しく同法の變改を行ひ、以て我邦人の割出しに適合せるものを考按せることあり、(第

圖 五 十 百 第

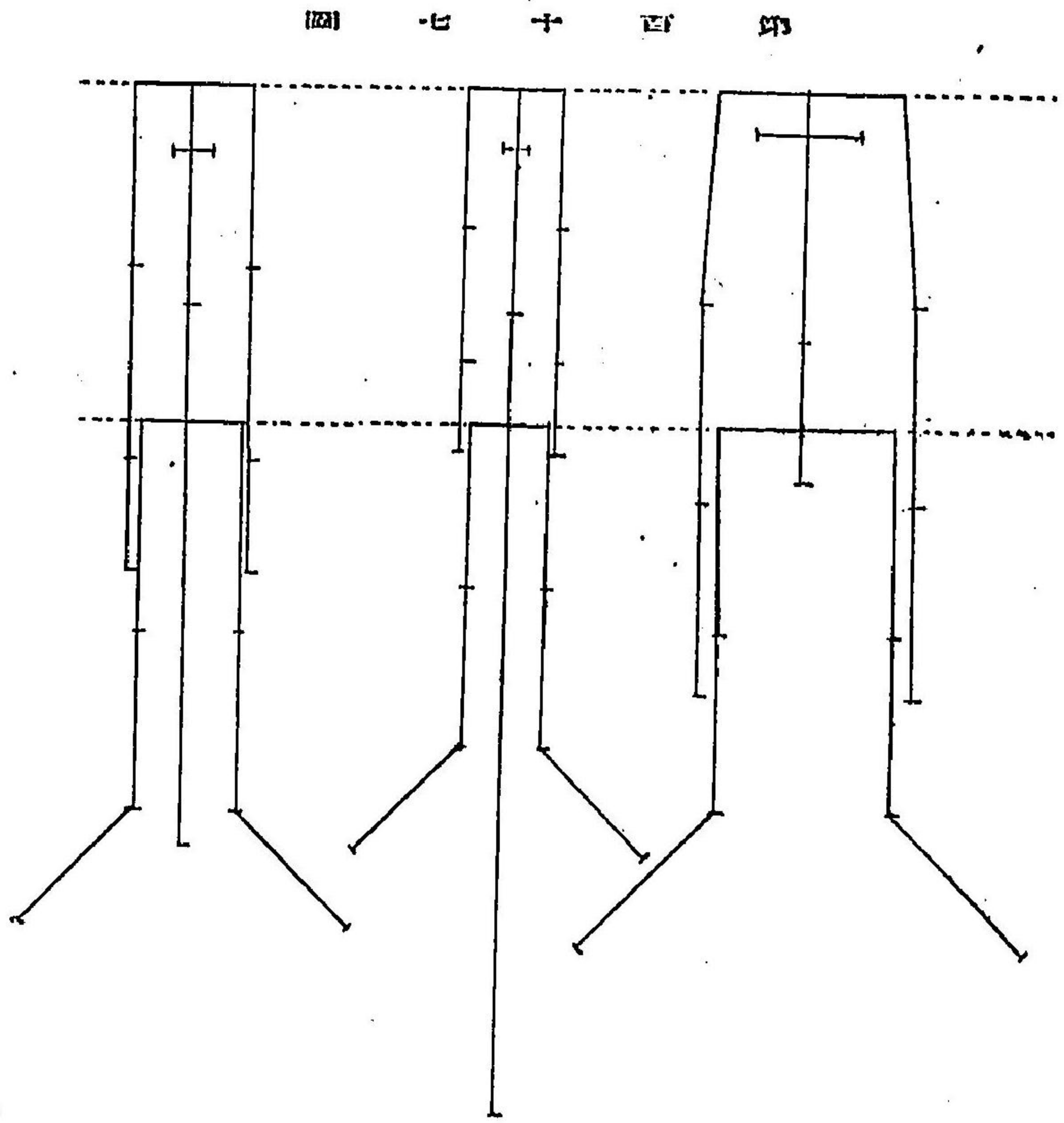


百十二圖(其の要點はトチの線上にとより一小尺を點じリ點を少しく下方に移すにあり、然るときは大腿及び小腿の長さは、フリッチ氏法に比し短縮を來すも、リ、ホに據る前膊は短縮の度大にして、予は爲めにホタ(即トリ、線とイへ線との交叉點)を選ぶを宜しとす、又乳嘴の所在は少しく下るの觀あるも、开は反て本邦人

圖 六 十 百 第



に適するが如く、又手長は一小尺とし、足長中外踝前方は同じく一小尺を採るを適宜とす。又身體外形の比較は、常に人類間に於てのみ必要なるにあらず、形態學上の見地よりして他の脊椎動物との間にも身長、支肢等の比例を對照する必要なきにあらず、されど此の場合には前條に述べたる割出法を使用するは不可能なり、是れ如何にと云ふに、人類は直立歩行を常とし(近時人も亦四足者なりと論ずるものあるも(Klotz, Der Mensch ein Vierfüßler, 1908))、是れに反し他の動物は四足歩者



スアリドマハ スグテピゴルエツ 々猿黒

なるを以て軀幹は横位なるを常とす、故に相互の比較標準には人類間に於けるが如く、頭首高又は脊柱全長を用ゐる能はず、今モリソン氏に據るに胴體の長さ、即ち胸骨上縁と耻骨上縁との間の距離を用ゐるときは、人獸を通じ何れの場合と雖も比較對照するを得て便なりと云ふ、左に其の圖式を示さん、(第百十五、六、七圖)。

第五節 總皮

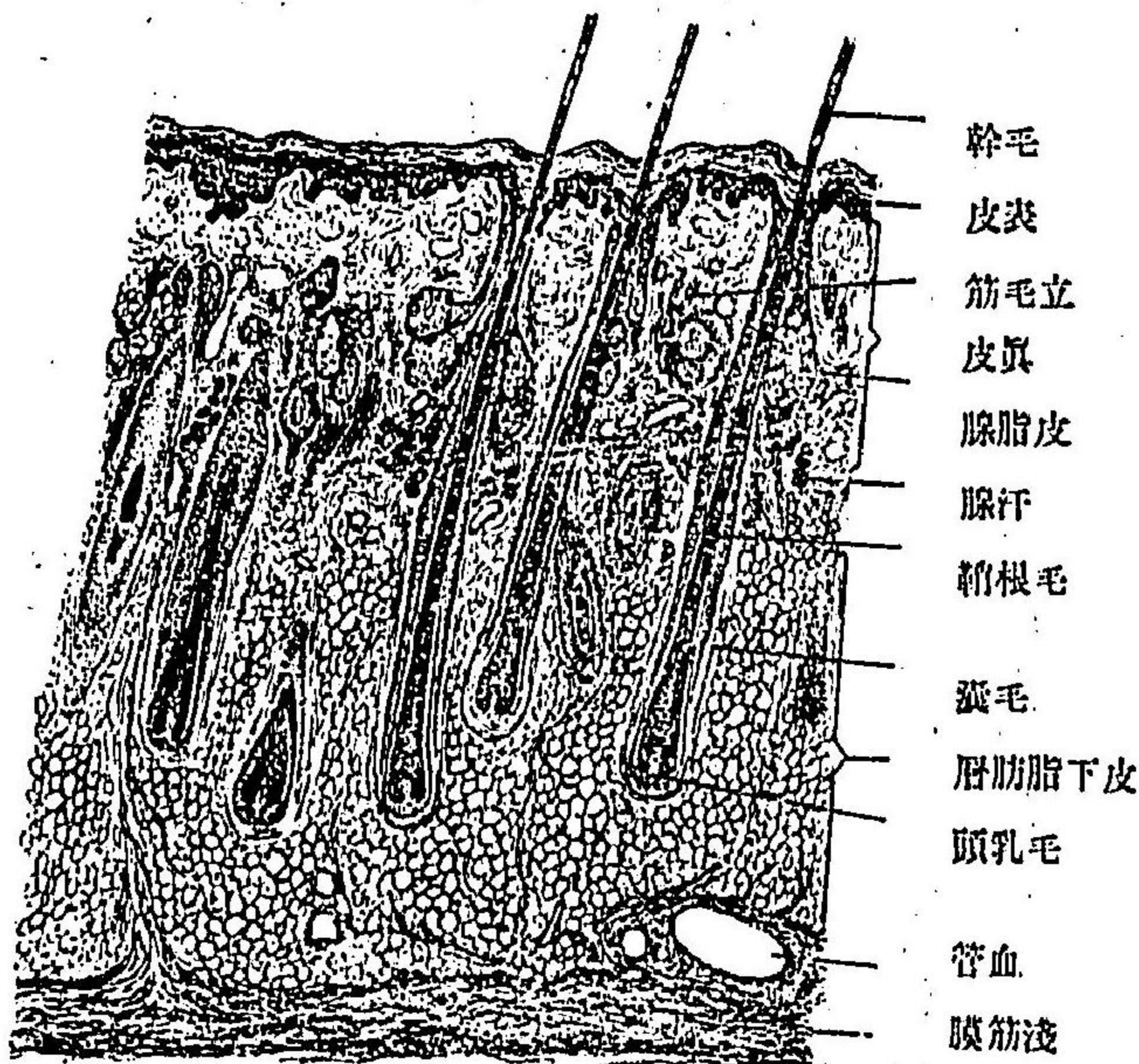
各人其の形容を異にするは前にも屢々述べたるが如く、主として、皮上の觀に基くものにして、延ひて黄色人、白色人、黒色人と差別するも亦茲に歸因するものとす、故に皮膚は人類學上最も樞要なる事項の一なり。

今解剖學上より論ずるときは、人の皮膚は全く組織學上性質を異にせる二部より成り、其の一は表層に位し名けて表皮と云ひ、全く上皮組織より成りて平素垢膩や頭灰となり脱落するもの是れなり、毛髮、爪角、皮膚の諸腺(汗腺、皮脂腺、乳腺)は又組織學上皆表皮の一系に屬し、其の二は深層に位し名けて直皮と云ふ、是れ全く結締組織より成り、裡に脂肪、血管、神經等を包有す、獸類などにて糝して革皮となるもの即ち是れなり、(第百十八圖) 眞皮の下層に屬し、其の人の營養の良否如何に由り増減ありと雖も、常に必ず多少の脂肪を含有する層あり、名けて皮下脂肪層と云ふ、各自肥瘦の相違あるは、主として其の多少に由ること多きを以て形容上又樞要なる部質とす。

第一 皮膚の色調。

黄色人、白色人、黒色人と稱するも實は皮膚の色調に對する稱呼に他ならずして、皮膚の

各層中には常に多少の色素顆粒(色素細胞又は組織中に浸潤せる色素顆粒となりて存



(大廓の倍一十約)断直鉛皮頭の人

皮中に來るなりとし、或は表皮若しくは真皮中にて自生するものとす、而して其の詳細

すを含有するものにて、其の如何に由り皮色の差度種別を生ずるものなり、而して其の所在は主として表皮中の下層に位する細胞にあり、其の他又真皮中にも多少を含有す、されど色素顆粒は必しも細胞内のみに限るにあらず、又細胞間にも散在するあり、今又此の色素顆粒の如何にして皮膚に生成するか、に就ては、學者の意見區々にして、或は血液中に胚胎し、逍遙細胞と稱する一種の組織内を自由に往來する細胞を介し、表

に至りては猶ほ後來の研究に待つべきもの多々なりとす。

皮膚に於ける色素顆粒の分布は決して身體一般に同等のものにあらず、最も色素顆粒の稀少なるものは、身體中、手掌、足蹠、上肢の屈側面等にして、黒人と雖も其の手掌、足蹠は最も淡調なりとす、又其の最も豊富なるは腋窩、陰囊(陰唇)會陰、乳嘴及び臍部にして、背面支肢の伸側面は是を腹部並びに支肢の屈側面に比せば、色素顆粒に富むものとす、凡て毛髮の稀少なる部分は、毛髮を被むる部位に比せば淡調なるを常とし、又衣服を被り日光を遮ぎる體部は裸程の部に比し淡調にして、特に黃色人にありては其の差著明なるものとす。

一般に初生兒は孰れの民族を問はず、色素顆粒に乏しきものにして、多く紅色を帶ぶるを以て、俗に嬰兒を稱して赤子と云ふ、是れ畢竟皮膚菲薄に、色素顆粒稀少なるに由り、血色透映して生ずる色調と知るべし、黒色人の初生兒と雖も出生當時は決して其の双親の色に似ずして、一般初生兒と同様の色調を呈し、唯唇部、臍部、外陰部、乳嘴、耳殼等は少しく濃調を帶ぶるのみ、されど漸く歳月を経るに従ひ、(或るものは生後六週を経ると云ひ、或るものは一乃至三年を経ると云ふ)終に黒色人固有の皮膚色を呈するに至ると云ふ、白色人の初生兒も亦紅色を呈するを以て、西洋人中には是れ獸形原性の反響なりとし、

多少杞憂するものなきにあらざるも、人類一般に渉る現象たるを以て左程心配には及ばずして可ならん。

腎斑又母斑は身體の一定部特に薦骨部腎部等に生ずる青灰色の痣斑にして、生後に發生し四五歳以後に至れば全く消失するを常とす、此の腎斑に關しては嚮きに東京醫科大學の教師たりしベルツ氏はこれを我邦人の嬰兒に發見し、蒙古人種(百人中八九十人は是れを有す)に特有なるものとし、蒙古人斑(Mongolianfleck, blauer Geburtsfleck)と稱し、歐洲の學界に紹介し、漸く學者の注意を喚起せり、氏は後に至り猶ほ他の有色人中にも其の存在を認め是れを以て白色人に對する一つの鑑別の標徴たるを主唱せり、成る程日本人、支那人、朝鮮人、南安人、暹羅人等に限らず、アイヌ人、印度人、ハワイ人、サモア人、黑人、ネグロトス人、エスキモー人、インジャン人等にも發見し、其の後藤澤氏は獨乙人「エップスタイン」氏はベーメン人六萬人中二十五回、「ヘルマン」氏は北米人千八百人中七回、「ワッラップ」氏はブルガリヤ人三千五百人中二十回、「ツーゲンドライヒ」氏は伯林市人等にも亦是れが存在するを證明せり、其の數は固より前者に比し遙に少數なれど、全く絶無と云ふにはあらず、されば是れを以て有色人と白色人との鑑別の一助となすと云ふ説は取消さるべからず、予の同僚にして斯學に造詣深き足立博士は猶ほ根本的に右の腎斑を生ずる

素顆粒(色素細胞)の有無を歐洲(獨逸)人の嬰兒に就て檢索し、常に多少の存在することを證明せられたり。

さて此の腎斑生成の原因に就ては、全く不明に屬す、又、ベルツ氏は此の腎斑を蒙古人種以外の他人種に發見するは、蒙古人種の血統を混するが爲にして、矢張蒙古人特有の説を主唱し、インヂヤン人、匈牙利人の如きは多少蒙古人種の血を混有するものなるを指摘せり、されど此の種の色素顆粒の集散は斯く人種を限り固著するやは頗る疑はし、凡そ人類の皮膚の色を見るに、其の淡調なるものは全く無色純白なるあり、其の濃調なるものは眞黒に及びて、其の間には非常の懸隔あるものとす、往時、リンネ氏が世界の人種を分つて白色、黄色、赤色、及び黒色の四種となせるは又故なきにあらず。

「ソルベルグ」氏の研究にては、皮膚の色素顆粒には、黄色、褐赤色、淡赤色及び黒色の四種ありて、黒色顆粒は黑人以外には之れを含有すること絶えてなく、又色素顆粒は好んで血管の周圍に蟄集するの性ありて、淡色調の皮膚を有するものにては、色素顆粒は少きを以て、血管を蔽被する量も亦少く、従て皮上より血色を透視し、鮮麗なる紅色を帯ぶるあり、併し黑人には此のことなし、又同じく黒人と云ふも、其の皮膚の色には非常なる差度あるものにして、是れ畢竟各種の色素顆粒の配合如何に由るなりと云ふ。

盛夏の候海水浴に出懸けて、あたら容色も忽ち澁皮色に變ずるは誰も經驗することとなるが、さなくも夏時は一般に日に焼けて、皮膚黒くなるものなり、并は何故かと云ふに「ベルツ」氏の考にては皮

膚の淡色なる人は烈日に照さるゝときは日射の爲め忽ち皮膚に炎症を起し、赤く腫脹し、疼痛堪
 忍難く、甚しきは小胞を生じ、熱發さへ加はるも後には皮膚漸次に剝落し治癒す、然るに黑人には
 さる急劇なる症狀を起すこと絶えてなし、若し是れをして全く太陽の光熱に歸因するものとせ
 ば、元來兩者の間に何等差別を生ぜざる筈なるに、其の然らざるを見るときは他に原因あるべく
 して、恐らく青色及び紫外光線の化學的作用に因るならんと云ふ、則ち身體の一局部を青色、黄色
 赤色の色料を以て塗抹し、日射を受けしむるときは、黄色及び赤色に塗抹せる局部は何等の障害
 を被らざるに、青色に塗抹せる部分は前記の日射の結果と同一の症狀を起すを以て見るときは、
 其の然る所以を證するものにして、化學的光線に對しては黄色及び赤色は其の透過を容さざる
 に、青色は何等の妨げをなさず、今是れを以て單に太陽の熱力のみ作用とするときは、孰れの色
 彩を塗抹するも同一結果たらざるべからず、而して化學的光線の作用は恰も芥子泥又は發胞膏
 を皮膚に貼すると同じく何等徑庭なきことなり、又冬時雪中を行き、或は海洋上にありて日に焼
 けるも、實は熱力の作用にあらずして、此の化學的光線の作用と説明すべきである、又白人
 人と黒色人との日射に感ずる差度は、後者にては一程度の色素顆粒ありて、能く化學的光線の透
 竄を妨ぐるに因るものにして、白色人は全く其の防具を缺き、直ちに血管に其の影響を被り、日
 射の病狀を發するなりと云ふ、而して漸次皮膚の黒くなるは、此の光線の侵害に對應せんとし、色
 素顆粒の増加を促進する調節機能に他ならずして、白色人には其の調節力は、黑人に比し遙かに
 微弱なるものとすと、此の對應作用は血管に異變を生じ、終に血液の變化を促し、色素顆粒を生成
 するにあらざるか。

人類の皮膚は其の色調非常なる差度あるものにして、一々是れを言語、文字を以て遺憾
 なく判別説明し、十分彼此互に意思の疏通を得んとするは、事實上蓋し困難なるものに
 して、實際色彩に對する視力は人々に差違ありて、生理上にも一定せざるものなればな
 り、
 爾來皮膚の色調の判定には、ブローカ氏の定めたる色彩表にて三十四種の色調を示す
 ものあり、されど彩色を塗抹し或は印刷に付したるものにては毀損變褪し易き恐れあ
 りて、近者ルンシャン氏の考按にて珉瑯質に焼き付けたる色彩表あり、此の表と被檢者の
 皮膚の色と對比せば容易く其の孰れの番號に相當するかを檢索し得て、記述上にも大
 いに便利を感ずべし、
 「トピナル」氏の例に倣ひ、シミット氏は皮膚の色調を左の如く類別せり、

濃色調

1. 殆んど黒色換言せば深黯褐赤色(濼色?)のもの(例令アビシニヤ黑人、阿弗利加及
 びオツエアニア黑人の類)
2. 黯褐色にして紅色調を帯ぶるもの

(例令或る種の阿弗利加黑人、ドラウイダス人、濠洲土人、メラネジャ人の類)

3. 暗褐色にして黄色調又はオリブ色調を帯ぶるもの

(例令亞米利加土人、マライ人)

中度色調

4. 銅赤色のもの

(例令ベツジャ人、ニヤムニヤム人、フルベ人の類)

5. 黄色又はオリブ色のもの

(例令亞米利加インデヤン人、ホリネジア人、印度人の類)

淡色調

6. 白色にして黄色調を帯ぶるもの

(例令支那人、ブッシュマン人の類)

7. 白色にして褐色調を帯ぶるもの

(例令西班牙人、伊太利亞人、レワンチン人、埃及住民の類)

8. 白色にして紅色調を帯ぶるもの

a. 皮膚白色柔理なるもの

(例令第七項に擧げたるもの、除く爾餘の歐洲人)

b. 鮮紅色を呈するもの

(例令英國人、スカンデナヴィヤ人、丁抹人の類)

女子は一般に同一種族の男子に比せば皮膚色調の淡にして色素顆粒少きものとす。

人類中には一種の異臭を放つものありと云ふ説あり、實際右に關する事實の報告は少く、甲より乙に傳へ多くは附和雷同にして敢て成説あるにあらざるが如し、元來嗅識の如きは人々其の感を異にすること多きを以て、是れが標準を確定すること難く、又其の原因にも或は習慣上皮膚に一種の香料膏劑を塗擦し、或は蒜韭の類を嗜食し、或は身體の不潔或は一種分泌物の變敗或は口氣の汚臭等ありて一定せず。

黑人中には一種の油脂を身體に塗擦する習慣ありて、歐洲人には其の臭に堪えずと云ひ、又西部阿弗利加のギユイネアのロアンゴ沿岸地帯の土人中には歐洲人の臭氣に鼻を蔽ふて辟易するものありと云ふ、又我足立博士も歐洲人中に異臭あるを論ぜられたり、固より其の何に歸因するかは定かならず、但し予の感じたるところにては歐洲特に獨逸人中には強き腋臭を放つもの多きが如く、往々白き褌衣の腋部に黄褐色に浸沁するものを目撃せることありて、夫れ以上には特異なる臭氣を感じたることなし、予は特に嗅方の練習をなしたることなきも、臭には餘り不鋭敏なる方にあらずと自覺するものなり、若し比較材料を十分に注意選擇せんには、或は解剖學上よりも其の原因を知ることなきを保せず。

皮膚の色調と眼の虹彩及び頭髮の色調とは一定の關係あるものにして、皮膚の濃色調

を帯ぶるものは、眼色及び頭髮も亦暗調を帯ぶるを例とし、是れに反し皮膚淡色調を呈するものは、眼は青碧色又は灰色に、頭髮はブロンド或は紅色を呈するを常とす、前者にして三調同一なるを淡色調配合と云ひ、後者にして三調同一なるを淡色調配合と云ふ。

第二 眼の虹彩の色調

虹彩とは瞳孔の周圍なる蛇の目形の部分の稱呼にして、其の効用は顯微鏡又は寫眞鏡の如き光學器械に裝附する遮光装置と同一一般のものにて、眼の網膜に到達する光線の量を加減する機能を有す、此の虹彩の組織は夥多の色素顆粒を含蓄し、特に其の後面には黒色の顆粒あり、されど虹彩の色素顆粒は此の後面にのみ限りて、爾餘の組織中に缺如する場合には、虹彩の色調は青色又は灰色に見え、是れ別に青色の色素顆粒の存するにはあらず、例令黒色の鼻須にて陶器に描き、後ち釉藥を施し、焼けば釉藥は鎔化して透明なる層となり、是れを透見して初めて黒き鼻須の青黛に見ゆると同一の理なり、唯虹彩にありては多少血色の配合あるあり、若し虹彩の全部を通じ、多少の色素顆粒の混在するときは、其の多少に準じ黄色、褐色、黒色等に變ずるものとす、又稀れには眼球に色素顆粒の全く缺如することあり、然るときは瞳孔は勿論色素顆粒なき網膜後面の血管を透見し、黒かるべき瞳子は血色を映じて紅となり、虹彩は灰青色を呈す、斯の如き場合に

は皮膚及び毛髮にても色素顆粒を缺如するを例とす、名けて白化症又アルビニスムスと云ひ、本症を有するものをアルビノ(白子)と云ふ(毛髮の條を参照せよ)。

今各人に於ける虹彩の色調を判定せんに、トビナル氏の分類せる者あり、即ち左の如し。

濃色調

1. 黒色但し諸多の階級あり

中等色調

2. 綠色、灰色、青色

3. 茶褐色

淡色調

4. 青色、淡灰色、但し諸多の階級あり

黒色と稱ふるも、开は穩當なる稱呼にはあらずして、實際は深暗褐色を指すものとす。近者「マルチン」氏の考按に成る珐瑯質に焼付けたる虹彩色彩表あり、十六種に分ち、板面に收めて頗る輕便なり。

虹彩の色調は年齢の進むに従ひ、少しく濃度を加ふと云ふも、終身同一色調を保有するにあらず、男子にては、大約四十歳前後、女子にては、大約五十歳前後に至れば、其の色調は

少しく褪落するの傾向ありと云ふ、されど一般に云ふときは、成年以後には虹彩の色調には大なる差違なきを以て、人類學上には此の年紀に於ける虹彩色調は又一個の確實なる標徴と見做すべきものとす。

白色人は虹彩の色調は極めて多様なるものにして、前記の四類を悉く具有するも、就中第二乃至第四類を最も多しとす、又淡茶褐色の虹彩は稀れに黄色人に見ると雖も、概して黄色及び黒色の民種にありては第一類の色調を以て恒例とす。

第三 毛髮

(一) 毛髮の解剖的構造の概要

毛髮は表皮の化成品の一にして、外皮に駢植付麗し、毛根及び毛幹の兩部を區別す、毛根は深く外皮中に潜入し皮下脂肪層に到り、更に毛根鞘を被むり、猶ほ其の外圍に結締組織より成る被鞘、即ち毛囊あり、毛囊の下底部は凸隆して毛根内に進入し毛乳頭となり、裡に血管を導き以て毛髮の營養及び其の新生を司掌す、毛幹は皮膚の外表に挺出する部分にして普通稱へて毛髮と名くるもの是れなり。

又毛髮の組織上體質及び皮質の別あり、共に多少の色素顆粒を含有する一種の硬化せる細胞より成る、毛囊には常に多少の滑平筋纖維束(立毛筋)の附著するありて毛髮を起

伏せしめ、爲に肌膚粟起し皮脂腺の内容を壓出す。

(二) 毛髮の種類

毛髮は男女及び年齢の差に従ひ頗る多様なるも、手掌、足蹠、指趾末部の背側面、口唇、龜頭、陰莖包皮の内面等を除けば殆んど全身の皮膚に布蔓し、又生處に由り頭髮、眉毛、睫毛、鬚、鬚、耳毛、鼻毛、腋毛、陰毛等の別あり。

毛髮は其の機能よりするときは、又三種の別あり、(一)觸覺毛とは眉毛、睫毛の如きを指す、其の主効は一種の保護にあり、(二)接擦毛とは腋窩、肛門周圍、外陰部等に於けるが如く、摩擦を低減滑利するの効あり、(三)頭髮は頭蓋内腔の温の發散を防止調節するものとす、されば熱帶地方の民族は其の頭髮短縮し粗少なるを常とす、又頭髮は身體に於ける一種の裝飾用を兼ね(エキスネル氏)。

人の毛髮は彈力と耐引性に富み、毛一本にして良く六十瓦を懸け、伸長せば全長の三分の一を増し、又感濕性あり。

(三) 毛髮の長さ、稠度及び駢植

人類毛髮の長さは生處の如何に由り著しき相違あり、又長毛、短毛、毳毛の別あり、例令頭髮の如き甚しきは一、五米我五尺弱以上に達するものあるも、普通は〇、四乃至〇、六米の

間にありとす、又細小なる毳毛にては其の長さ僅かに數耗に過ぎざるものあり、其の太さは〇・〇七乃至〇・一七耗の間にあり、凡て黒き毛髪は太く、帶褐色の毛は中等にして、ブロード色の毛髪は至細なるを例とす、其の他身體の部處又は人々に由り諸多の差等あり、就中鬚鬣、腋毛、鼻毛、陰毛等は頭髪に比せば頗る粗大なるを常とす、又同一人の頭髪と雖も、其の顛頂部に生ずるものは最も太く、額前頭のもの、是れに亞ぎ、後頭部のも最も細しと云ふ、(ミナーク氏)又婦女の頭髪は一般に男子に比せば太しとす。

毛髪の員數は頭部に於けるもの約八萬とし、其の他の體部に於けるもの約二萬とす、されど粗密の差は各人非常なる相違あるものにして、ブロード髪を被むる人種は概して密生し、黒髮人種は粗生するが如しと云ふ、(クラウゼ氏)に據るに頭頂一平方糎中の毛數は百七十一本(ブルン氏)は三百乃至三百二十本、前頭部は百三十二本、後頭部は百二十三本(ブ氏は二百乃至二百四十本)、頭部は二十三本(ブ氏)四十四本、陰阜は二十本(ブ氏)三十乃至三十五本、前膊下部は十三本(ブ氏)同伸側面にて二十四本、手背は十一本(ブ氏)十八本、大腿部は八本ありと云ふ、又民族に由り毛生稠度に多少の相違ありて、蒙古人種は一般に稀少にして、歐洲人、アイヌ人等は多毛なる種族とす。

手髪駢植の狀を見るに皮膚の表面に直立するにはあらずして、常に多少の傾斜を呈し、

其の傾斜の度も亦毛髪の種類及び其の部位に應じ、或は人々に由り一定せず、(フレデリック氏)に據るに頭髪にては支那人は四十度乃至七十五度、印度人は三十度乃至六十度、歐洲人は二十度乃至七十度なりと云ふ、又旋曲狀の毛髪にありては皮膚中に於ける毛根の部も亦多少傾曲を免れざるものとす。

「フリッチ氏の調査に據るに、凡て毛髪には散在孤立するものあるも、亦數本簇生群立するあり(平等性毛及び群立性毛、特に頭髪に於て然りとす、其の多くは二本を以て一群となるも、亦三本或は四五本を一群束となすありと云ふ、猶ほ其の群間には所謂補充毛の參加するあり、小群は合して大群團となり、所謂毛團を構成するあり、例令黒人の頭髪に見るところの螺旋狀の蟠結をなすものにありては、毛群も大にして、其の間に頭皮露出し、分界極めて明白となり、其の狀恰も胡椒粒を散布せるに殊ならずと云ふ(從て又 Pfeffer-korn, Pfeffer 亞刺比亞語の胡椒)の稱あり)。

毛髪の多少は又民族に由り諸多の差等あることにて、一般には白色人種は最も毛深く、黒色人種は最も稀少にて、黄色人種は恰も兩者の中間に位し、頭髪の長さにては白色人種を凌駕するも、爾餘の體部に於ける毛生は僅少なりとす。

白色人種の婦女に於ける頭髪は其の長さ男子を超過し、長きは約七十五糎に達するも、

爾餘の體部に於ける毛生は男子の優越なるを常とし、黄色人種にては頭髪は男女(斷髮せざる場合)殆んど同長なるも、男子は鬚髯、腋毛は白色人種に比せば稀薄にして、唯支那人にありては少弱の鬚髯を目撃し、紅色人種は略ぼ黄色人種と伯仲の間にあり、唯色人種は其の頭髪男女ともに至て短、爾餘の毛種は全く缺如すと云ふ、但し爰に除外すべきはアイヌ人、トング人、タスマニヤ人、深洲土人等にして殆んど全身に毛生あり、就中アイヌ人を以て其の優なるものとす。

第九百四十九圖



八丈島婦人の頭髪 (寫眞を模する)

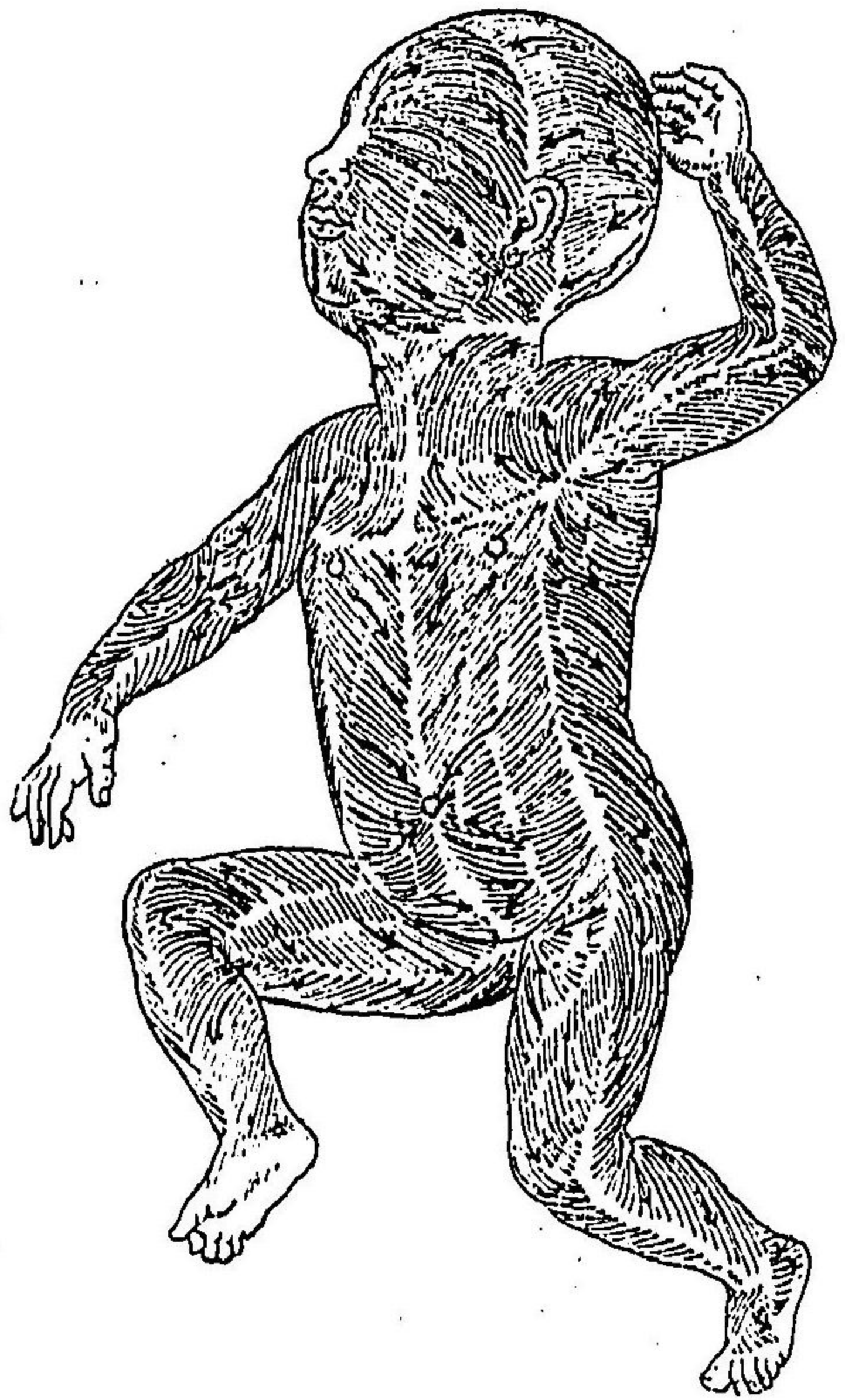
我八丈島にては婦女一般に頭髪長く四尺に達するは珍しからずと、今時事新報の記事を見るに同島三根村の田

代クモ(三十歳)と稱する婦女の頭髪は長さ實に五尺三寸(即ち一六米強)に及ぶと云ふ、蓋し人類中長髪を有するもの、内に算入すべきなり(第百十九圖)。
鬚髯に就ては寺田四郎氏著「ひげ」なるものあり。

四 毛被の生成

人生中途蛙皮の如く身體表被の全く滑澤無毛なるは至て短少なる時間にして、僅かに胎生の初期に限る、既に受胎後百日を経たるものには先づ眼上部に毛の發生を認め前頭、上唇等の諸部之れに亞ぐ、而して斯の如き毛種を名けて胎生毳毛(Lanugo fetalis)と云ひ、其の毛被を名けて胎生毛被(Wolharkleid)と云ふ、是れ或は孤生するあり、或は二三本相合

第九百四十二圖



人胎毛流及及び旋毛の所在を示す

して群生するあり、されど暫時にして全身に瀰蔓す(但し手掌足蹠紅唇部陰部の最外端を除く)、胎性毳毛は其の初めは至て纖柔にして、淡色なるも漸次色調の濃度を加ふるを例とす、又胎生

毛被には恰も獸皮に賭るが如く、處々に一種の渦旋を畫き是れを中心とし四圍に播延し〔エッシュリヒト氏〕此の際毛は一定の方向に靡くを常とす、其の方向を名けて毛流と云ひ、其の中心となるものを旋毛と云ふ〔第百二十圖〕。

成長するに従ひ毛流は明白を缺くも、頭髮に於ける旋毛の如き反て著明となるものとす。

胎生毛被は生後約一歳を出でずして漸次脱落し、新に毛髮の更換を見る、是れを名けて兒童性毛被 (Kind-haarleid) と云ふ、されど其の性状は猶ほ毳毛の範圍を脱せず、此の毛被は終生殘續するを以て又名けて永久毛被 (Dauerhaarleid) と云ふ。

永久毛被を構成する毳毛は胎生毛被のものと同様に個立し、皮膚を破り露出すと雖も、頭髮の如きは暫時にして二乃至五本の集合して群立するに至る、但し睫毛及び眉毛は終生原態を失はざるものと云ふ〔フリーデントール氏〕。

漸く發情期に近くに及べば、白色人種にては十二歳の頃、兒童性毛被は俄然増育を遂げ、淡色纖柔なる毳毛全身に布蔓し、頭髮も亦其の長さを加ふ、發情期に入るに及んでは男女共に腋窩及び陰阜に毛を生じ、猶ほ男子は上唇、頤、頬等の諸部に勁強なる鬚髯を生ず、此の種の毛を名けて晩期性毛 (Terminalhare) (ツルグアイエル氏) は發情期毛 (Pubertäts-hare) と

名くと云ひ、其の毛被を晩期性毛被 (Terminalhaarleid) と云ふ、爾後兒童性毛被は晩期性毛被の爲めに壓倒せられ漸次凋衰し、特に男子にありて然りとす、女子は高齡に達するも身體諸部に於て〔顔面の毳毛の如き〕多少は猶ほ兒童性毛被を存有す。

晩期性毛は凡て強大にして、内部に髓質を有し、色素顆粒に富み、生績期限も永く、小鱗片は小形を呈し、其の他一般に變化の度、横斷形の不正、捻轉等も亦劇しく、兒童性毛被に對し著しき差異を示すものとす。

要するに人生中に於ける毛被の推遷は、是れを三期に分つべく、初め胎生毛被に起り、兒童性毛被を歴て、終に晩期性毛被に了る、されど實際にては此の三期を正確に分界せんとするは不可能にして、毛の形質に於ても亦諸多の中間形を呈す、而して成年者の毛被は兒童性に晩期性を混和し、茲に始めて其の完成を見るものとす。

又晩期性毛の發生は成年者にては、管に頭部、顔面、腋窩、陰部のみに限るにあらず、爾他の身體諸部に於ても亦其の生成を賭る、即ち背部、胸部、腹部、支肢の伸側面、指趾の背側面等の如き是れなり。

女子は一般に毛生勢きを以て、多くは兒童性毛被の性態を保有す、歐洲南方のブリュネット色の民族中には、婦人にして年齢を加ふるに従ひ、上唇部に細毛を生じ、往々口髭を有す

る奇觀を呈するもの尠からずとす。

毛髮の生、續期限は頭髮にては約二乃至四年とし「ベンクス」氏、睫毛にては百十日とす「ドントルス」氏「モル氏」又頭髮一日の成長は〇・二乃至〇・三、目方としては約〇・二グラムに相當す、鬚鬚は是れに比して其の成長は稍々速かにして一日〇・四とす、又日中は夜中に比し成育早く、春夏の候は秋冬に比し好良なりと云ふ「モレシヨット」氏。

〔五〕毛髮發生の違常。

毛髮の多少稀稠も、要するに程度問題にして、一程度を逸せば、或は過多となり、或は過少となるありて、時には常態との判別至難なるあり、特に本件に就ては人類學上より「エム、バルテルス」氏の詳細なる研究あり。

多毛症 Hypertrichosis とは健常なる皮膚にして過剰の毛生あるを云ふ、但し皮膚の病變して毛を生する場合、例令有毛性母斑 *Nevi pilosi* の如きは玆に算入せず、今本症を分つて又三種とす、曰く異性多毛症、曰く異時多毛症、曰く異處多毛症、即ち是れなり。

異性多毛症 Heterogonie は男子に對しては毛生普通なりとするも、女子には本來缺如すべき體部に男子と同様なる毛生あるを云ふ、婦女の髭鬚の如き其の適例とす、又女子の陰毛は多くは陰阜に限り下腹に互たらざるを常とするも、稀れには毛深き男子の如く正

中線に沿ふて臍部に達するものありと云ふ。

異時多毛症 Heterochronie とは例期に達せば當然毛生を見るべき部位に、既に其の期に先んじて毛生を見る場合を指示す、是れ固より稀有なる現像と云ふべく、稀れには既に出生時に於て、或は出生後幾何ならずして陰毛及び成育せる乳房を有せるものありと云ふ。

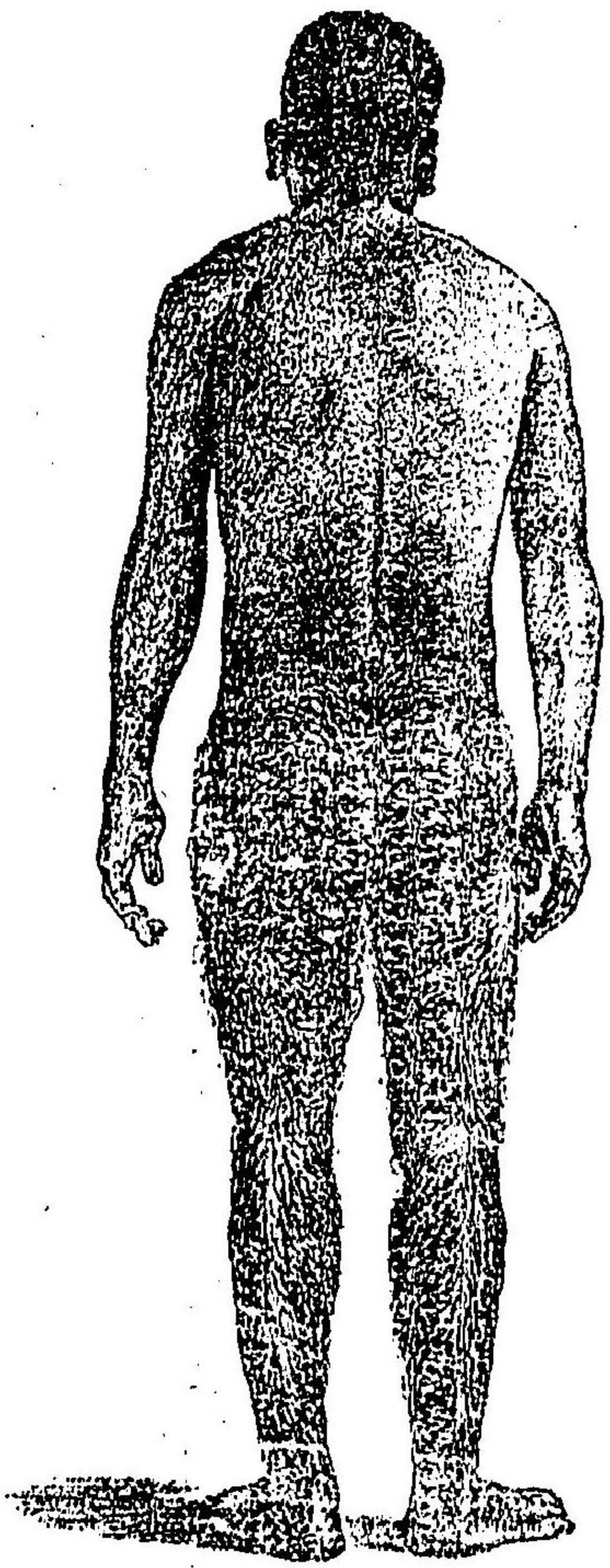
異處多毛症 Heterotopie とは男女を問はず平素毛髮を生ぜざる部處に毛生を見るを云ふ、「バルテルス」氏は分つて又三種とせり曰く刺戟性、曰く限局性、曰く普汎性多毛症、是れなり。

刺戟性多毛症とは曾て何等かの刺戟の形迹(發胞膏、水銀軟膏、爾他の藥液類、壓迫等)を皮膚に認めたる部位に毛生あるを云ふ。

されど眞の多毛症は何等原因の徴すべきものなきを通例とし、其の發現の説明には獸形祖先の遺容なりと論ずるものあるも、固より空論たるを免れず、限局性多毛症は當該皮膚には何等の遺容を認めずして、多くは身體の左右齊等なるあり、例令ば背部上膊に限るが如く毛の性状は纖柔なるを常とす。

予曾て廿六歳のアイヌ男子(十勝國中川郡蝶田村産)に就て自ら採影せるものあり、第

百二十一圖は其の寫眞より模寫せるものなり、其の下半身は黒毛密生し特に臀部最も甚し、而して吾人の目には限局性多毛症の一好例たるも、元來アイヌ人は一般を通じて多毛の種屬なるを以て、アイヌ人としては別に多毛症と認むべきにあらず、現に本人には猶ほ下半身に限れるも、年齢の進むに従ひ胸腹背、上肢等にも波及すと云ひ、又



男の歳六十二人ノイア
示を生毛の肢下び及部臀

小兒時には斯く多毛ならずと云ふを以て見れば、アイヌ人の多毛は無論晩期性毛被の過剰に屬し予の経験の場合には未だ其の極度に達せざるものとす、此の實驗に就て

は醫學士長谷部言人氏の斡旋を謝す。

普汎性多毛症とは身體全部に互り毛生を認むるものにて、顔面は唯僅かに鼻頭及び口唇を除き、他は悉く毛生あるを云ふ、歐洲の俗間是れを呼んで「犬人」と云ふ本症に伴ひ通常齒牙の發育極めて劣弱にして、甚しきは僅かに門齒四本を生ずるに過ぎざることありと云ふ、又本症は遺傳の傾向現著にして三代迄も傳承するものありと云ふ、されど多毛症者の子女必しも常に多毛なるに限らず、但し多毛の子女は夭折を常とすと、又多毛症に反し全く毛髮の缺如するあり名けて無毛症稀毛症(Hypotrichosis)と云ふ、而して是れ皮膚の疾患に基き毛髮の脱落せるの謂にあらず、全く先天性の毛髮缺失にして、終身毛生を見ざるを謂ふ、又遺傳の性ありとす、但し眉毛、睫毛を除くと云ひ、又生後に全く毛被を失ひ終身毛生を見ざるものありと云ふ。

(毛髮發生違常の詳細を知らんとせば皮膚病科の著書に就て参照せよ)。

(六) 頭髮の性状及び分類

頭髮の性状は人類を通觀するときは、千差万別にして殆んど際限なく、從て其の稱呼及び分類の方法に至りても學者の意見區々にして、未だ協議的一致の成立を見ず、今本書は分ちて左の五種とす、(第百二十二圖)。

のし毛塊を生ずるものにて、旋曲状毛髮の螺旋状をなすとは自ら其の形式を異にすと云ふ、又頭髮の群立するは敢て此の種の頭髮に限るにあらず、平直の頭髮と雖も同様なればなり。

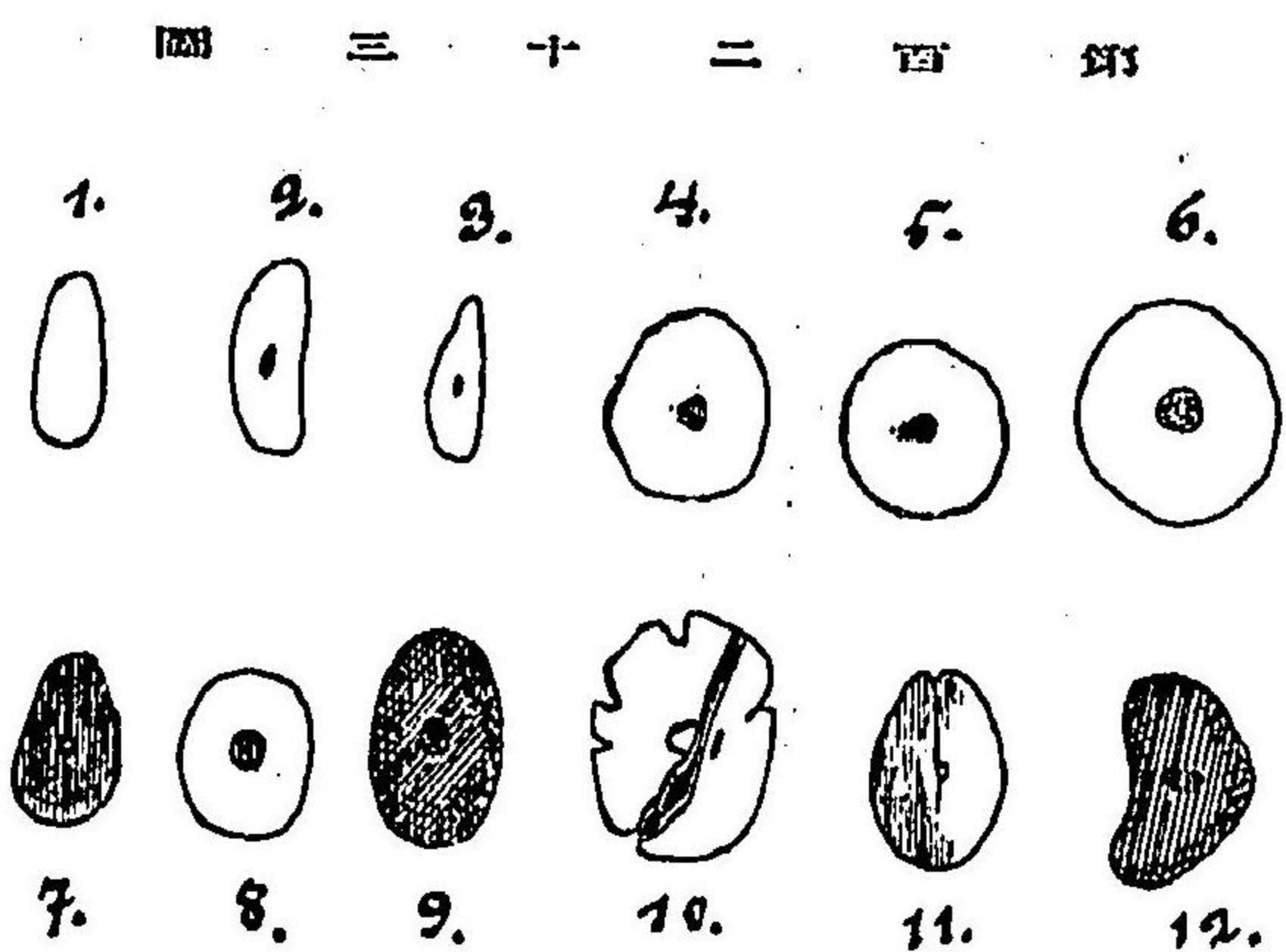
又螺旋状、蟠曲髮 (螺髮) spiralis Gerolt (前出) と稱するあり、蓋し旋曲状毛髮の密集紛結し毛群分立の著明なるものなり、其の成立は毛髮分布の甚しく不規則なるに因ると云ふ (ウンナ氏)

以上列記せる毛髮の形種は一定民族の専有と云ふにはあらず、人類を通じ等しく目撃するものにて、一民族中と雖も亦諸多の混浴あるを免れず、但し強度の旋曲状を呈する毛髮は黒人及びネグリティス人に限る、又白色人種は凡て頭髮形種の變態に富み、黄色人種は多く平直頭髮を有するを常とす。

〔七〕毛髮横斷形

曾て「ブルーネル、ベイ」氏は毛髮横斷形は人種に由り一定の相違あるを主唱し、(第二百二十三圖) 次で「フリドリッヒ、ミュルレル」氏之れを繼承し人種分類の標徴に應用せりと雖も、爾後「ゲッテ」「フリッテ」「ワルグダイエル」「ベルツ」諸氏の諸多の民族に就て調査せる結果、何等定則の徴すべきなきを證明して以來、今は諸多の民族に於ける毛髮の横斷形には一定の

典型なきを知るに至れり、されど或る形種の一定民族中に多數を占むるは是れ又疑ひなきこと、す、即ち平直なる毛髮の横斷形は正圓形に近く、旋曲状毛髮のは橢圓形を呈し、曲波状毛髮のは其の中間



各毛種
1. ホツテントート人
2. パプア人
3. エスキモー人
4. 支那人
5. ガラニ人 (アラジル國)
6. 深洲土人
7. ラブランド人
8. イスランド人
9. 西蔵人
10. エステン人
11. 埃及木乃伊
12. 埃及木乃伊

に位するものとす、故に是れを以て人種の絶對の標徴となさんには全く根據を缺くものとす (ベルツ氏) 否認論者に拘らず頭髮に比し鬚髮の横斷形は人種に由り稍々正確固定の性ありと云ふ。

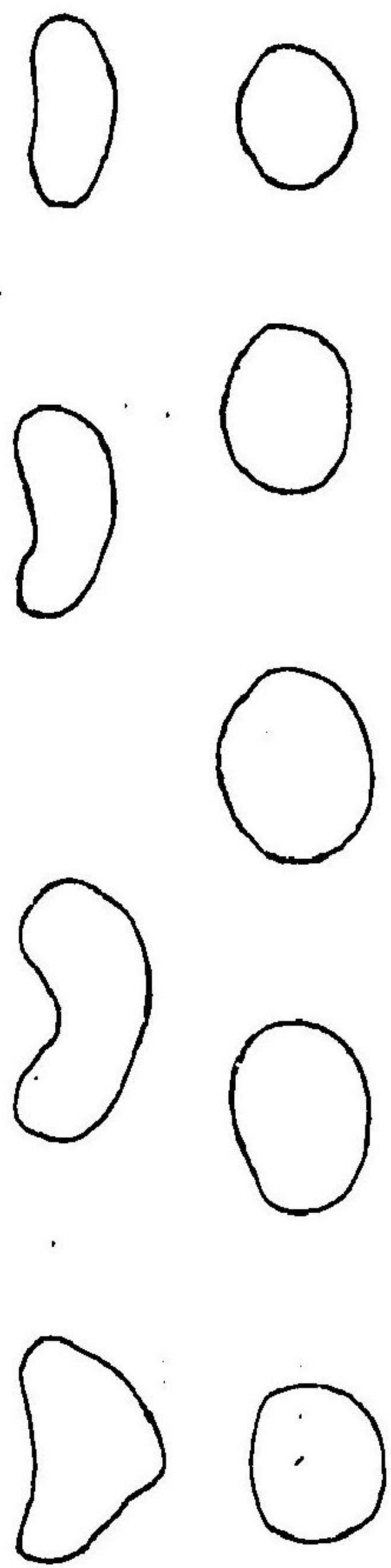
(第二百二十四圖)

毛髮の横斷をなさんとせば、宜しく毛幹の中央部に施すを要す (技術は多少熟

練を要す) 又横斷形に對し毛髮傾斜の如何は毫も關係なきも、毛乳頭の形狀は然らず

して、毛乳頭區平なるときは毛幹の横斷形も亦是れに準じ區平なりと云ふ。

圖四十二百第



(氏) (ルベ) 形斷横の髮髮
のしの人本日は列右
のしの人洲歐は列左

毛髮率數とは横斷形の短徑に百を乗じ長徑を以て除したるを云ふ (一) 髮髮率數(×100)
而して此の率數は二十八より百の間にありて率數の百に接近するに従ひ圓形を呈するなり。

(八) 毛髮の色調

人類毛髮の色調には無量の差等ありて、殆んど淡白に近き帶淡灰プロンドより漆黒の間に往來す、元來毛髮の色は裡に含有するところの色素顆粒に基因し、其の色素顆粒は先づ色素細胞に由り毛乳頭に輸入せられ、次で毛幹に轉じ其の多寡に應じ諸多の色調を呈するものとす、今淡色調(プロンド)及び紅色の毛髮を顯微鏡下に検査するに色素顆

粒は主として毛幹皮質の層中に散布し毛の長軸に沿ひ並行排列し、濃色調の毛髮にありては色素顆粒の含蓄一層多量に且つ密集す。

所謂白髮なるものは色素顆粒の減退消失すると同時に髓質中に細小なる氣泡の生成するに因るものとす、而して氣泡の多量となるに従ひ、髮色も亦純白となる、凡て無色の物質にて光線を透過せしむることなく、反て是れを反射するものは、白色を呈するは理學上の現象にて、至細の氣泡は良く光線反射の性あるを以て含氣の毛髮も亦白色を呈する次第なり。

早期白髮生成の誘因に就ては頭皮の營養障害に基くとし、或は放縱不攝生なる一族間に於ける遺傳にありとし、又稀れには劇甚なる精神感動(生死の巷に彷徨せるが如き)に基き其の咄嗟或は數日の間に全く白髮に化するありとし、固より成説あるにあらず、又稀有なる現象は一旦白髮化せるも再び舊態に恢復するものあり、是れ恐らく何等の動機に由り頭皮の血液循環に異調を呈し、氣泡の吸収を促し、色素顆粒を新に輸送せるものと見做さるべからず、されど右に關しては世上諸多の傳説異聞に乏しからざるも場合に由り信偽の保し難きものも多く、今は冗長を煩ひ茲に省略す。

晩齡に於ける毛髮白變を除くも、凡て毛髮の色調は終世同調に止まるものにあらずし

て、成育に伴ひ多少の變遷を呈し、多く此の際濃度を加ふるものとす、例令ブロンドの茶褐色に變し、茶褐色の黒色に變するが如し。

「マチグカ氏のブライグ市に於ける調査に據るに、五歳の兒童中二十七・三%のブロンド色ありたるに、十四歳になるに及んで九%に減じ、又學齡に入るの當時には黯褐色及び黒色毛髮の兒童の數十・七%なりしも、十四歳に達するに及んで十七・三%に増せり、又、フイッセル氏の調査にては、四郡獨逸地方の兒童は一歳未満の中にはブリュネット髮色は男兒にては八%、女兒にては十八%を混じ、他は悉くブロンドなりとするも、髮色固定の期四十歳乃至五十歳に達するときはブロンドの數著しく減退し、男子にては二十%女子にては十三%に過ぎずして、他は悉くブリュネットなりと云ふ、又五十歳を過ぐれば漸く白髮を混す。

されば人類學上にては三十歳乃至四十歳の間に於て髮色を定むるを宜しと云ふ、元來髮色に重さを措くは白色人種の如き其の色調極めて錯雜せるものに於て然りとす、我邦人の如き成童期以後は殆んど髮色の確定を見ると云ふべき場合には、幸ひに是れが討究を省略して可ならんか。

頭髮中に白髮を生ずるとともに、毛生の量は漸次減退し、終に禿頭となる、而して早期の毛髮の消失は又遺傳の性あるものとす、又鬚髯の白變するは頭髮より遅く、陰毛は最も遅きものとす。

毛髮の色調は又同一人たりと雖も、身體の部處に由り多少其の色調を異にすと云ふ。

「ゴート氏の獨逸婦人に於ける調査にては、頭髮の色調と爾餘の毛生の色調とは常に一定の交渉あるが如く、凡て毛髮の色調濃厚なる婦人にては、頭髮最も濃色にして、眉毛之れに亞ぎ、陰毛稍々淡調を帯び、腋

毛最も淡色なりとするも、是れに反し一般に淡色調なる婦人にては、頭髮と相似の色調あるは腋毛にして、陰毛是れに亞ぎ、獨り眉毛は其の色を異にし、頭髮に比せば遙かに濃調なりとす、又紅色の頭髮を有する婦人にては、腋毛と眉毛とは頭髮に等しく相似て、獨り陰毛最も濃色を呈すと云ふ。

毛髮色調の分類に就ては「トビナル」氏に據るときは即ち左の如し、

1. 純黒色 absolut schwarze Haare
2. 黯褐色毛 dunkelbraune Haare
3. 淡褐色毛 hellbraune Haare
4. ブロンド(金色) blonde Haare
 - a. 帶黃色ブロンド gelblich blond
 - b. 帶紅色ブロンド röthlich blond
 - c. 灰白ブロンド aschblond
 - d. 稀淡ブロンド sehr hellblond
5. 紅色毛 rote Haare

一説には紅色毛はブロンドの一種なりと云ふも、ホルク氏は和蘭人に就て調査せるに、紅色はブロンドとは毫も關係なく全く別種なりとす、今是れを虹彩の色調と對比するにブロンド、茶褐色、黒色の毛髮色調を有する者は虹彩の色調も亦是れに關聯して一定の權衡を保つし、紅色毛髮を有するものにては虹

彩の色調等も一定することなく、是れ其の然らざる所以を證するなりと。
 皮膚及び毛髮に於ける解剖學上の所見を以てするときは、其の形狀及び色調の錯雜不齊なるは、人類中恐らく白色なる歐洲民族を除きては、殆んど他に其の類例を見ざるべし、今茲に人類論者の口吻を藉り言はんか、凡て人類は民族の如何んを問はず胎生時にありては色素顆粒の生成稀少なるを例とし、皮膚及び毛髮に於ける各種の差等の顯著なるは、畢竟生後に於ける現象に他ならず、故に歐洲民族に目撃する雜然たる狀況は進化説の信條よりするも、寧ろ原始的にして、生後色素顆粒の生成著しく遲滯し、黑色人種若しくは黄色人種に比せば進化的上數歩を譲らざるべからず、從て人種上未熟劣等に位するや論を俟たず、是れを進化の極度に達し其の典型の整備を見たるものに比せば紛雜不齊なるは當然の結果にして、今猶ほ進化の半途に彷徨するの徵たるや必せり、借問す世の識者以て如何んとなすか。
 既述の如く皮膚及び毛髮は其の色調を共にするものにて、淡色の皮膚を有するものは其の毛髮淡色に、濃色の皮膚を有するは其の毛髮も亦濃色なるを例とす、而して白色人種中には皮膚の淡色に頭髮のブルンドに眼の虹彩の碧色なると、皮膚の帶黄若しくは帶褐色に毛髮の黯褐色又は黑色に虹彩も亦黑色なるとの二様あり、而して前者を總稱してブルンド種とし後者を總稱してブリュネット種と云ふ。
 ブルンド種は凡て歐洲北部の地方に多く體格は魁偉にして頭蓋及び顔面は長型を常例とし、是れに反しブリュネット種は歐洲南部地中海沿岸の地方に多く體格短矮にして頭形は同じく長型を示す、此の兩種は恐らく歐洲現今の民族の土著祖形を傳承したるものにて、ブルンドは主として北方に、ブリュネットは主として南部地方に播延したるならんと云ふ、然るに猶ほ第三種の加はるあり、亦は太古時代に遠く東方なる亞細亞地方より移住し來り、アルプス山系の地方に土著し、同じくブリュネット種にして體格は短矮なるも只頭蓋及び顔は短型を呈し、現時主として歐洲中央地、アルプス山系の南北の地方を占む。

歐洲諸國に於けるブルンド及びブリュネットの兩形種の分布に就ては各國の學者相競ふて調査をなせるも、往々方法の一致せざるありて比較上統一を缺くも、其の比例の大要を擧ぐれば左の如しと。

獨逸	ブルンド種 三十一・八%	ブリュネット種 十四・〇五%
埃土利亞	十九・七九%	二十三・一七%
瑞四	十一・一〇%	二十五・七〇%
白耳義	不明	二十七・五%

 但し殘餘の%數は兩者の中間型とす
 又瑞典にてはブルンド種七十五・三%、紅色種二・三%、雜種二十二・四%
 されど我邦の事情よりしては、歐洲學者のブルンド、ブリュネット等の分布状態に熱中するに比せば、全く痛痒を感じざるものと謂ふべし。

毛髮色調の違常

白化症、又白病(Albinismus)とは皮膚、毛髮、眼球に先天性に色素顆粒の缺如するを名く、又本症に罹るものを名けて白子(Albino, Kakeraken, Dondos)と云ふ、其の皮膚は淡白にして毛髮白く、往々絹絲狀を呈し、眼は色素顆粒を缺き、瞳孔は脈絡膜の血色の映するを以て紅色を呈す、故に白子は耻明にて夜間は反て日中より視識に便なりと云ひ、又毛髮の生成は時に儼多なることありと云ふ。
 白化症は常に先天性にして一家數人同症に罹るありと雖も、親子相共に同症なるは稀有なりと云ふ、(アルコレオ)氏の調査に據れば二十四軒の家族にて六十二人の白子中親子共に同症なるは僅かに一間に過ぎずと云ふ。

又動物に於ける白化症は敢て稀有なるにあらず屢々鼠モルモット家兎等に見るものとし稀れにはモグラ鹿類鳥類(白鳥の如き)等に目撃すと云ふ。

白化症には全身症と局部症との二様あり但し本症は白斑病 Leukoderma とは全然別種にして後者は必ず後天性のものとする。

白化症は又濃色の人種(亞細亞、阿弗利加、亞米利加、澳洲等)に目撃するも特に西部阿弗利加の黑人及びメラネジャ人に多く其の皮膚の色調は歐洲人の本症に罹るものとは少しく異なり淡紅色より牛乳を加へたる帶褐コーヒ色 (Milchkaffee-Braun) に至る間にありて毛髪は毳毛性にて纖柔なるものを生ず又稀れには皮表に出でざる濃色の斑點全身に散布することあり頭髪は淡黄色或は赤色を帯び周囲の同人種に比せば纖細なり眼は灰碧色或は淡青色或は淡褐色を帯び瞳孔は紅色を呈せずと云ふ又黑人には不全症ありて其の皮膚は帶褐色毛髪はブロンド又紅色眼は灰白色或は碧色なるありと云ふ。

予嘗て本症に罹りたる本邦幼兒の眼球を鏡査せるに虹彩及び毛様體の色素層には色素顆粒の堆積あるも網膜の色素層に至れば稍々稀薄となり漸く後部(視神經乳頭)に向ふに従ひ一層稀薄の度を増す又網膜の虹彩部及び毛様體部にては猶ほ稀薄なる色素顆粒を見るも細胞の分界核等は多少明に區別するを得べく眼球爾餘の部は全く無色なり。

爾來毛生の性狀を以て人種分類の標徴となせるありて既にリンネ氏の歐洲人はフロンド色分束狀頭髪亞細亞人及びインヂヤ人は粗勁平直の頭髪阿弗利加人は羊毛狀頭髪を有すとせるは大いに其の傾向を示せるも「ボリーデコ、セエン、ウエンサン」氏に至り主として毛髪の形種を標徴とし人種分類の方法を定め即ち平直毛種屬及び旋曲毛種屬の二類に大別し白色人種及び淡色人種は

第一種に屬し、黑色人種は第二種に屬せしめり、次で「フリドリッヒ、ミュルレル」氏及び「ヘッケル」氏は猶ほ一層是れを擴充し左の分類法を示せるも、毛生狀況を以て人種別を定むるは、恰も毛髮横斷形又は頭の形種に依る分類法と同一轍を踏襲するものにて、今日の學文程度を以てしては、到底其の正鵠たるを認むべからずして、今は失敗歴史の迹を止むるに過ぎず。

I. 旋曲毛種屬 Ulotriches

頭髪は羊毛の如く旋曲結集し横斷形は長橢圓形を呈す。

A. 群立頭髪種屬 Lophoconie

1. ホッテン トット人

頭髪は小なる群簇を構成し分布不正なり

B. 羊毛狀頭髪種屬 Ericomie

2. パプアス人

3. 阿弗利加黑人

4. カップフェル人

II. 平直毛種屬 Lisotriches (Leiotriches)

A. 粗勁毛種屬 Enhycomie

頭髪は旋曲せず横斷形は正圓なり
頭髪は平滑硬勁にして旋曲せず

5. 濠洲土人

6. 極北人

7. 阿米利加土人

8. マレイ人

9. 蒙古人

B. 分束毛種屬 Euploconie

頭髪は多少分束狀を呈し鬚髯の發育備多なり。

10. ドラツイダ人

11. ヌビヤ人

12. 歐洲地中海沿岸民族

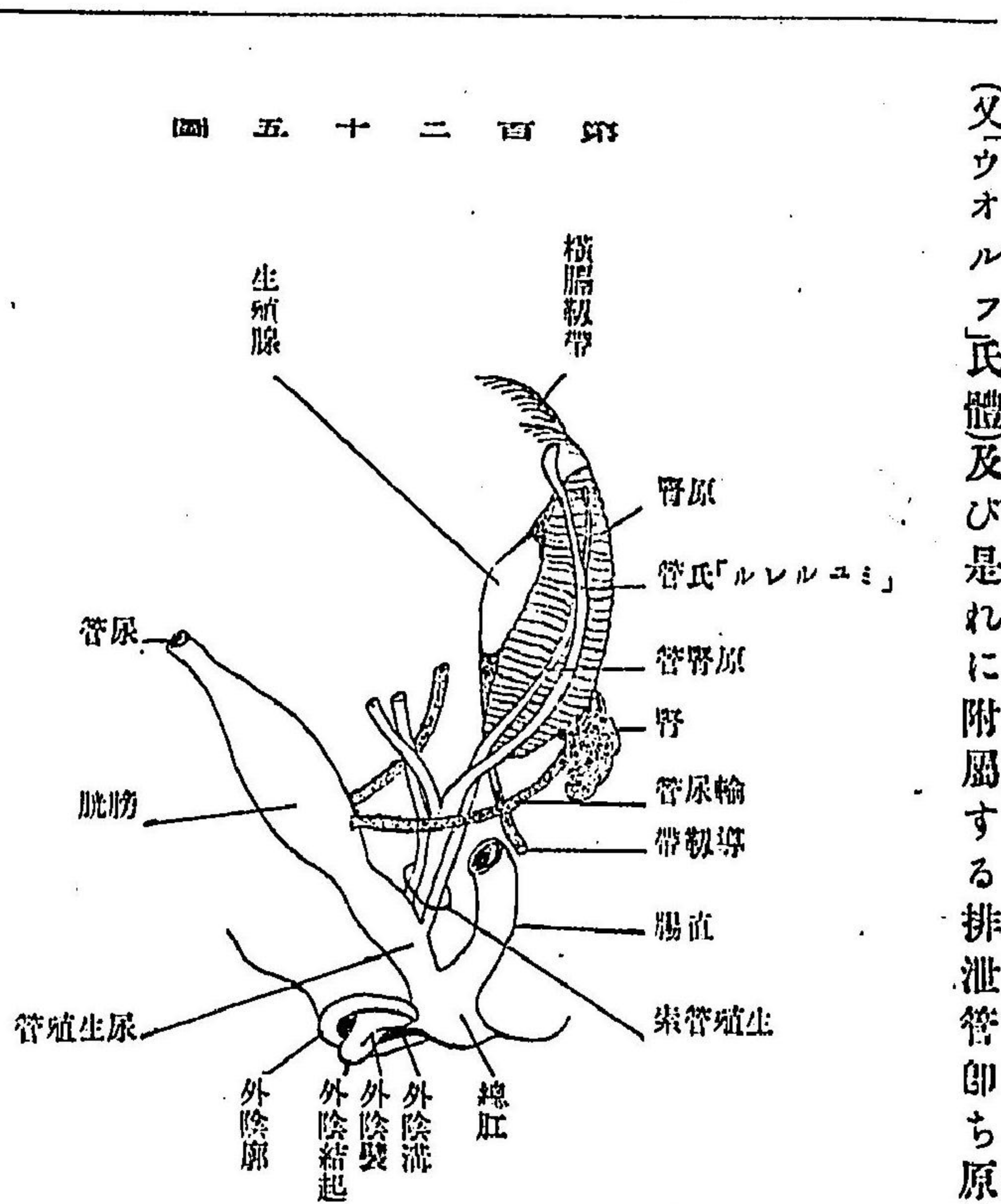
其の他猶ほ「ブルーネル、ベイ」氏は頭髪の性狀、横斷形、頭蓋の型種、皮膚の色調等を綜合して人種分類

を試たるものあるも其の眞價に至りては前述と同断たるを以て茲に省略す。

第六節 男女性別

人類には解剖學上及び心理學上全く別種の兩態あり名けて男女と云ふ。
第一 發生史上に於ける性別

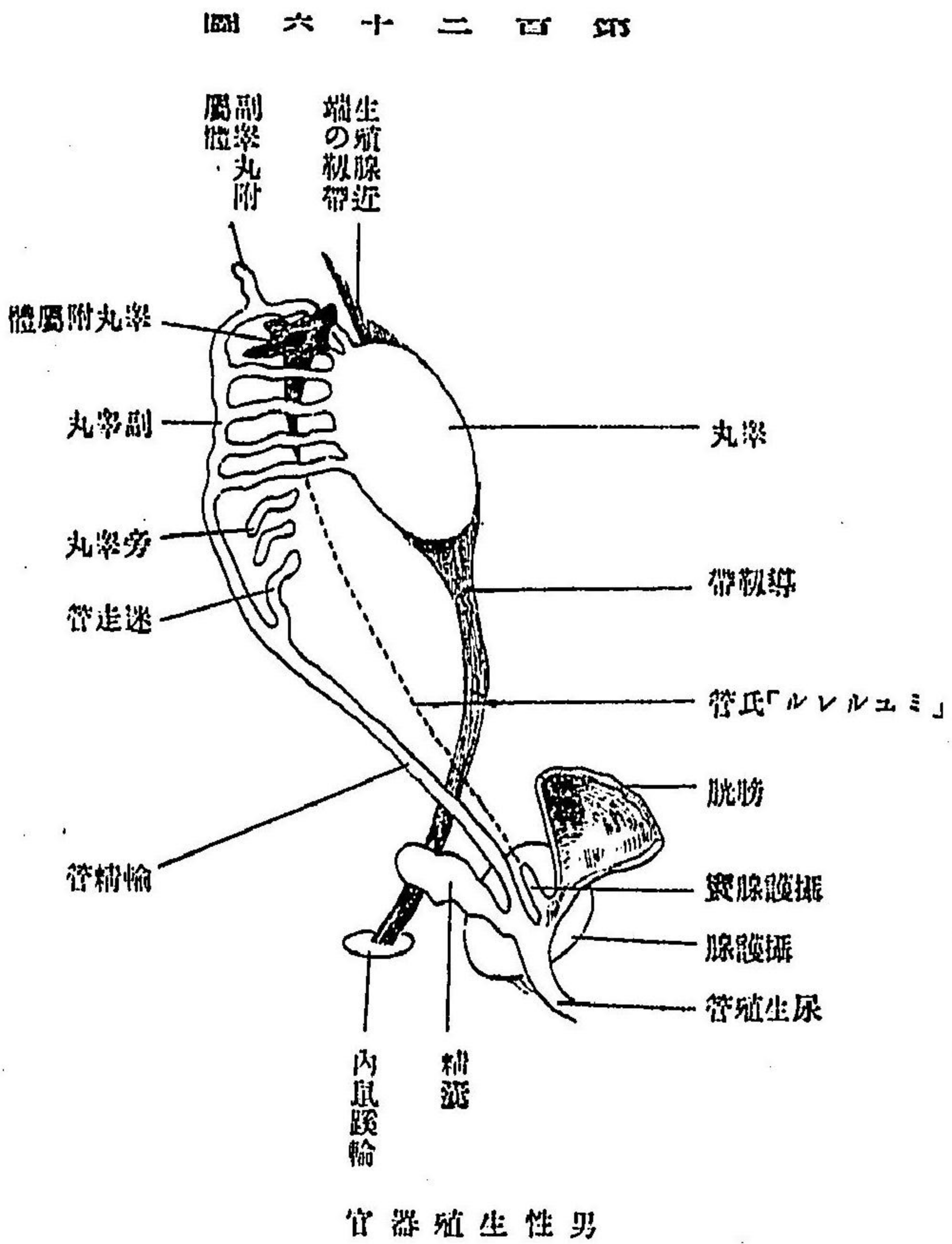
凡て男女(雌雄)の別は敢て人類のみに限らず、又高等の脊椎動物とても皆同一にして、又必しも體形生成の當初より存在せるにはあらず、乃ち胎兒は一定期間は全く男女孰れとも定め難きものなり、されど今深く其の本源を究考するときは性別の運命は恐らく既に受胎の當時、若しくは卵自家に享有せるものにて、唯吾人の鑑識し得ざるに過ぎざるならんと云ふ、而して人胎にて性別不明の状態なるは受胎後約四週間とす、爾後漸く生殖器官の素地生殖腺、ウオルフ氏及びミュルレル氏の兩管を形成するも、其の當時は男女兩性共有の状態なるを以て、未だ其の孰れたるを判別する能はずと雖も、漸く第六週の末期に至れば、原始的器官の發育上互に消長ありて、或るものは全く廢滅に歸し、或るものは殘留して發育を繼續するあり、されど將來全く當該性別上に必要を見ざる器官と雖も全滅に至らずして終生其の痕迹を殘し、曾ては共有たりし舊態を偲ばしむ。



代時官器殖生の性立中

今生殖器官の發生順序に就て少しく述べんに、身體中軸の左右に沿ふて發生せる原腎(又ウオルフ氏管)及び是れに附屬する排泄管即ち原腎管、又ウオルフ氏管を以て其の濫觴とす、胎生第五週の頃に至れば更に其の内側の部面の細胞層肥厚し、茲に生殖腺の原位を見る、生殖腺は其の生成の當時には未だ性別の差を見ざるも、胎生第二ヶ月の末期に至れば漸く形質上多少の差別を認め、同時に左右の原腎管と並行して其の内側にある双管を生ず、是れを、ミュルレル氏管と云ふ、原腎管及びミュルレル氏管の末端は膀胱と共に腸管と相合す、此の會合部を名けて總肛、Cloaca)と云ふ、此の時期を以て無

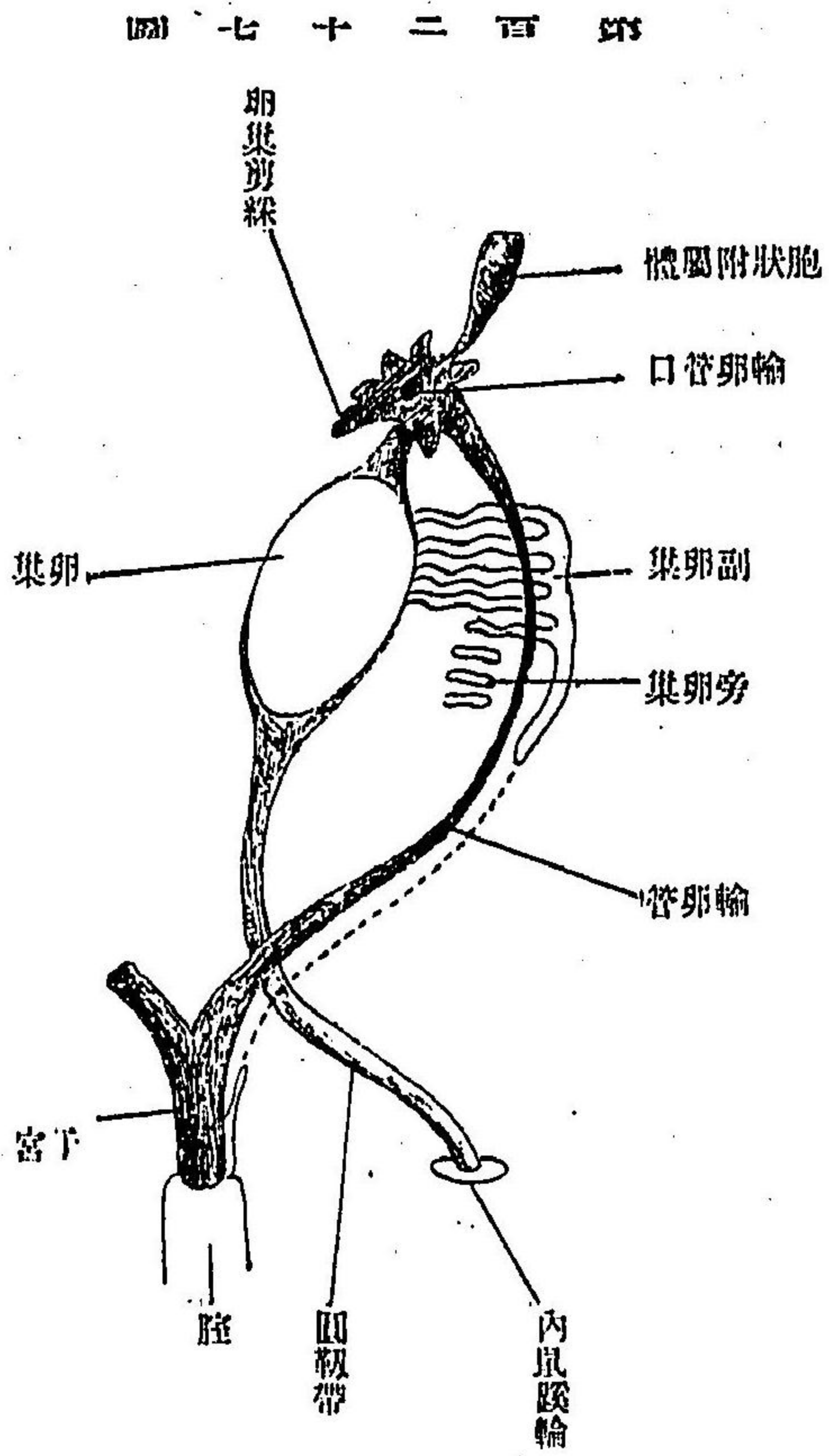
性中立の時代とす(第百二十五圖)爾後男性たるものは「ミュルレル」尿管は上下兩端の一小部分を殘すの他は悉く澀滅消失し、原尿管は生殖腺と結合して是れが排泄管となり、副



官器殖生性男

故に發生の當初に於ては、男女兩性を兼有する形態即ち原尿管及び「ミュルレル」尿管の

成し(第百二十六圖)女性たるものは是れに反し「ミュルレル」尿管の全部存立し、原尿管は反て其の大部分を失ふ(一小部分の殘留せるものは副卵巢旁卵巢等となる)而して「ミュルレル」尿管の分離せる先端は輸卵管となり合同せる部分は子宮腔となる(第百二十七圖)。



官器殖生性女

成立を見たるも、男性にては「ミュルレル」尿管の大部分を失ひ、女性にては原尿管の大部分を失ふたるものとす、されど兩管の齊しく發育する場合も亦是れなきにあらず、斯の如き

發生の違常を名けて眞兩性兼有症(半陰陽症)と云ふ。胎生第三月の頃に至れば外陰部の分化形成を見る、今其の概況を擧げんに、第六週の頃總肛の前方に當り、外陰結起 Genitalhöcker

なる小隆起を生じ、其の側方は延ひて外陰襞 Genitalfalte となる、第二月の頃には外陰結起少しく延長し、其の下面に總肛に通ずる淺溝を生ず、名けて外陰溝 Genitalfurche と云ふ、又外陰結起の外圍には外陰廓 Genitalwulst の生ずるありて結起を環擁す、而して第三月の頃に至れば是等諸形は稍々完成するも未だ性別の差を認むるに至らず、爾後男性に

ありては左右の外陰襞互に癒著し外陰結起の延長するに従ひ、茲に陰莖を構成し、次で外陰廓は陰囊となり、女性にありては外陰襞は癒著をなさず、小陰唇となり、外陰結起は陰挺となり、次で外陰廓は大陰唇となる。

是れを以て見るときは、外陰部と雖も亦内部の生殖器官と同一にして、兼通中性の原位置より漸次分化發達せるに他ならず、從て又往々諸多の發生異常を生じ、若し男女兩性を兼通する外陰形態を生ずるものあるときは、名けて假兩性兼有症と云ふ。

出生の當時にありては内外の生殖器官は既に其の化育を全く完成せりと雖も、孩嬰は一般的體形より考査するときは、未だ性別を判定するの期にあらず、故に人類にては猶ほ幼童期間は性別を認めず、外陰部の形狀を除く、漸く六歳を超ゆるに及んで少しく童男童女の體形上に於ける差違を識別するに至り、童女の下半身は圓態を帯び幅徑を増す、第四〇六頁亞で續成的性別の特徴漸く現著となるものとす。

元來男女性別は主として解剖學上の特徴に基くものにて、其の特徴には原成的及び續成的の兩種を分つ、原成的性別特徴とは生殖機能上直接必要ある器官、睾丸、卵巢及び是れに所屬の諸器官の形種を指示し、續成的性別特徴とは、半ば其の作用は間接なるも同じく生殖機能上極要なる器官、乳房、骨盤、脊柱の彎曲、腹腔の形狀及び大きさ等にして、半ば

他性の情意を挑發誘致し以て間接に其の機能を助成するもの、頭髮、鬚髯、體形、圓豐、肌膚、素滑、筋骨勁強等を指示す。

凡て續成的性別特徴は發情期に入り、初めて其の發育完成を見るものにして、是れ生殖腺の成熟と歩武を共にする現象にして、決して生殖腺の指令的促發に原因するにはあらず、此の續成的特徴の生成に就ては、曾て「ツイルヒョー」氏一派の説にては、全く同性の生殖腺の司掌に成るものとし、其の結果生殖腺を剔除する場合には特別特徴の變更を來し、反て異性の性状を呈すべき理に歸著するものとせり、されど近時「ハルバン」氏の經驗に據るときは、生殖排泄管、原腎管及び「ミュルレル」氏管、外陰部及び續成的特徴は毫も生殖腺とは關係なきものとし、人類に性別の生ずるは實は未だ生殖腺の原位の生成を見ざるに先ち既に指定せられたる運命なりとすと、故に此の説より推すときは、生殖腺を剔除せば他性の特徴を發顯すると云ふは全く誤解たらざるべからず、猶ほ是れを發見史上の經驗に徴するに、男性生殖腺、睾丸の存在するに、原腎管及び「ミュルレル」氏管の同時に生成を見るあり、或は同性ならざる生殖排泄管の生成を見るあり、或は生殖腺の全然缺失し、或は廢用的なるに拘らず、生殖排泄管の或る種のものを生成する等の事實あるを以て見るも、亦其の誤解たるを知るに足るべし、故に「ハルバン」氏は生殖腺を剔除

し、或は生殖機能の停止腺の消滅或は更年期に由りしたる後に異性の性状を呈するとは無根にして、事實なき空想に過ぎずと云ふ、然らば生殖腺は續成的特徴を喚起するには全く何等勢力のあるべきものにあらざるかと云ふに、生殖腺は唯當該個體の生來なる性別特徴の生成を助長するの性能あるは是れ又疑を容れざるところにして、生殖腺の缺如する場合には其の定まりたる性別特徴の發顯に多少の障礙を生じ、其の不完全を招くものにして、多くは兒童の階級に滯留するものとす(兒童様症 Infantismus) 又ハルバン氏の考にては發情期に至れば熟成せる生殖腺は所謂内分泌機能に由り、血液中に一種の物素を輸送し、是れに由り既存の素地に於ける發生の順調を擁護するの作用をなすものならんと云ふ。

性別生成の原因即ち如何にして生物に雌雄の別を生せるかと云ふ疑問に就ては、古來より議論の盛んなりしこと、て、是れに關する文書及び研究事績も亦甚だ饒多なるは細胞學及び發生史上の事項中、其の比を見ざることに、畢竟其の解決上如何に學者の腐心せるかを想ふに足るものとす、されど此の疑問は今日とても實は何等十分なる解説あるにあらず。

偕て生族發生史上よりして、性別は如何なる生物の進化經歷中に現生せるかと云ふ

に、是れ又生物學者間の意見區々にして、先づ二派に分つべく、第一説は生物に性別なきを以て本來と見做し、其の現生は進化を追ふて漸次に化成表顯せるものとし、第二説は生物創生の當時より既に性別あるを主張す、而して前者は下級なる原生類に於ける生殖状態を論據とし、其の増殖は無性にして、單に細胞の分割に由るものなるを以て、是れを原始状態と認むるも、後者は下級の生類と雖も本來は皆性別あるも、其の特徴の差別を失ひ、唯吾人の認識不可能なるに基くものとす。

又個體發生史上よりするも、果して孰れの發生時期に於て性別の差を生ずるかに就ても、亦議論の決せざるあり、されど其の歸著するところは左の三點に他ならず、

(一) 既成説 progame Geschlechtsstehung とは性別の運命は生殖細胞が自家發育の期間に成りて未だ其の熟成及び受胎に達せざる以前に於て定まるものと云ひ、

(二) 交合期説 syngame Geschlechtsstehung とは性別は一切男女雌雄兩性の生殖細胞の交合時期、即ち受胎機能の瞬間に於て定まるものと云ひ、

(三) 晩成説 metagame Geschlechtsstehung とは受胎を経たる卵細胞にして其の以後に感受する諸多の作用に由り其の運命を決するものと云ふ。

以上の諸説を見るに固より夫々に根據の存するを以て今俄かに其の當否を断定す

るは不可能なるも、吾人の考へを以てすれば、性別の生成には單に卵細胞にのみ重きを置くよりは、寧ろ向後の運命に就ては兩性の生殖細胞相共に分掌關係するを以て稍々眞理に近きものとせんと欲す。

されど猶ほ營養、氣節、氣溫、濕度、雙親の絶對的及び比較的年齡の差、生殖器官の能力の差等、血族又は他族間結婚、母の體格等の影響に關して諸多の統計的研究あるありて、夫等に涉り詳論せんとするは固より本書の趣旨にあらざるを以て、當該事項の專攻の書に譲る。

(男女性別に關しては澤田順次郎氏編纂の人類性別學なるものあり就て參照せよ)

第二 解剖學上より見たる性別の標徴

凡て發情期に達するに及んで茲に初めて性別の標徴は全く其の完成を告ぐるものとす、今其の差別を列述するに當り、原成的標徴は是れを論外とし、主として續成的標徴に限らんとす、而して是れが事例は又主として歐洲民族(就中中部歐洲に於ける民族に於ける所見を基礎とするものとす、蓋し世界の民族を通じ此の種の研究は未だ十分ならずして、猶ほ後來の研究に期待すること多々なるものとす。

或る一派の主唱するが如く劣等人種にありては續成的性別は多く消失して辨別難

しと云ふ、されど習慣風土を異にする種族の觀察は、動々もすれば誤謬に陥り易く、凡て一民族の事情に精通せんには永年同栖して、殆んど同化の域に達するにあらざれば不可能にして、今日歐洲學者の記述を見るに、往々數週間の旅行中に瞥見せる淺薄皮想の觀察に基けるものあるは争ふべからざる事實にして、其の識別の難易有無を、云々するは實は精通詳査を缺くの罪に歸するなきを保せず。

(一) 身體外形上の差違

身體の外形に關し、以下男女の對照をなさんとす、而して其の一部は前節既述に屬するものあり。

身長は女子は男子に比し一般に小なるものとす、成年の歐洲人にては其の差、約八乃至十六糎の間にあり、されど各民族間にては諸多の差等あるものと知るべし。

體重は體格の偉大に伴ひ、男子は女子に比し重きを常とするも、往々著大なる差等なきにあらざる、而して男子の平均體重は六十乃至七十斤、女子のは五十二乃至五十六斤とす、(グロッセル氏)是れ又出生の當時に於て既に一定の差あるを見るものとすと。

身體各部の相互の權衡に就ては、男子の胴軀は女子に比し一般に短く、又男子は其の胴軀に比し上肢及び下肢は長く、手足亦是れに準ず、又上膊及び大腿の長きに準じ、前膊及

び小腿も亦長く、全上肢長に比較し全下肢長の大なるを例とす(ランケ氏)是れに反し女子は比較的長き胴軀を有し、又其の胴軀に比せば上下兩肢は短く、上膊及び大腿も亦短し、男子の胴軀は全身長に對し三十五・九%、女子のは三十七・八%に相當すと云ふ(ハルレス氏)又胴軀の長(坐位)は男子を一〇〇とせば女子は九四・四に相當すと云ひ(フィッネル氏)又胴軀下界の所在は全身長に對しては女子は男子より〇・五%下位にありとす、故に男子の全身長の折半點は耻骨接合以下に位し、女子のは其の以上に位す。女子の胴軀の長きは腹部の長きに因るものにして、是れ生理學上の理由に基き、女子は胎兒を腹内に宿容養育するの任務あるを以なり。

上肢は女子は絶對上及び身長に對比し短く、今男子を一〇〇とせば女子は九一・五となり、全身長を一〇〇とせば女子は四十五・五%、男子は四十六・三%となる(フィッネル氏)又比較的下肢長は男女同大の身長にては差違なきも、上肢長は體格同大なる女子にては多少短きを常とす、從て直立姿勢にては下垂せる上肢の腕關節の所在は、男子は耻骨接合以下に位し、女子は其の以上にありとす(グロッセル氏)又女子は男子に比し第二指は第四指より長きもの多しと云ひ(エッケル氏)女子の拇は男子のものより比較的短しと云ふ(跡も亦同じ)。

下肢は女子は絶對上及び身長に比較し短きも、男女同大の體格に就ては軀幹と下肢との對率數は同大なりと云ひ(フィッネル氏)又大腿の長さの割合には女子の小腿は男子に比し短く、又趾骨第二節及び跗趾は男子に比し短しと云ふ(フィッネル氏)。

頭の絶對的長徑は女子は男子に比し短し、フィッネル氏に據るに男子を一〇〇とせば女子は九六・一に相當すと、されど身長に對比するときは女子一〇三・三、男子一〇〇の比例となると云ふ、故に女子は身長に比較し長き頭形を有するものとす、頭の幅徑及び頭周も亦是れに準ず、又男子の身長は其の頭周の二・九二倍、女のは二・九〇倍に相當すと、フィッネル氏は男は三・一三倍、女は三・〇一倍なりと云ふ、從て女子の頭周は男子に比し少しく大なるものとす、されど今同一體格のものに就て對比するときは、其の關係一變し女子の頭は孰れの點に於ても男子に比し小なるものと云ふ、又頭の絶對重量は男子は四斤、女子は三・六斤なりとす、されど全身重量に對比するときは、男子は體重の十七分の一、女子は十一分の一に相當すと云ふを以て、女子の頭は比較上重きものとす。

左表は男女の身體に於ける主要なる比例對照にして、フィッネル氏の成績に準據し「グロッセル」氏の計算せるものなり。

身長を於ける例

一六六乃至	一七〇	一四六乃至	一五〇
女	男	女	男

1000	1000	1000	1000
535	531	524	525
465	469	476	475
—	—	—	—
—	—	—	—
366	355	321	310

女子の比例計尺(但し男子の絶対計尺を百位とす)

身長を千を

體長の千を

絶對的計尺

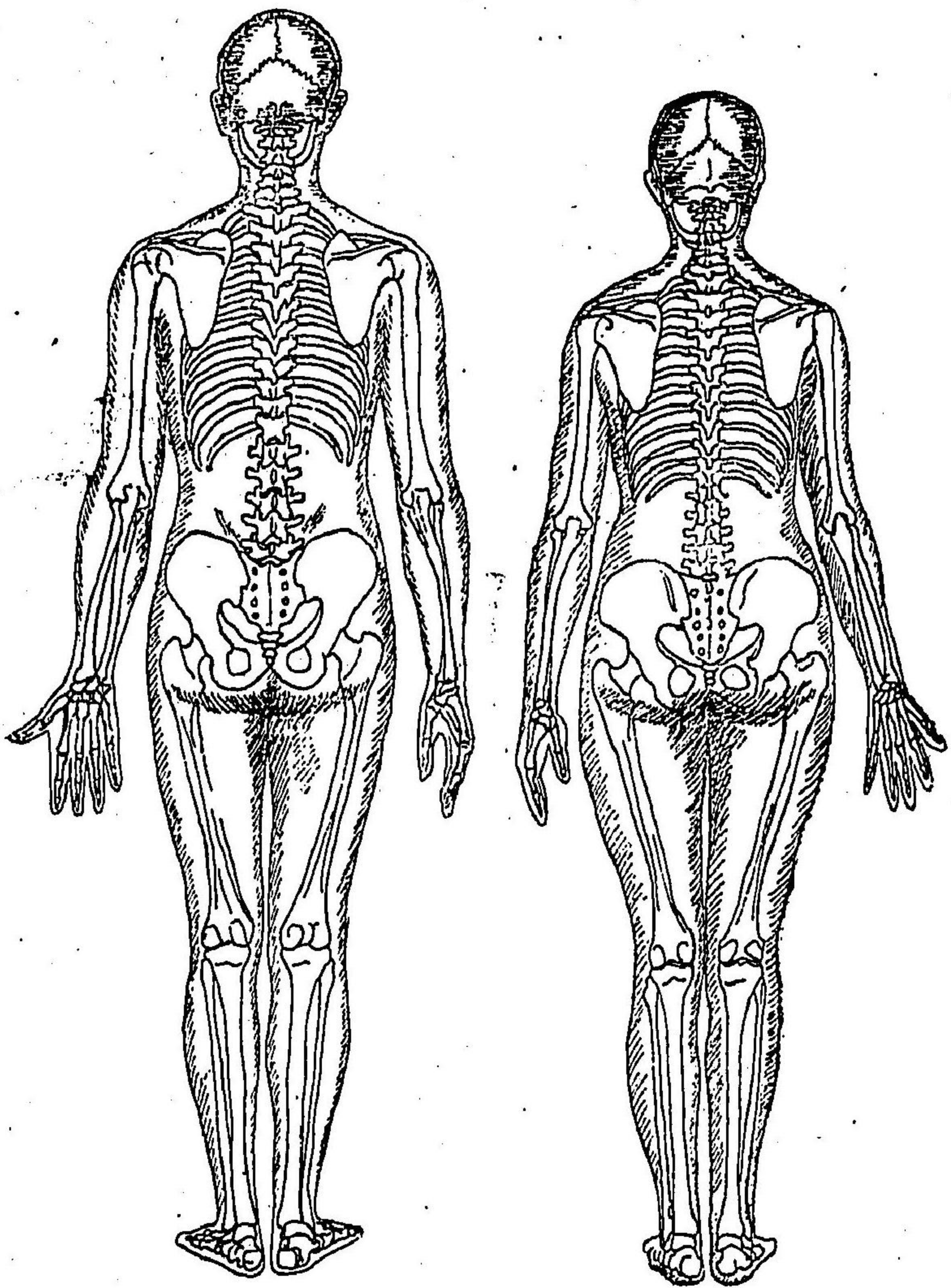
(耗)

	絶對的計尺		體長の千を		女子の比例數	女子の比例計尺(但し男子の絶対計尺を百位とす)	身長を於ける例			
	男	女	男	女			一五〇	一四六乃至	一七〇	一六六乃至
長身全	1675	1567	1000	1000	1	93,6	1000	1000	1000	1000
長身位坐	880	835	526	531	1,01	94,3	535	531	524	525
長肢下	795	732	474	469	0,99	92,1	465	469	476	475
長肢上	780	715	466	455	0,98	91,5	—	—	—	—
徑長頭	187	179	111	114	1,02	96,1	—	—	—	—
周頭	550	530	328	335	1,03	96,2	366	355	321	310

胸廓は女子は比較的短きを常とし其の絶対計尺は平均十六乃至十七糎の間に往來し、男子は十八乃至二十糎の間にあり是れに準じ女子の腹部は長し、胸骨は短く(其の長さ男子は平均十一糎女子は平均九糎稍々垂直の位置を呈す女子の胸骨の短縮せるは主として胸骨體の短縮せるに因ると云ひ、又男子の胸廓は女子に比し比較的幅徑大にして、又幅徑は矢狀徑に超過す、故に其の胸廓の形狀は前後に扁平なるを常とし、其の横斷形は橢圓形を呈するも、女子にありては、稍々圓形に近く、又男子の胸廓は下方に行くに従ひ開大するも、女子は然らずして、稍々歐洲風の樽形を呈すと云ふ。

前條屢々述べたるが如く、女子の腹部は男子に比し長きを特徴とするを以て、此の部に當該する脊柱も亦長きを常とす、又女子の腹部は稍々前方に凸隆するも、男子のは肋骨縁と骨盤との間は平坦となり緊張す、從て女子の下腹腔は容積大なるべきも、一方には腰椎の強く前方に彎隆するに由り、多少其の影響を被むるものとす、又男子には胸廓下端の口徑と骨盤上界の口徑とは略ぼ同一なるを以て、此の兩部の硬點の間は筋骨逞しき男子と雖も、多少は陷凹するを常とす、是れ即ち腰窄(Narrow)なり、然るに女子にありては胸廓の下端は窄く、骨盤上界は廣きを以て、本來は男子に比し腰窄の度尠きものなり、所謂女子の細腰なるは不自然の人為的畸形にして、特に歐洲婦人にありて此の弊一

圖九十二百第

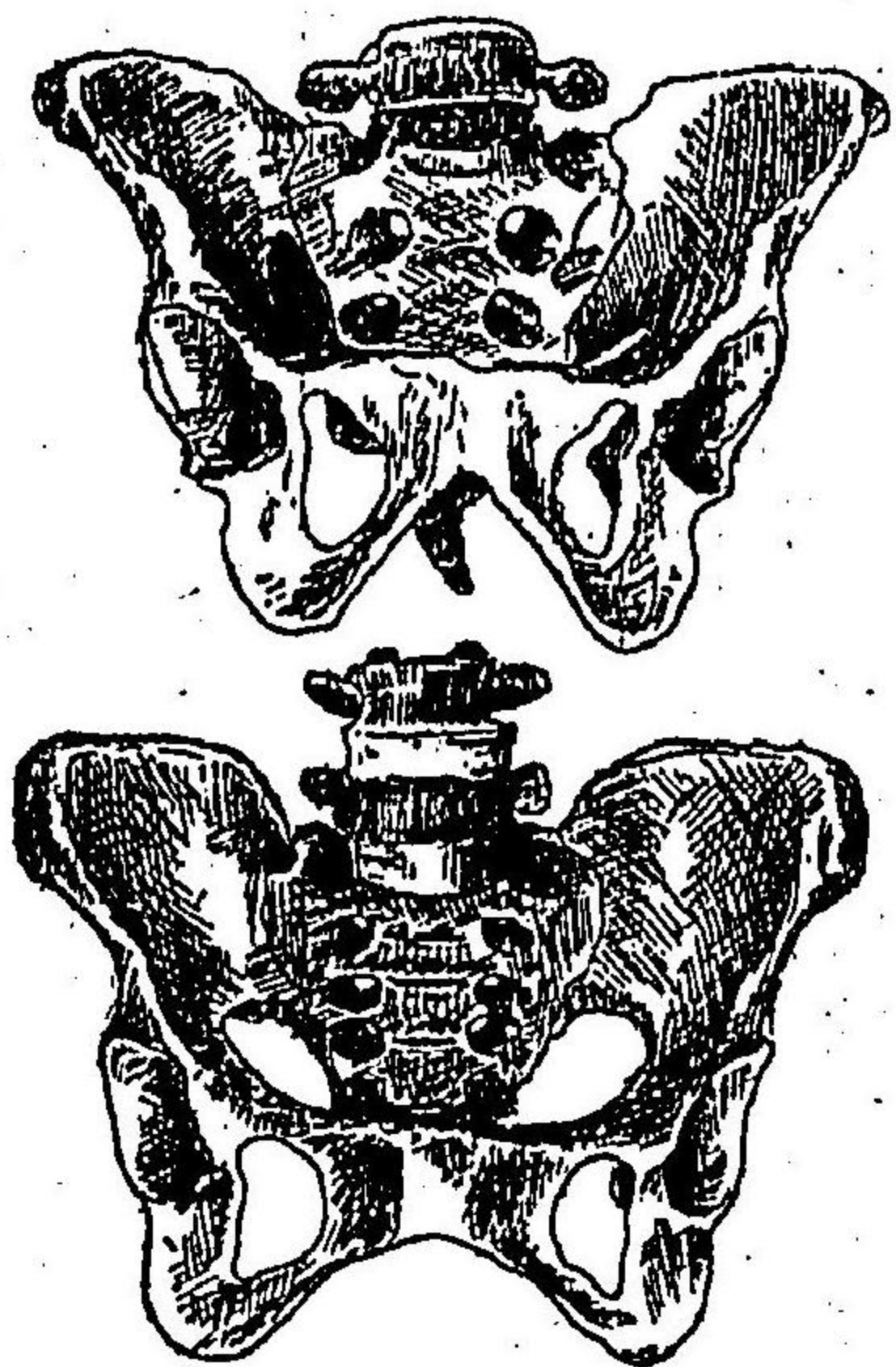


示を面後同

二百六十四瓦、女子は二千九百十八瓦〔ダップネル氏〕なりと云ひ、其の比例は男百四十六對女百となる、又筋肉を剔除したる新鮮なる骨格にては男子平均九千八百十四瓦、女子平均五千八百六十六瓦〔ジュルセイ氏〕なりと云ふ。

1. 骨盤

第 十 三 百 第



上は男子の骨盤
下は女子の骨盤

凡て骨格中骨盤を以て最も良く積成的性別特徴を具有するものとし、而して性別の差は既に出生の當時に於て成ると云ひ〔ロミチー氏〕或は既に胎生時に於て成ると云ふ〔トームソン氏〕〔フェーリング氏〕其の差異は前述の如く女子にありては生理上

胎兒の宿容と分娩を容易ならしむるに基くものとす。

骨盤とは左右の臑骨又腸骨耻骨坐骨の三部に分る（と後方なる薦骨との結合に成るものにて、形盤盂狀をなすに由り其の名あり、又骨盤腔内を分つて大骨盤及び小骨盤とす、大骨盤は主として腸骨の圍擁するところにて、小骨盤は坐骨耻骨相集りて構成す、兩部

の界を分界線と名く、薦骨、腸骨、耻骨相連りて本線をなす。
 女子の骨盤は男子に比し一般に低く、廣く、腸骨(翼部)は非薄にて其の形位は稍々地平に、少しく外側方に反轉するの傾向を示し、腸骨窩は淺く、男子のものは稍々直立し、堅實にして、凹陥の度も亦強し、從て女子の大骨盤は廣大なり(第百三十圖)。
 上骨盤口(分界線の圍繞する腔口)は女子にては大なるを以て其の直徑は横徑に超過し、口の形は楕圓形を呈し、男子にては後方より薦骨強く突出するを以て骨脾の心臟形に似て、直徑は横徑より短し、小骨盤腔は男子にては左右の坐骨結節の互に接近するに由り、下骨盤口は狹窄し稍々緩廣なる漏斗形を呈するも、女子にては上下を通じ殆んど同一口徑を呈するを以て宏し。
 耻骨聯合に於ける軟骨板は女子は低く厚きも、男子は高く薄し。
 左右の耻骨は相合して下方に開放する鈍角(即ち耻骨角)を圍擁し、其の角度は男子は七十一度乃至七十五度、女子は九十度乃至百度を算し爲めに緩曲なる弓形をなす。
 下骨盤口は女子にては廣大にして胎兒の通過を容易ならしむ。
 薦骨は女子は男子に比し廣く低く、前方に凹曲する度も亦弱く、其の岬角は挺出するこゝと少なく、尾閼骨の先端は強く突出するも動き易し。

地平線に對する骨盤の傾斜は女子にては其の度強く、是れと聯關して腰椎は前方に強く凸曲し、爲めに腹部の延伸するが如き狀を呈す、又薦骨部を側面より睹るときは、男子に比し凹曲の度強く且つ長し。

	本邦人		歐洲人	
	男	女	男	女
腸骨梯距離	二六九糎	二五二糎	二五七糎	二五七糎
腸骨前上棘距離	一三三糎	一二五糎	一四四糎	一四四糎
外直徑	一七三糎	一七四糎	一七六糎	一八三糎
上骨盤口直徑	一〇三糎	一〇七糎	一〇八糎	一一六糎
同横徑	一一〇糎	一一二糎	一二八糎	一三五糎
下骨盤口直徑	一〇三糎	一一一糎	七四糎	九〇糎
同横徑	一〇一糎	一一六糎	八一糎	一〇八糎
骨盤傾度	四十三度	四十四度	五十五度	六十度乃至六十五度
耻骨角	五十八度	七十六度	七十一度乃至七十五度	九十度乃至百度

以上の計測數は本邦人は小金井、大澤兩氏、歐洲人は「クラウゼ」氏に據る、又腸骨梯距離に於ける相違は前者は外唇、後者は内唇にて計測せるに因る、「ウエルノー」氏に據ると

きは男は二七九粒、女は二六六粒(外唇にて?)又方法が異なるときは比較は不可能のものなり。

女子にては其の骨盤の廣大なる結果、腕骨、髌骨の位置は著しく外側に轉出し、是れに由り又大腿骨の形位に對し、性的變態を生じ、大腿骨頭と幹との間に生ずる角度は、女子にては直角に傾き、男子にては鈍角となり、頸の方向は男子にては眞直に近く、女子にては地平に傾き、大轉子の突出強きを以て女子の腕部は概して廣大なりとす、又其の結果に由り女子の大腿骨の下端は左右互に接近し、婦女子の内股なるは是れに原因す。

2. 頭骨。

頭骨は骨盤に亞ぎ、又性別上の特徴を呈するものにて、特に前述の骨盤一般に於ける差徴に當該するものとす、則ち男子の頭骨は強厚にて骨起、筋肉の附著部等は強度の發育を遂げ、量目も亦重く、女子は然らずして男子に比し輕し(男子七百九十三瓦、女子五百九十五瓦、グロッセル氏)、又「ゲルリッリ」氏の千人に對する計測の平均は男六百九十三瓦、女五百七十瓦なり、但し其の内男子の六十三%は六百五十瓦乃至千瓦、女子の七十一%は三百瓦乃至六百五十瓦なりと云ふ、されど全骨格の重量に比較するときは男子の頭骨は十六、五九%、女子のは二十一、九五%に相當すと云ふを以て、女子の頭骨は比較上重きものとす。

のとす。

女子の頭骨は其の形概して丸味を帶び、表面は滑澤なり、前頭及び顛頂の結節は餘りに現著ならず、眉上弓の發育は輕微にして斗出せざるを以て、女子の眼は兒童の如く深く掩蔽せらるゝ、ことなく、瞼眸自ら歷然たり。

又乳様突起、莖狀突起、後頭骨外結節、顛線及び項線等は總て微弱に、頭骨内諸腔(上齶竇、前頭竇等)は狹隘なり、是れに準じ頭蓋腔内も亦隘く、歐洲男子にては其の容積は平均千四百二十瓦、女子にては千二百六瓦なりと云ひ、「バルテルス」氏、又獨逸人にては男女の對比は百對八十八、八なりと云ふ、「バルテルス」氏、又中部歐洲人にては百對九十なりと云ふ、「ウェルケル」氏、又人種の劣等なるに従ひ頭蓋腔の容積に於ける性別差は減少すと云ふも、并は疑なき能はず、英國人には男女の差二百四粒、シヤム人にては百九十三粒、ザクセ(獨逸聯邦中)の農業者にては百六十粒、黑人にては七十三乃至九十二粒、支那人にては五十九粒、濠洲人にては三十七粒なりと云ふ、「ジュロネー」氏。

頭骨の構形上又多少性別の差ありと雖も、并は必しも常存すと云ふにはあらず、「バルテルス」氏、從て一定の標徴の有無を以て、直ちに男女の差別を判決すべきにあらずして、十分の考較を要すべきものとす、今左に平素性別上の特徴なりと稱するもの、概況を示

頭骨の腦蓋部は概して女子にては大きく、男子にては顔面部、就中齶部を大とす。従て女子の頭骨中其の顔面部は腦蓋部に比し細小にして低狹なるを常とす。又男女を對比するときは顔面高は男百對女八十九、六、顔面幅は男百對女九十三、六の比例となると云ふ。特に男子の顔面部中にては其の下部概して強大にして頬骨弓間の距離も亦多く、顔面の幅廣し。

頭蓋周は男女の比例は百對九十六、二、最大幅は百對九十六、二、頭蓋高は百對九十五、五、*フイネル*氏、今又是れを身長に對比するときは、婦女子の頭骨は比較上にては男子より大なりと雖も、同大の身長を選ぶときは男子は反て比較上大となる。

頭蓋頂は女子は彎隆の度少く、顛頂面は稍々平坦となり、頭蓋高を減ずるも反て其の幅員を増大す。而して其の平坦なる原因は前頭骨及び顛頂骨の屈曲の甚しきに由るものにして、女子の前額は稍々直立し前頭骨の平坦なる頂面とは山角をなして相會し、顛頂骨も亦曲折するに由り、頂面は前頭骨と相合し平坦となり、他は後頭骨に接續して急下す、されど男子にては顛頂は豐隆するを常とし、従て前額は其の勾配少しく緩にして稍斜平し、顛頂骨も亦其の形勢を等しくす。

眼窠は女子にては比較的廣大なり、されど其絶對の大きさは男女相似たるものと云ふ。下齶骨は女子は男子に比せば比較的絶對的に輕小にして、男子にては其の重さ平均八十瓦(頭骨全量に對し約十一、三%に當る)とし、女子にては平均六十三瓦(十、五%に相當す)とす。又女子の下齶骨の頤部は多少尖銳なるも、男子のものは廣くして突出す。下齶隅角は女子は鈍圓にして男子は強く突出す。下齶體の彎曲は男子にては稍々圓圈に近きも、女子にては伸長して幅狭く前方に凸曲す。上齶骨に生せる左右の門齒中其の内側のものは女子は男子に比し大なりと云ふ。*シヤフハウゼン*氏、従て齒の斜出する傾向は女子に多しとすと名けて齒槽性齶前反型と云ふ。

頭骨の縫合は男子にては、犬牙錯雜の模様は女子に比し甚しく、又縫合の癒合は男子にては早しと云ふ。*ピコツラー*氏。

三) 筋肉。

上述の如く骨格に於ける筋肉附著部の成育は女子は男子の如く著大ならず、是れ主として筋肉の強大ならざるに歸因するを以てなり、人體に於ける筋肉の全量は男子にては約二十四、五、女子にては約十四、七、五、*アリ*と云ふ。特に男子にては上肢の筋肉は優大にして、下肢は男女共に筋肉全量に對する比例は相似たるものとす。*ワルダイエル*氏。

又女子の筋肉の重量の輕少なるは其の量質の少なきのみならず、又水分含量の多きに由ると云ふ、從て其の肉質は柔軟にして又男子の如く勁剛ならず、男子筋肉の水分含量は七十二・五%、女子のものは七十四・四%なりと云ふ。

女子筋肉の發育は男子の如く強大ならざるを以て運動も亦男子に比せば敏活を缺き、歩行は輕颯にして男子の如く莊重ならず。

(四) 脂肪。

女子の筋肉の發育は其の劣弱なるに拘らず、身體の肥圓なるは是れ全く脂肪蓄積の饒多なるに由るものにして、特に皮下脂肪層に於て然りとす、爲に筋肉起伏の狀は全く蔽掩せられ、身體の匡廓は總て豊圓にして例令男子に劣らず勞働する婦人と(女力持ちの如きにても)雖も敢て佻健の狀を認めずして、何處迄も婦女の嬌容を存するものとす(シユルツエ氏)。

婦女子にありて脂肪の好んで集積するところの部處は項部、肩部、胸部、臀部、腓腸等とす、就中背部の下方面に蓄積するものは大いに男女其の趣きを異にし、男子にありては左右腕骨の上部に於て堆積したるものは、中央は背筋の發育強大なるが爲め、臀部及び薦骨に於ける脂肪層とは連絡を斷たる、も、女子にありては否らずして背部と臀部とは

薦骨部を介し連絡し、腕部の分界を示す狹窄は男子の如く現著ならずして、腰菱形部は稍々平潤となり、薦骨部の外界に生ずる淺窩(脂肪僅少にして皮膚は下層の骨格と癒著するに由り生じ外腰窩と名く)は温狀を呈し、其の存在は又美容中の一種に算するあり、又動々もすれば、臀部には脂肪の蓄積過饒にして所謂脂肪類似の形態を生じ、延ひて大腿部に及ぶことあり。

(五) 皮膚及び乳房。

女子は凡て肌理柔膩にして、孰れの民族を問はず、同一種族間にては皮膚の色調は男子に比し常に淡調を帶び、血色透映して紅色を添ふ。

其の他女子の毛生は男子に比し常に稀弱にして、鬚毛に類し緻柔なり、又毛髮の條下に述べたるが如く成年の女子は頭髮を除けば、晩期性毛のあるは只僅かに陰部及び腋窩に過ぎざるも、男子は殆んど全身に蔓延するものとす、女子の頭髮は民族に由り男子より長きあり、或は殆んど同長なるあり、されど女子のは多く密生す、黒人の婦女の頭髮は短く柔軟なり、陰毛は女子は密生するも長さは男子に若かず。

白色人種にては女子の髮色は、總じて男子に比せば濃調に傾き、男子に比しブリュネットの多きは髮色にては七%、虹彩にては三%なりと云ふ(フイッネル氏)。

指趾に於ける爪は女子にては狭小繊弱なり。

手指中第二指の第四指に比し長きは女子に多しと云ふものあるも成説にはあらず、曾て藏田醫學士が日本人の指趾の長さに就て計測せるものあり、左に録して参考に供せんとす、されど其の員數固より尠少にして是に由り一定の決論をなすは早計たるを免れざれば今は只數表を示すに止む。

表 較 比 の さ 長 の 指 手 人 本 日				第四指の長さ もの	第二指の長さ もの	第一、第四指 同長のもの	合 計
右		左					
女	男	女	男				
四十九名 (八七、五%)	五十名 (八四、七%)	三十七名 (六六、〇%)	四十六名 (七七、九%)				
一名 (二、八%)	一名 (二、七%)	五名 (八、九%)	四名 (六、八%)				
六名 (一〇、七%)	八名 (一三、五%)	十四名 (二五、〇%)	九名 (一五、三%)				
五十六名	五十九名	五十六名	五十九名				

表 較 比 の さ 長 の 趾 足 同				跣趾の長さも もの	第二趾の長さ もの	兩趾同長のもの	合 計
右		左					
女	男	女	男				
二十一名 (三九、六%)	二十六名 (四六、四%)	二十一名 (三九、六%)	二十九名 (五一、八%)				
十一名 (二〇、七%)	十名 (一八、〇%)	九名 (一七、〇%)	八名 (一四、三%)				
二十一名 (三九、六%)	二十名 (三五、七%)	二十三名 (四三、四%)	十九名 (三三、九%)				
五十三名	五十六名	五十三名	五十六名				

乳腺は男女共に兒童期にありては其の發生同様なるも、成童期以後には女子にては特に増育著しく、腺質大に増殖し、脂肪の集積も亦甚大となり、女子乳房の特徴を呈するに至る。

〔六〕内臓

喉頭は發情期に至る迄は性別の差を認めざるも爾後男子にては其の發育女子に凌駕し、又成育せる喉頭は女子に比せば約四分の一大なりとす、從て男子の聲帯は長さ十八、五耗、女子のは十二、六耗〔ミユルレル氏〕を算すと云ひ、喉頭支脈軟骨の重量は男子は十三、五、女子八、五〔バーケート氏〕ありと云ふ、又其の形狀に就ては特に甲狀軟骨は男子にては其の前後徑を増し、前廉著しく斗出し所謂結喉なるものを構成し、頸部の中央に強く隆起す。

胸部及び腹部内臓の大きさ及び重さに就ては男子は女子に比し多大なるを常とす、例令心臟、血管、肝、腎等は女子は男子に比し輕小に、胃の容積も亦同様なり、されど甲狀腺、脾などは女子のを大とし、膀胱も亦然りと云ふも、是れには異論なきにあらず。

〔七〕脈搏、血液、體温

女子にては脈搏は七乃至十搏程男子より多きを例とし、此の差別は既に胎生時にありて然りと云ふ、男胎は百三十九、女胎は百四十二の搏動ありと、ヂュポール氏、又女子の血液は比較的水分の含量多く、女子八十、一、一%、男子七十八、一、五%、血漿に對し血球少く、一坵中に血球數は男五百萬個、女四百五十萬個、血色素の量も亦約八%程少しと云ふ、又體

温は男子に比し攝氏〇、三度高し。

〔八〕腦髓

腦の重量は人類を通じ男子は女子に優るを常則とす、即ち左表の示すが如し、

	男	女
田口博士(日本人)	一三六七瓦	一二一四瓦
「ビシヨフ」氏(バイエルン人)	一三六二瓦	一二一九瓦
「ポイド」氏(英國人)	一三二五瓦	一一八三瓦
「マルシヤン」氏(ヘッセン人)	一三九九瓦	一二四八瓦
「レッチウス」氏(瑞典人)	一三八八瓦	一三五二瓦

以上に據れば平均中數は男子必ず女子に超過するも、其の間には民族に由り多少の差等あるを免れず、又研究方法の相違、調査員數、高齢者の加算等は平均中數の價値に多少の違差を生ずるものとす。

「マルシヤン」氏に據るに中部歐洲人の腦重量は二十歳乃至四十九歳の成人に於ける平均中數は男千三百九十七瓦、女千二百七十瓦なりとし、男子の多數(八十四%)は千二百五十乃至千五百五十瓦、女子の多數(九十一%)は千百乃至千四百五十瓦の間に往來するも

のと云ふ、今是等に由るも男女間に脳重量に輕重の差あるは疑を容れず。既に出生の當時にありても男女兩性間には腦の重量に相違ありて、(ミース、リユチンゲル、シワルベ諸氏)男兒は四十六乃至四十八瓦重しと云ふ、ワルダイエル氏は男女の學生兒にありても亦多少の差あるを見たりと云ふ、即ち兩兒の身長は約四十糎にして、男子は體重千八百八十八瓦、女兒は千八百八十五瓦なりしに、男兒の腦の重量は百七十五瓦、女兒は百六十五瓦を有せりと云ふ。

又腦の重量と身長とを對比するときは、女子の腦の重量は同じく輕しとす、即ち男子の身長一糎に對し腦の重量は八、四六瓦、女子のは六、二三瓦に相當すと、(グロッセル氏)又、マルシャン氏に據るに孰れの身長に對するも女子の腦の重量は輕しと云ふ、即ち左表に示すが如し、但し年齢は二十歳乃至四十九歳のものとす。

男子	身長	一三九乃至一六〇糎	腦の重量	一三三五瓦
	同	一六一乃至一七〇糎	同	一四〇五瓦
	同	一七一乃至一九二糎	同	一四二二瓦

女子

身長	一二〇乃至一五〇糎	同	一二五七瓦
同	一五一乃至一六〇糎	同	一二七二瓦
同	一六一乃至一八〇糎	同	一三〇二瓦

腦の重量と體重とを比較するものあるも、(プシヤン)氏に従ふときは體重には非常に變差あるを以て其の結果も亦變調多く、其の効果決して正確なるものにあらずと云ひ、今是れが對比を舉行せるものを見るに極めて統一を缺くものなりと云ふ。

男女の腦に就て其の構造及び外形に相違ありやと云ふに、此の問題の研鑽は未だ僅少にして正確なることは判明せざるも、一般に女子の腦に於ける諸廻轉は多く、簡略に傾き、中等型式を脱逸する變態は極めて少數なりと云ふ、(レッチウス氏)又、(ブローカ氏)及び(リユチンゲル氏)は男腦にありては頗頂葉最も良く發育、頭骨當該部の膨隆甚しきに準じすと云ひ、是れに反し女子の小腦は男子に比せば少しく大なりとし、成年男子にては小腦の重量は全腦重量の十六%、女子にては十八%に相當すと云ふ。

先づ以上を以て男女の身體上に於ける差違の概要を悉くせることなるが、今、(マ、シユルツェ)氏の女子に就て論結せるものを擧ぐるときは即ち左の如し。

1. 骨格は、小弱にて各骨片は細小に其の表面は滑澤なり。
2. 筋肉淡色にて質軟く發育凡て微弱なり。
3. 皮下脂肪は饒多なり、脂肪と筋肉は男女相反比例なるは性別上の特色とす。
4. 姿容は凡て豊圓なり。
5. 皮膚は薄く稍々透瑩にして紅色を帯ぶ。
6. 毛生は僅少にて、爪は薄弱なり。
7. 體形は凡て小なり。
8. 胴軀は比較的長し。
9. 下肢は比較的短し。
10. 腹部は良く發育し豊隆の度も強し。
11. 胸廓は狹隘なり。
12. 頭は比較的大なり、是れは頭の諸徑の少しく大なると頭と頭骨との重量の多きとに因る。
13. 女子の頭骨は絶對的に男子に比し小なり。
14. 顔面骨は比較的腦蓋骨よりも小なり。

15. 顔面は常に比較的のみならず絶對的にも男子より小なり。
16. 顔面は比較的廣くして低し。
17. 眼窠は比較的廣大なり。
18. 眼窠上横起は至て微弱なり。
19. 額部は急立し顛頂は平坦なり。
20. 前頭及び顛頂結節は著大なり。
21. 頭骨表面は一般に平滑なり。
22. 副鼻腔は狭小なり。
23. 後頭は強く後方に斗出す。
24. 頭蓋底部は頂部に比し短狹なり。
25. 下齶骨は絶對的、比較的共に輕し。
26. 下齶隅は鈍圓なり。
27. 頭蓋腔の容積は狭小なり。
28. 腦髓は輕し。
29. 腦髓は比較的重く且つ大なり。

- 30. 腦髓の構形は單簡なり。
 - 31. 喉頭は著しく小にして音聲は高し。
 - 32. 甲狀腺は比較的大なり。
 - 33. 肺臟は絶對的に小なるも比較的には大なり。
 - 34. 心臟は絶對的に小なり(恐らく比較的に大ならん)。
 - 35. 血液の比重は軽く、血色素の含量は少く水分多く、體温と脈搏とは高し。
 - 36. 肝臟は絶對的に軽く比較的に重し。
 - 37. 胃は兒童様なり。
 - 38. 脾は比較的に重し。
 - 39. 腎は絶對的に軽く比較的に重し。
- 男女數の民族の人口上に於ける比例
- 右は從來學者の餘り人類學上に注意せざりしものなるも、近時、ベルツ氏は民族により男女數の比例に多少の差異あるを指摘し、今氏の調査に據るに男千人に對する女數は即ち左表の如しと云ふ、されど斯の如き統計事業は精確なる數を得んとするには困難なるものならん。

大英國	一〇七〇人	葡威國	一〇六四人
丁抹	一〇五八人	瑞典	一〇四九人
西班牙	一〇四九人	埃士利亞(匈牙利を除く)	一〇三五人
獨逸	一〇三二人	歐洲露國(波蘭土を除く)	一〇二九人
瑞四	一〇二九人	佛國	一〇二二人
和	一〇一七人	愛蘭土	一〇一六人
白耳義	一〇一五人	伊太利	一〇一〇人
波蘭土	九五五人	希臘	九八六人
日本	九八〇人	英領印度	九六〇人
ブルガリヤ	九五八人	セルビヤ	九四三人
西比利亞	九四三人	カウカズス	九〇一人
朝鮮	八八五人	露領中央亞細亞	八五八人
支那	八〇一人		

第三 精神上に於ける差違

精神上に於ける男女の差別は文明國にありては漸次教化の普及するに従ひ幾分か其の迹を絶つ傾向を見るも、境涯に應じては又一定の差別なき能はず。五官の識能に關しては兩性共に敢て大差なきが如しと雖も、トムソン女史の研究に據るときは刺戟の感受に對する量度は女子は一般に鋭敏なるも其の辨識上の能力は男

子を以て優りとすと云ふ、則ち女子にては皮膚感覺、空間覺、觸覺、壓力に因る疼痛覺、味覺（食物の苦、甘、鹹、酸等嗅覺等は鋭敏なりとするも、男子にては光覺は強く、又音聲の高低に關する感識は男女共に大差なし、辨識上の能力に就ては女子は音聲及び色彩上の辨別力鋭きも、自ら學上せる重量視界面積、距離等の如き總じて移動的にして判別を要するもの、又は味の判別等は男子を優るとし、溫度、臭氣、受動的壓力等に對しては毫も性別の差あるなしと云ふ。

精神中智能に就ては女子の聯想的思力は男子の如く發達十分ならず、特に女子は論理上の法則に準據し、諸多の事理を綜合組成して、更に新なる著想をなすには最も不得意なりと云ふ（コースマン氏）故に數學的知力或は哲學的思念は女子に乏しく、又男子は女子に比し良く持長して沈思凝念するの力に富み、女子は一般に持長して一事に意を傾注する精力を缺くと云ふ。

男子は利屨なる眼識に富み、創草の能力（發明心）ありて、學藝上の能力は男子は遙かに女子の地平線以上にあるものとす、又大人傑、天才などは女子には絶えてなく、全く男子の專有に屬す。

元來聯想的能力の強大なるは本能的興奮を抑制すること偉大なりとす、されど上述の如きを以て男女兩性に於ける精神界の現象も亦多く是れに準じ、女子に於ける働作は多くは生來の本能に隨起し、男子にては自家の判斷力に委任するを常とす、又男子は良く自家を離脱し事を行ひ、女子は多くは自身を離る、こと能はず、男子は理想及び抽象なるを主とし、女子は人的及び具象なるを主とす、男子は事の遠大或は將に勃發せんとし、或は利害の全般に涉ることを好む、故に未曾有の新事業を企圖遂行するを得意とし、從て人事の文明的進歩は主として男子の經營に成り、女子は是れに反し近圍の事情に興味を措き、事の現實的なるを好み、在來の事例の範圍に拘泥して努力し、其の意義は實際を目的とするも、男子は理想を以て方針とし、抽象的理想に傾き、愛情よりも名譽を重じ、同情よりも謀略を好む。

以上の男女の性質に於ける相違を考ふるに、女性は本來心情の過敏なるものにて是れ即ち女子に於ける情界の發達の盛大なるに基くものとす。

又男子は多く自我を離脱し事物の觀察を行ふを以て、其判斷は客觀的に傾くも、女子は自家の感情に重きを措くを以て、其の判斷は主觀的に陥るを常とす、故に女子の行爲は多く感情の欲望に興發し、男子のは決敢の欲望に起源するものとす、而して其の感覺は男子にては活動を喚起し、女子にては觀望自失となる、男子は運動性を欲し、女子は知覺

性を好む男子の事に臨むや熟慮と果斷とを以てし、女子は其の瞬間に於ける印象を以て對峙す、故に情緒は女子は男子の如く執著ならずして斷絶し易し。女子に於ける感情の旺盛なるは、畢竟母たるべき自然的指定あるに基くものたらざるべからずして、特に他利的動機なる犠牲、忍耐、後慮、愛憐、溫順、信仰等の如き心情に富み、是れ多くは其の生活狀況により然るものとす、又時に一定の交循的來往あるを認め、外觀上にては月經となり顯表し、此の時期に際しては精神感情共に過敏となり、愛憎嫌好の念強く、鬱愛して紛擾を生じ易し。

元來女子の氣質の特殊なりとするは、主として其の自然的本分に基くと雖も、亦一には男子に對する關係に歸因するものなきにあらず、抑男女兩性の生成よりして人類の生活上にも亦一定の分掌を將來し、一般に男性は主として同類の營養即ち食物の供給を擔當し、女性は種屬の存續を司掌す、而して此の自然的分業の結果、男は主となり、女は従となるの傾向を生じ、未開民族にありては女子は全く男子の婢使たるの觀を呈するあり、斯の如き相互の關係よりして、女子には勢ひ使役屈從に對抗すべき防禦的性情、例令狡黠、虛偽、譎詐、讒口等の惡僻の性向を挑發し、又男子の體質上に於ける優越に拮抗せんとし、殘忍、酷薄なる性質特に女子に著明となる、されど女性の本能として發生せる殘酷

性も文化の進歩と共に訓誨、懲戒等に由り漸次矯正を見るは明にして、今は往古の如く直接對手を害毒せざるも漸く變じて離間、中傷、嘲侮を以て更ふるに至れりと云ふ。又一方にては女子は男子に隨從するを以て、其の歡心を得て自家の缺點短所を秘し、其の良長を發揚するに努め、其の動機として嫉妬、阿媚、虛榮、又は粉飾、美裝を好む等の心情を助成す。

上述の如く性を異にするに従ひ、氣質上にも亦大いに相違を見るを以て、犯罪上の形迹にも亦男女自ら其の趣きを異にするは當然たるべきことにて、凡て一事を成さんとするには男子は熟思と目的とを先にし、女子は多くは感情に由るものとす、今男子が目的を定め、一事を遂行せんには、敢て當路に横はる妨遮に辟易することなく、十分自家の身心に信頼し、是れが排除に努め、其の極、竟に腕力に訴へ亂暴狼藉に及ぶありて、男子の犯罪は多くは思慮體力の使用に巧慧なるを要し、官憲に抵抗し、或は殺傷罪、重大なる盜罪を犯すは男子に多く、是れに反し、女子は狡黠不正、譎詐、虛偽等の氣質に準じ、其の犯罪の種類も亦是に對應し、輕き盜罪、詐欺、偽證、誣告、侮辱、誘惑、姦姪媒介、家安擾亂等の罪を犯すこと多く、又殘酷性の素地あると、惻愍の切情とに由り小兒殺害、棄兒の犯罪多しと云ふ。

第四 疾病

女子の生殖機能に歸因する疾患は今暫らく論外とするも、俗間既に婦女子には癌腫、貧血症、ヒステリー性精神異常等の多きを稱するは事實にして、是れに反し男子には呆癡、アルコール中毒性精神病、躁狂等多く又百日咳、チフテリアの如き傳染病は明らかに男女の差等を示し、女子は百日咳に罹り死亡する數は非常に多く、男子はチフテリアに罹り死するもの多し、而して此の事實は敢て獨逸(柏林市にては二十年來の統計に由る)のみならず、諾威、瑞典、英、佛、米又は亞細亞、濠洲等の諸國に於ても同一にて、全く風土民族等には毫も關係なく、是れ實に當該疾患に對する抵抗力の、男女の性に從ひ相違するに歸因するならんと云ふ。

第五 性別混錯

以上三種の性別上の特徴原成的及び續成的(即ち身體上)及び精神上)の他に、第四種とも認むべきは性慾上の差別にして、元來性慾は異性に對し挑發するを定則とするものとす、故に今性別を判定なさんには主として此の四種の特徴に基準せざるべからず、本來よりすれば一個人にして此の四種の性別特徴を具有すべきは當然なりと雖も、往々此の間に多少の混錯異動を見るなきを保せず、而して性別上の特徴の十分發育具足するものを名けて正全男 *Vollmann* 及び正全女 *Vollweib* と云ふ、されど自然界には何事に限ら

ず中間型の存するを常とするを以て、同じく男女性別中にも諸多の中間型の存するは明白にて、左に其の概要を示さんとす。

既述の如く男女兩性の發生上、内外生殖器官の生成順序に就て謂ふときは、元來兩性共通なるを起原上の本體と認むべく、爾後發生の進達に伴ひ原基的生殖器官の消長に因り、或は男となり、或は女となるものにして、其の順序の分界は常に必しも正規に従ふものにあらず、時には兩性の生殖腺にして同一個人に平等に發育するあり、斯の如き場合には一人にして良く男女兩性の生殖腺を兼有するものとす、此の發生異常を名けて眞兩性兼有症 *Hermaphroditismus verus* と云ふ、されど此の雌雄兼有なる事例は植物又は下級の動物にありては常態と認むべきも、高等動物特に哺乳類にありては既に稀有に屬し、今 *ノイゲバウエル* 氏の調査に據るときは、人類にて今日迄學術上に於て其の眞實なりと認められたるものは、只僅かに五例に過ぎずと云ふ。

されど又或る場合には生殖腺は尋常にして男女の別儼然なりとするも、爾餘の生殖器官部の發育分化不十分なるありて、男女兩性に關する特徴の混濁を生ずるあり、名けて假兩性兼有症 *Hermaphroditismus spuris* と云ふ。

ヘルマフロゲイトなる稱呼の由來は、希臘神話の「ヘルメス」(羅馬人の「メルクリウス」)神と「アフロジイト」女

神羅馬人の「ウエヌス」女神との間に生ぜる子神の「ヘルマフロジトス」に基きて、此の神は生來至て美男なりしに、或るニンフェエ位の女神深く是れを戀愛し、他の又戀慕せんを憂懼し、大神に請ふて「ヘルマフロジトス」をして男女の兩體を兼有せしめたるに由ると云ふ。

假兩性兼有症には生殖腺の存有如何(睾丸か卵巢か)に由り、又分つて男性、女性、Andro-gynieと女性、男、症、Gynandrieとの二種とす、前者は男性生殖腺を存有するに拘らず、外陰部は女性のものと判別し難く、後者は女性生殖腺を有するに拘らず、外陰部は男性と判別し難きを云ふ、又兩者を分つて各内性、外性、及び完全の三種とす。

内男性、女性、症は外陰部は普通にて睾丸を存するも、ウラルフ氏管及び其の所屬の器官は發育不全にして、猶ほ「ミユルレル」氏管殘迹の多少を存するものを云ふ、本症は内女性、男、症と往々混淆して生體にありては判別難きものと云ふ。

外男性、女性、症は陰莖及び陰囊の下面綻裂(Hypospadias peniscrotalis)ありて、陰唇と誤認し易く、兼有症中最も多き種類とす。

完全男性、女性、症は睾丸の他は悉く發育不全にして萎縮するものとす。

内女性、男、症は外陰部は常形にして卵巢あり、只子宮及び膈は發育不十分なるを云ふ、但し最も稀有の症なりと云ふ。

外女性、男、症は主として外陰部の形成に異常を來し、陰挺肥大し、陰唇の癒著等を生ずるものを云ふ。

完全女性、男、症は卵巢を除けば外陰部は男性に類似し「ミユルレル」氏管の發育不全なるを云ふ、但し稀有の症なりとす。

是等の畸形を有するものを總稱して又性別錯迷症(Terreur de sexe)と云ふ、往々單に外觀上のみを以てせば性別の判定極めて困難なるものありて、生來の男子にして女性と誤認せられ、女流の業務に従事し、甚しきに至りては男子と結婚し、生來の女子も亦男子と同一生活法を執るの奇談なきにあらずして、其の鑑別は外科的手術及び顯微鏡検査に由り初めて決著し、従て場合に由り男女性別の判定は法醫學上至難の一問題となることなきにあらず。

兩性兼有症は常に解剖學上の原因に歸するのみならず、他性に於ける續成的性別標徴をも具帶することありて、兩性兼有の本性を明かに姿容上、性慾上にも亦表顯することなきにあらず、然るに又毫も發生上、解剖學上何等の異常を認めずして他性の續成的性別標徴を呈するありて、即ち全くの男子にして其の容態は婦女に似、或は女子にして全く男子の體格を具ふるあり、是れ又單に體形上のみならず精神上、感識、思慮等全く變換し、男性にして女子の氣質を稟けるは往々俳優などに見ることあり、又女子の所謂男優りと稱するは此の亞流にして、其の舉止全く男子に髣髴として、結婚を忌み、或は結婚す

るも子女を設くるを欲せず、近時歐米諸國などにて女權擴張に熱中する女壯士連は或は此の種の變物に屬するならんか。
女様の男子 (Gynandrische Männer) 又は男様の女子 (Mannweib, Virgine) には往々性慾上の轉倒を認め、即ち同性を愛するの傾向を示すあり、名けて同性性慾 (Homosexualität) と云ふ、而して本症に關しては學說區々にして、或る一派は人類中別に中立性種の存在を主張し、性慾の他性に對し萌生するを本來とするも、同性性慾の發生も亦自然的現象と云ふべく、恰も既に身體上、精神上の續成的性別標徴に中立性を認むるが如きと同一一般なりと云ふ、さりとて一方には男女兩性の他に決して全く別種中立性なる第三者の存立を承認せんとするは或は誤解にして、成程同性性慾者中には先天性のものあるは争ふべからざる事實とするも、一は顛倒せる教育、誘惑等に基き、又稀れには他慾に基く結果にして、同性性慾は全然自然的なりと認むべからずとし、或は違常的變性と認むべきものならんと云ふあり。

第十章 人種に就て

抑人種とは如何なるものかと云ふに、其の定義に就ては議論紛々として、今日とても未だ何等の成説あるにあらず、世人動々もすれば人種の優劣貴賤を云々し、特に歐洲の人士には其の陋弊最も多きを見る、されど中には又公平無私の意見を挾む學者なきにあらずして、アレキサンデル、フオン、フンボルト氏の如きは、當初より貴種優等の民族ありしにあらず、并は全く智能の啓發に因り漸次進歩發達して優良の域に達したるに過ぎずとし、フリドリッヒ、ミュルレル氏は人種とは無稽の熟語にして純然たる嘘偽捏造なりと云ふ、されど氏の考按になる人種分類あり、而して今日學術上人種に關する意見の流潮を觀るに其の歸著するところの概要は、(一)言語學、(二)社會學、(三)生物學及び(四)人類學の四方面に於ける觀察攻究に他ならざるが如し。

言語の如何を以て、人種を限定分類せんとするは、其の根據極めて薄弱にして、到底存立の見込みなきものと謂はざるべからず、元來一民族の用語なるものは決して一定不變のものにあらずして、語法の幼稚不備なるに従ひ最も浮流の性に富み、變轉極めて容易なるものなりと云ふ、是れを史學又は人類學の研究結果に徴するに、戰役、征服、殖民、雜婚

等に因り、多くの歳月を要せずして諸種の民族互に融和し新なる民衆の團合を構成し、爲めに言語は其の外來の威力を利用し、或は何等特異の情因なく容易に變改するは明白なる事實なりとす。

社會學上より人種を論及するは、一種の社會政策と見做すべく、彼の犬猿管ならざる耶蘇教民族と猶太教民族との間に存する人種問題の如き、耶蘇教の舊教徒と新教徒との氷炭相容れざるが如き、近くは北米合衆國に於ける東洋人問題の如き、或は彼の黃禍説に於けるが如き、皆其の然るものにして、是れ或は一國の盛衰浮沈の上よりして挑發せられ論辯するあり、或は政黨者流の此の種の問題を利用し、自派の權勢利益に資し他を排擠するの具とするに過ぎず、畢竟爰に人種を云々するは生存競争上に於ける一種の攻防用具に他ならずして、其の多くは我田引水説にして唯時流に投合するを目的とす、而して是れ眞に學理上より論斷する人種説とは自ら其の選を異にするや論を俟たず、生物學上進化論の信條に據り考ふるときは、人種とは果して所謂種 Species に當該すべきものなりや、或は種の變態即ち變種 Varietäten に相當すべきものなりやは、生物學に於ける生物發生の根本的主義の如何んに準じ、其の解釋にも亦多少の差等なき能はず、今生物の根源を全く一元なりとし、漸次變遷進化を歴て現在に到達し、種なるものは變易

すべきものと認定するに於ては、人類に諸多の種類を見るは恰も彼の變種に當該するものたるべく、又第二一〇頁に述べたるが如く、若し生物をして多元に成るものとせんか、人類に諸多の種類あるは恰も種を異にするものと謂ふも亦不當ならざるべし、而して其の孰れを採るも歸するところは等しく一個の臆説に止まりて、實は其の眞想の果して孰れにあるかを知るに苦むなり、又一地方に於ける古生物學上及び活存動物の分布は果して人類の生成と相關聯するや否やに就ては何等定説なきが如し。

人類學の見地よりして人種を解釋せんには、先づ民族學及び解剖的人類學の兩方面の觀察考究を要するものとす。

民族學の所謂人種なるもの、判別は頗る難駁を極め、最も變遷の劇甚なる風俗、習慣、用器、言語、住地等目前の事項に準據し分類するは、往々人類を骨董視するの觀なきにあらざり、其の筆法は先づ人間の往來移動あることを認めずして、一町内又は一村内の人間を其の町名又は村名を以て命名すると何等徑庭あることなし、時には頗る滑稽にしてマンテルとズボンとの有無を以て分類せるが如きは坊主、丁髷散髮にて人種を區別するも、酒、ビール、葡萄酒、ウイスキー、コンニャク、ウオカにて區別すると大差なきことにして、要するに此の方面よりして嚴正なる人種の解釋は到底望むべきにあらず。

故に残るは唯解剖學的人類學の一方面あるのみ、而して斯學より論及するは人種としては身體構造上如何なる特異のあるかを知るにありて、今其の疑問の主要なる點を掲げんに。

(一)人種の特徴とは如何なるものか、

(二)其の特徴は持久不變のものなりや、

(三)各人種間に於ける差別は果して如何なる特徴に據るべきか、

(四)人種中には其の體形上、他に比し動物に遠近の差違ありや、

第一及び第二の兩問題は、其意義に於ては殆んど接觸するを以て同一視するも可なるべし、さて今如何なる身體上の特徴を以て人種を辨別分類せんかと云ふに、固より性質上變化極りなき個人的差度を以て是れに充つべからざるや論を俟たず、されど古今を通じ吾人は未だ曾て此の問題に對し何等の成說確論を見たることなく、換言せば人類學上の研究結果は唯人類を通じ體形上一定の差隔範圍あるを示すに過ぎずして未だ一定群の人類と他の人類群族とに對し確定せる辨識特徴あるを聞かず。

「コルマン」氏は人種の特徴の存在を主張する論者の一人にして、既に第四紀には儼然たる人種の特徴の現成を見るものとし、則ち第四紀時代に屬する骨骸主として頭骨を指

すに於ける標徴は幾多の星霜を歴たるに拘らず、今日と雖も猶ほ現人類中に目撃するを得べし、而して進化説の信條よりして人類生成の經過中、變易性の累加増進せる一定時期に到達し、茲に初めて原始の人種の特徴を獲得したるものにして、此の機會は恐らく既に第四紀以前にありたるが如きも、其の以後人類には未だ斯の如き機期に遭遇せることなきなりと云ふ。

されど頭骨に於ける標徴に就ては、「シワルベ」氏は「コルマン」氏と説を異にし、彼の第四紀層中より發掘せりと稱するネアンデルタール(其の他「スビー」の如き)の頭蓋骨片は、全く現代人の有する形態の範圍を脱し、全然別種にして、個人的差隔範圍を以て律すべきにあらずとせり、然らば第四紀時代には現人類より猶ほ以前の種屬ありて、其の變遷進化に由り現人類を生せるものとせば、「コルマン」氏の所謂人種の特徴は遙かに其の以後に求めざるべからず。

又「コルマン」氏は主義として、人類が時代と共に相互に交雜して其の形容の同和推移を認めざるも、諸多の經驗に徴するに人類の容貌、體形は各其の境涯に適應し全く不易のものたらざるが如し、「アンモン」氏の意見は固より一片の臆説に止まるも、氏は蓋然數理より推し、人類一人に必ず二人の親、四人の祖父母、八人の高祖父母あるは誰れも知ると

ころなるが、今一對の夫婦を發端とし一統四代を歴れば十六人の祖先あり、五代にして三十二人、六代にして六十四人、七代にして百二十八人、八代にして二百五十六人、九代にして五百十二人、十代にして千二十四人の祖先あるべき筈なり、今又人生三代を百年とせば千年には三十代となる、而し千年間三十代の祖先數は實に十億七千四百人となる豈に少數なりと謂ふべけんや、然るに人類の由來は管に千歳を以てのみ數ふべきにあらず、必ずや萬年を以て算すべきなり、然らば吾人は其の祖先の數列に對しては恐らく算讀に苦まんも略ぼ其の消息を想像すべく、此の莫大なる人數中悉く皆純血統のもののみ結婚すとも考へられず、多少の交雜は蓋し止むを得ざるの結果にして、從て永き歲月間には形體上にも亦多少の影響變易なきを保せず。

今又如何なる標徴を選んで各人種を辨別すべきかに就ては、是れ又別に定論あるにあらず、爾來認めて特種の徵證なりとせるものも、漸々研究の範圍の廣擴するに従ひ、諸多の種族中にも亦是れを發見し、別に何等の不思議を感ぜざるに至るもの比々皆然り、曾ては黒色人種の婦女には其の乳房の著しく下垂せるを喋々せるも、今は愛蘭土やダルマチンの農婦などにも敢て珍しからずとし、又歐洲人の誇りて往古より美觀の一とし、持唯せる處女の半球形乳房は黒色人の子女にも見るを得べく、彼の阿弗利加の婦女に

特有なりとせる脂脣の如きも亦歐洲婦人に於て其の形迹を認むべく、曾ては東洋人種に特有なりとせる眼險に生ずる所謂蒙古人鬘、ランケ及びドレウ兩氏に據れば、バイエール人には男女の成人を通じ十二%、嬰兒の生後六ヶ月迄のものには三十三%を有するとせり、の如き、又脣部に生ずる青色の母斑の如き皆同様にして、今は白色人種と雖も是れを有するを知るに至れり、又卑下するところの區鼻及び齶、前反の如き、是れ又必しも未開野蠻人の專有に限るにあらずして、歐米人と雖も御多分に洩れざるものあり、又「ランケ」氏は民族の體格上の權衡に就ても亦同じく決して各種族間に絶對の相違あるものにあらずとす。

一度、レッチウス氏が瑞典人とラブランド人との間に於て頭骨の長幅徑率數に儼然たる差別あるを唱道して以來、人類學上の研究は悉く其の焦點を頭骨に集中し、竟に頭蓋計測法の隆盛は其の極度に達せるも、研究の範圍擴大するに従ひ、必しも其の然るにあらざる所以を悟り、今は頭骨を以て唯一の研究目標とするの意向は何等し得るところなく、全然失敗に了りたり、近者其の方法に一二の改造を加へ、再興を企てんとし、喋々するものあるも、第三二四頁歸するところは前轍を踏襲するに他なかるべし。

元來頭骨にありては、管に其の長幅徑率數のみに限らず、點の他の測點に於ても亦假令

同一種族と雖も極めて不精確なるものとす、今同一父母の子女に就て見るも、其長幅徑率數は必しも父母と相似たりと云ふを得ず、ニーストレーム氏は八十四人の姉妹中に於て調査せるに、其の半數は相同じきも、他は皆多少の差違を呈せりと云ひ、エルゲンセン氏は丁抹の或る一島の住民に就て調査せるに、數代連綿せる二百五十軒の家族中、其の子女の頭骨率數は大いに父母と相違せるを發見せりと云ふ、顏面骨に就ても亦特に準據すべき要點を見ず、是れ外來の作用の支配を受くること比較的多くして變易の餘地多く、就中咀嚼作用を以て然りとす、則ち食物の種類、調理法等の如き其の變化の間接たる原因なりとす。

鰐前反は歐洲學者の動物近似の形容なりとし、大いに歡迎するものなるも、時には未開野蠻人と雖も缺如し、歐洲文明人と雖も前反型を有せざるにあらず、今日にては甲種に多く、乙種には少なきと云ふに止まり、是れを以て絶對的特徴とは認むべきにあらず、容貌風采の如き、生活の境涯又は模擬等に由り多少の變更を見るものとす、東洋人の永く歐米地方に滯留して歐米化し、歐米人の永く東洋地方に淹滯して東洋臭を帶ぶるが如し。

腦髓は爾來人類學者の頭骨と共に痛く嚙望せるに拘らず、其の重量及び形態には人種上何等確乎たる特徴を認めざるものとす、野蠻人の腦髓必しも輕小粗笨なるにあらず、文明人必しも過大精緻なりと云ふを得ず、是れを以て毫も人種の智愚優劣を表徴すべきにあらず。

最近クラーチ氏は腦髓研究に就て一種の比較方法を發見し、今や是れに由り腦髓問題の解決に於ける關鍵を得たるが如く喋々するを見る、氏は人猿類の腦を検せるに、阿弗利加産の大猿々と亞細亞産の猿々とは其の構形上一定の相違あるを發見し、更にヘレロ人(阿弗利加土人とボルネオ人)亞細亞土人との腦髓にも亦同一の傾向あるを認め、氏は茲に西方型式と東方型式とを區別するに至れり、而して西方型は概して正中溝は直立し、正中線に對しては直角に近きを示し、東方型は然らずして後頭の方向に偏斜強く、正中線に對しては銳角を示す、黑猩猩は兩者の中間にありとす、固より氏は是れに由り當該人猿を以て直接其の地方に於ける人類の祖先なりとするにはあらざるも、同一地方に於ける現今の人類及び人猿は遠き過去には其の祖形互に同一源たりしものとす、氏は是れを以て腦髓の種類の差違に於ける一新紀元を聞かんことを豫期するが如し、されど予が探影せる日本人の腦髓寫眞を一瞥するに、男女を論ぜず、氏の所謂東西兩型に屬するものあるを見れば、是せる頭骨新計測法と一般又無意義に了るなければ幸なり。

色素顆粒の含有の多少に歸因する皮膚毛髮眼の虹彩等に於ける色調に就ても、亦特に人種間に差別となすに足るべき根據なしと云ふ、而して色調に諸般の階級種別あるは、

唯同一色素顆粒の存在上、多少の差度あるに止まるのみ、爾來色素顆粒の生成に就ては、學者の競ふて研究せる問題にして、人類學上主要なる事項とするも未だ解決の期に至らず、近來シメーデル氏やベルツ氏(第四四七頁)の考究を以てするときは、色素は熱力の爲めに生ずるにあらずして、并は化學的光線の侵害に備ふる一種の防禦装置に他ならずと云ふにあり。

元來各種の民族に對する皮膚の色調に關し、今日布流する記述中には往々觀察を誤り、事實の眞想を徒らに誇張曲解して報告し相唱傳せる傾きありて、猶ほ十分の調査を要するものなきにあらず、例令士民の習慣上皮膚に色彩を塗布(一種の保護の目的か)するものあるを忘るべからず、又栖息地の狀況にして例令森林、沙漠、山岳、平野、水澤等に由り、茲に於ける光線の反射又は色線に差異を生じ、皮膚色に多少の影響を呈するが如し、阿弗利加人悉く黒色なるにあらずして、森林中に栖息するものは多く淡色を呈し、沙漠に居るものは黒色なりと云ふ。

頭髮も亦其の色調及び形狀に就て、爾來有效なる特徴の一に算せられたりと雖も、今日に於ては必しも確徵たりと認むべきにあらず、其の色調の如きは人類を通じ唯多種の差等階級ありと云ふに止まるのみ。

頭髮の色調は出生當時と年を経たる後とは同一人たりと雖も多少の差違を呈し、多くは年と共に濃度を加ふるを常とす、フイツネル氏に據るときは四十歳以後にあざれば、頭髮の色調一定せずと云ふ、但し淡色調の頭髮を有するものに限るか、又雙親の髮色必しも其の子孫に遺傳すと云ふ限りにあらず、又頭髮の形質に就て謂ふときは、阿弗利加黑人必しも皆螺旋狀の頭髮を有するに限らず、軟柔なる波狀の頭髮は必しも歐洲人の專有にあらずして、濠洲土人にも亦見るところとし、毛髮の造構上に關しては固より何等人種的差別の徴すべきなし。

眼の虹彩の色調に關しても亦前者と大同小異の間にありて、要は兩者相共に唯各種民族中に於ける分布狀況の如何にあり。

從來人類學的研究は多く一定の體部、骨、髓、頭骨等に局限し、未だ支、肢、其の餘の骨、髓、筋肉、血管、神經、內臟等苟しく、人身體の構成に參與する器官を網羅し、諸多の人種を通じ十分考較に供すべき材料絶無にして、猶ほ後來の研究に待つこと多々なりとす。

以上略論するところを以て見るときは、諸學者の熱心研究に従事するに拘らず、今日の學文の程度を以ては吾人は先づ人類體形上人種を辨別分類するの根據たるべき絶對的特徴の存在するにあざざるを斷定するに躊躇せざらんとするも得べからず、元來何

事に拘らず其の極端と極端とを對比するときは其の對差の著大なるに一驚を喫するものなり、即ち茲に東洋人歐羅巴人及び阿弗利加人の三者一堂に相會せんか誰人と雖も其の差等の甚大なるに驚き全然別種視するは蓋し當然のことなり然るに三者の多數に就て物色し精査考較するに及ばず、歐羅巴人必しも白からず、阿弗利加人必しも黒からず、亞細亞人必しも黄ならず、中庸型式の續出するに驚かん而して終に其の間に何等障壁の設定するなきに撞著し茫然自失し手を拱するの他途なきに到るべし。

第四の問題たる人種中には其の體形上他に比し動物に遠近の差違ありやと云は是れ又事實上到底あり得べからざる問題にして畢竟歐洲人の自譽自尊の偏見に驅られ自己をして常に文明的形式上優越なるのみならず、肉身上に於ても亦同じく何等かの優利を見出せんと努むる苦慮の結果に他ならざるべく、吾人をして忌憚なく謂はしめんか、顔貌上に就ては歐洲人は原始的形狀即ちピテカントロプス或はネアンデルタール式の眼算上横起若しくは其の殘迹を呈するも、東洋人は上顔面部に於ては頗る進達の度を示すに拘らず、顴前反及び區鼻に失敗するあり、而し深洲土人たると阿弗利加黑人たると將又倫敦、巴里の灰殻紳士たるとを問はず解剖學上の見地よりしては敢て何等の差違あるにあらず、又此の點に關しては、コールブリュゲ氏の趣味ある論評あるも冗長

を慮り茲に抄録せず。

今苟しくも生を人類に亨けたる以上は人類としては唯文野の差あるを除けば肉身上些の種別すべきものなきの理なり、見よ歐洲現在の文明は元希臘羅馬の文明の後を繼承せりと雖も尙ほ僅かに五六百年の星霜を出づるに過ぎず、宇内の大勢よりせば敢て古しと云ふに足らず、ライブマイエル氏の凡ての著明なる文明的民族及び文化の最頂は早晚歴史的滅亡を免れず、而して人類は假令其の步調の遅々たりとするも漸次民衆の代謝混淆に由り其の進運を持続するものにして、文化の本體は主として當該民族に於ける純立と混淆との相互に交遞するに因るなりと云ふは、頗る大勢を洞察遠觀したる穩當なる立言とす、故に一民族の優等なりとするも常に現在のみを以て誇るに足らずして十分既往及び將來に鑑みざるべからず。

凡て生物は生物原理の支配を受くべきは勿論なりと雖も、今瑣細の形態變化を發見せば比較解剖學上の事實なりとし、其の偶然の一致たると否とに拘らず、是れを以て直ちに獸形祖先の遺容なりとし論去するを例をす、元來何をか獸形祖先の遺容 *Avianus* と云ふかと云ふに、其の意義極めて逸然たるものにして何等の確説あるにあらず、進化説より論ずるときは何物と雖も一定の祖原を有せざるはなし、然るに今非常なる歲月と

幾多の變遷とを歴過し、各進化の程度を得て一種形を固成するに至れば、豈に易々として舊形に轉還歸復するの理あらんや、時に個體發生に際し、或は祖形類似の轉歸を採る者なきにあらざるも、开は必ず其の原因を闡明するにあらざる限り一言以て祖形遺容なりと斷定するは早計に失するの感なき能はず(例令有尾人の報告の如き十分其の取捨に注意を要すべし)學者往々茲に慎重を忘れ解剖學上の事實を誤濫曲解して顧ざるの弊あるを遺憾とす、有名なる「ウイデルスハイム」氏の著書 (*Widerschein, Der Bau des Menschen, 4. Aufl. 1908*) の如き稍々其の傾あるが如く比較解剖上の事實を引證し巧慧なる叙述を試み殆んど讀者をして眩惑心酔せしむるも、亦多少事實の誇張曲解なるを保せずして一派學者の反對非難なきにあらず。

されど歐洲の學者と雖も悉く頑迷不靈にして利己主義の徒のみと謂ふにあらず、一方には一世の師範となるべき公平無私の碩學ありて孜孜として學理の啓發に熱中するは又大いに敬慕に勝えず、如何に黒人が醜怪劣悪なりと雖も素人的人類學者の記述するが如きは實に煙草屋の招牌か靴墨の商標の他には類例なし」とは又好個の警句たるを失はず。

要するに今日の學文の程度に於て諸多の學者の苦心研鑽せるにも拘らず、未だ人類體

形上絶對に人種を差別するに足るべき確乎たる特徴を認定する能はずと斷言せざるべからず、凡て學術の研究は最も意思の自由を貴ぶものにして、若し一定の主義豫望を先きにするに於ては、往々事實を矯め豫期に戻るものは捨て主義に合ふものを取るは、其の結果の偏頗を免れずして、今日人類學の比較的幼稚にして其の進歩の遅々なるは、一は其の研究方法の困難なるに由ると雖も、一は又人種論なる陋見に囚はれたるに歸因するなきを期せず、世人易もすれば斯學の迂愚無用を唱ふるも、人類學必しも迂愚無用なるの謂ひにあらずして、是れ全く爾來の研究方針を誤り妄りに人種論の僻陋に陥りたる結果に他ならず、故に予の所信を以てせば、今後の人類學にありては敢て人種特徵の檢索にのみ其の研究の主點を措く事なく、凡て從來の嫉妬的自大的の邪念を捨て、良く本末を正し、人類學は全く人類の研究をなすものにして、人類とは體形上如何なる變態差隔を有するものなるかを攻究闡明し、其の方法とし廣く現存及び死滅の人類體形に就て觀察考較すべきものとす。

而して今日學者の分類せる人種なるものは、言辭を節約し諸多の人類を辨別する一種の方便或は符牒と見做し、毫も學術上の意義に出たる者にあらずとせば、黒と云ひ白と云ふもブロンドと云ひブリネットと云ふも、長と云ひ短と云ふも、肥と云ひ瘦と云ふも、何

等の抵觸を見ずして敢て論難辯駁の要なきを悟るべし。
 人種分類に對しては予は自家の考よりして何等の趣味もなく、又何等の必要をも認めざるを以て、今茲に諸多の人種分類を羅列するは無益の勞にして冗長に勝えざれば、本書は一切其の記載を省略す

人類終

明治四十五年六月十日印刷
 明治四十五年六月十五日發行

昭和五年十月廿五日

人類奥附

正價金貳圓五拾錢

小牧實敏

纂著者 鈴木文太郎

發行者 小立鉦四郎

東京市本郷區湯島切通坂町八番地

印刷者 野村宗十郎

東京市京橋區築地三丁目十一番地

印刷所 株式東京築地活版製造所

東京市京橋區築地二丁目十七番地



發行所

東京市本郷區湯島切通坂町八番地
 振替貯金口座東京一四九番

南江堂書

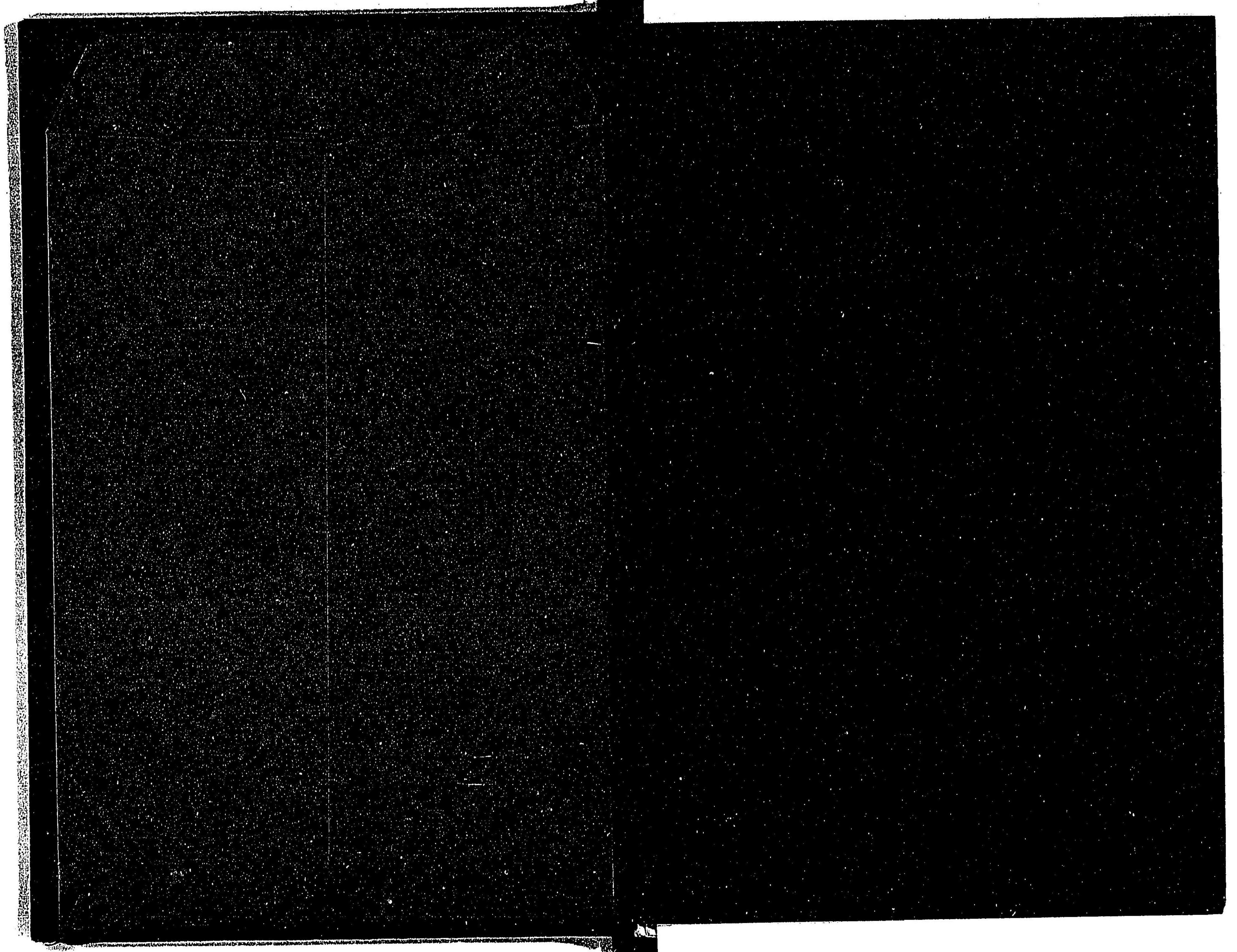
電話下谷一三三〇・四八三九番

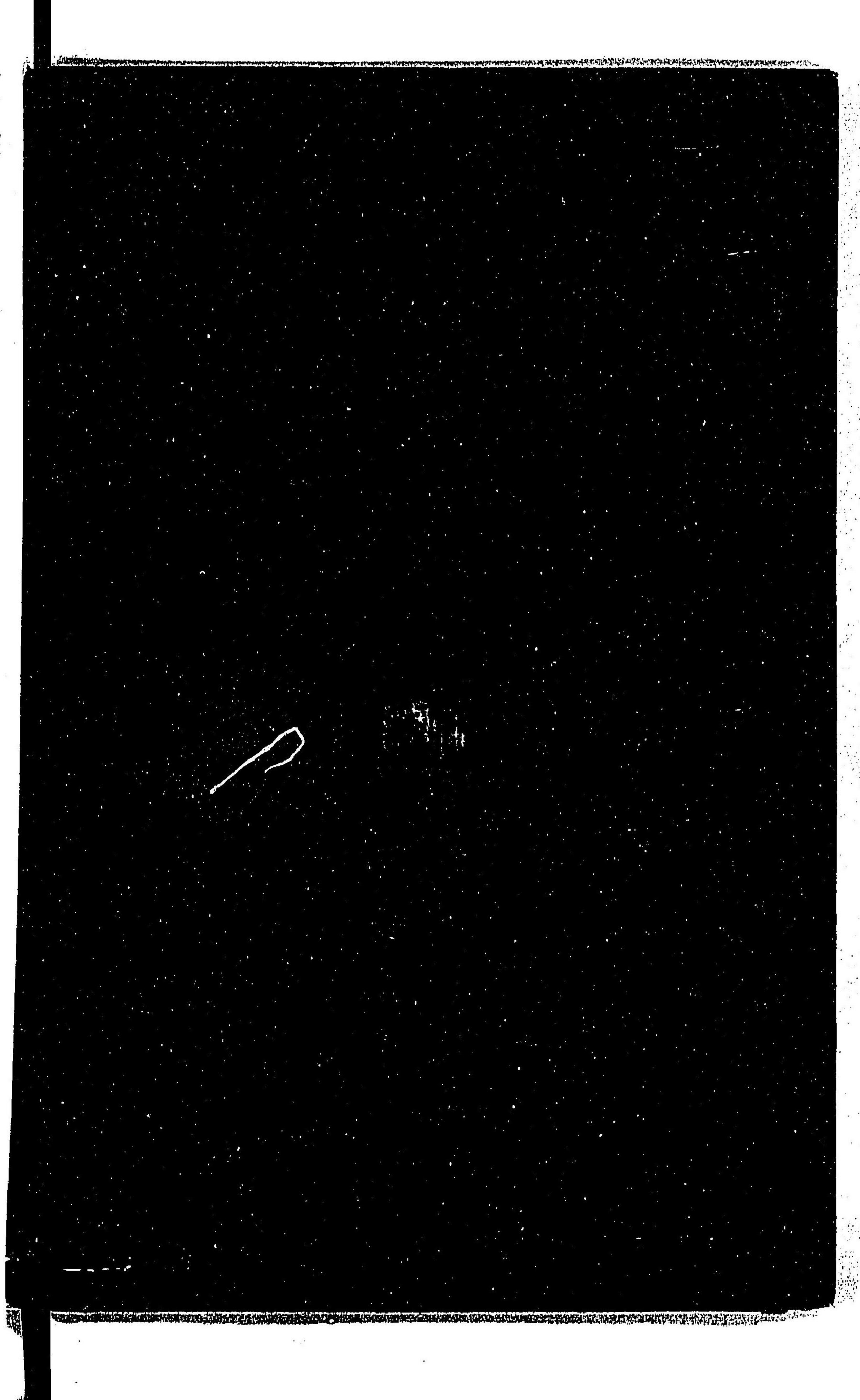
京都市下京區三條通寺町東入
 振替貯金口座大阪二一五〇五番

南江堂京都出張所

電話上五四六二番







M

057671-000-8

469-Su814z

人類

鈴木 文太郎 / 著

M45

CAS-0010



